

津市教育要覧

令和 6 年度

2024年度

津市教育委員会

目 次

第1章 教育行政

第1節 総合教育会議

1 総合教育会議とは	1
2 総合教育会議の設置及び大綱の策定	1
3 総合教育会議の推進体制	1
4 会議の開催状況	1

第2節 教育委員会

1 教育長及び委員	6
2 会議の開催状況	6
3 附属機関等	6

第3節 重点施策

1 令和6年度津市教育委員会重点施策	8
・令和6年度津市教育委員会教育方針	15

第4節 事務局・教育機関等

1 機構	20
2 事務局の事務分掌	21

第5節 令和6年度予算

・一般会計予算	24
・教育費目的別予算	24
・財源別教育費	24

第6節 職員配置

・事務局	25
・幼稚園	27
・小学校	28
・中学校	30
・義務教育学校	30

第2章 学校教育

第1節 学事

1	市立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校	3 1
(1)	園・学校数、学級数、園児児童生徒数	3 1
(2)	園児児童生徒数の推移	3 1
(3)	年少人口（0～14歳）	3 2
2	園・学校別園児児童生徒数、学級数	3 3
	・幼稚園別園児数／学級数	3 3
	・小学校別児童数／学級数	3 4
	・中学校別生徒数／学級数	3 5
	・義務教育学校児童数・生徒数／学級数	3 5
	・特別支援学級の内訳	3 5
3	令和5年度市立中学校卒業生進路状況	3 6
4	教員	3 7
(1)	年齢構成	3 7
(2)	平均年齢	3 7
5	通学区域	3 8
(1)	学区の現状	3 8
(2)	通学区域	3 8
	・小学校	3 8
	・中学校	4 0
	・義務教育学校	4 0
6	就学援助	4 1
(1)	就学援助費	4 1
(2)	特別支援教育就学奨励費	4 2

第2節 学校教育の推進

1	学校教育の取組内容	4 3
2	教育研究の指定校等	4 6
	・文部科学省等研究指定校一覧	4 6
	・県研究指定校一覧	4 7
	・市指定校等一覧	4 9

第3節 教育研究所／学校サポートセンター／教育支援センター

<教育研究所>

1 事業の概要	5 2
(1) 調査・研究の実施	5 2
(2) 教職員研修会の企画・運営	5 2
(3) 教育研究所ホームページを活用した教育情報の提供及び 情報教育の推進等	5 4
(4) 教育活動指導研究委託業務	5 4
(5) 教育相談・教育支援	5 5

<学校サポートセンター>

1 事業の概要	5 5
---------------	-----

第4節 保健・給食

1 健康教育・食育の推進	5 6
(1) 生活習慣を確立するための健康教育、食育の推進	5 6
(2) 歯と口の健康づくりの推進	5 6
(3) 社会的課題への対応	5 6
(4) 食物アレルギーへの対応	5 6
(5) 感染症予防対策の推進	5 6
2 学校保健	5 6
(1) 児童生徒の体位の市・県・全国平均値	5 7
(2) 12歳の永久歯一人当たりの平均う歯数：DMF指数	5 7
3 学校給食	5 8
(1) 学校給食の特性	5 8
(2) 学校給食施設の調理方式と施設の現状	5 8
(3) 給食費	5 8
(4) 特色ある献立づくり	5 9

第5節 園・学校施設

1 幼稚園	6 0
2 小学校	6 1
3 中学校	6 2
4 義務教育学校	6 2

第3章 人権教育

第1節 人権教育推進の概要	6 3
第2節 人権教育の推進	
1 人権感覚あふれる園・学校づくり	6 3
・主な取組	6 4
2 人権尊重の地域づくり	6 5
・主な取組	6 5
3 人権教育推進目標と主な施策	6 6
第3節 教育集会所施設	6 7

第4章 生涯学習

第1節 生涯学習	
1 概要	6 9
2 地域学校協働活動の推進	6 9
3 生涯学習の振興	7 0
4 社会教育関係団体の育成	7 0
5 津市青少年野外活動センター	7 1
・利用状況（延人数）	7 2
第2節 青少年健全育成	
1 概要	7 3
2 青少年団体の育成、支援	7 3
(1) 津市青少年問題協議会	7 3
(2) 津市青少年育成市民会議	7 3
(3) 津市子ども会育成者連合会	7 4
3 青少年センター活動の充実	7 4
(1) 街頭指導活動	7 4
(2) 青少年相談	7 6
4 放課後児童健全育成事業の推進	7 6
・令和6年度放課後児童クラブ一覧	7 7
5 放課後子供教室の推進	8 0
6 二十歳のつどいの企画・運営への支援	8 0
・過去の参加者数／参加率の推移	8 0

第3節 公民館

1	公民館講座の開設	8 2
	・ 公民館講座	8 2
2	公民館文化祭（発表会・作品展）の開催	8 2
3	自主活動の支援	8 2
4	公民館利用状況（令和5年度）	8 3
5	公民館施設	8 4

第4節 文化財の保護

1	概要	9 0
(1)	文化財の指定及び登録	9 0
	・ 指定文化財等種類別一覧	9 0
	・ 国指定	9 1
	・ 県指定	9 2
	・ 市指定	9 3
	・ 国登録	9 7
(2)	文化財の保護	9 8
(3)	埋蔵文化財の保護	9 8
(4)	歴史・民俗資料の収集	9 8
2	歴史文化資源の保存と活用	9 8
(1)	谷川士清旧宅の活用	9 8
(2)	一身田寺内町の歴史・文化の啓発	9 8
(3)	津城跡の整備に向けた情報発信	9 8
(4)	文化財等の資料展示	9 8
	・ 令和5年度中央公民館等の公共施設における企画展実施内容……	9 9
3	文化財公開施設	9 9

第5節 図書館

1	概要	1 0 1
2	図書館（9館2室）開館の状況	1 0 1
3	蔵書内訳	1 0 2
(1)	一般図書内訳表	1 0 2
(2)	児童図書内訳表	1 0 2
4	貸出点数	1 0 2
(1)	貸出内訳表	1 0 2
5	行事結果	1 0 3
6	図書館施設	1 0 4

第 1 章 教 育 行 政

第1節 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成27年4月1日から地方公共団体に「総合教育会議」の設置が義務付けられました。

1 総合教育会議とは

首長と教育委員会が総合教育会議を通して「子どもたちのために何ができるか」をしっかりと協議し、織り重なる糸を一本に紡ぐように、それぞれの権限を組み合わせ、子どもたちの未来を拓いていくための協議・調整を行う会議です。

2 総合教育会議の設置及び大綱の策定

- (1) 市長は、総合教育会議を設置し、会議は市長と教育委員会で構成されます。
- (2) 総合教育会議の招集は市長が行い、教育委員会は必要に応じて市長に会議の開催を求めることができます。
- (3) 市長は総合教育会議において、教育委員会と協議し、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定しました。大綱を具体化するため、関係機関との懇談会を開催しています。
- (4) 総合教育会議では、「教育を行うための諸条件の整備など重点的に講ずべき施策」「緊急の場合に講ずべき措置」について協議・調整を行います。
- (5) 総合教育会議を構成する市長及び教育委員会は、会議で調整された事項の調整結果を尊重しなければなりません。

3 総合教育会議の推進体制

総合教育会議の運営に関する庶務を教育委員会が行い、政策財務部政策課においてこれらの事務の総合調整に関することを行います。

4 会議の開催状況

総合教育会議

第1回 平成27年4月1日	- 総合教育会議について - 総合教育会議の運営について
第2回 平成27年5月15日	- 小中学校教室のエアコン設置について - 旧明村役場庁舎の保存活用について
第3回 平成27年7月24日	- 平成28年度県政に対する要望について - 小中学校教室のエアコンの健康上の取扱いについて - 津市のいじめ対策について
第4回 平成27年8月24日	放課後児童クラブについて
第5回 平成27年9月24日	- 津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に向けた考え方について - 採択地区別平成28年度使用中学校用教科書採択状況について

第1章 教育行政

第6回 平成27年10月13日	- 平成27年度全国学力・学習状況調査結果について - 学校施設の活用に配慮した新町小学校の大規模改造工事について
第7回 平成27年11月12日	- 平成27年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえた平成28年度学力向上推進施策の在り方について - 放課後児童クラブへの支援の充実について
第8回 平成27年12月15日	公民館のあり方について
第9回 平成28年1月27日	津城跡について
第10回 平成28年2月24日	- 津市のこども園整備方針について - 津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に向けた取組について
第11回 平成28年3月24日	平成28年度に向けて
第12回 平成28年5月24日	土曜日の教育活動について
第13回 平成28年6月27日	- 小中一貫教育について - 津市立みさとの丘学園（義務教育学校）について 「新しい時代の津市公民館」について
第14回 平成28年7月19日	- 学校現場に関わる方々との懇談結果について - 津市の人権教育について
第15回 平成28年8月18日	- 学校経営のあり方（学校長の指導力の発揮）について - 教育環境の整備について
第16回 平成28年9月28日	子どもたちと向き合うための時間の確保について
第17回 平成28年10月11日	津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（検討案）について
第18回 平成28年11月24日	- 津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について 「津市立みさとの丘学園」における学校運営及び具体的な教育内容について
第19回 平成28年12月20日	- 津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について - 平成29年度の教育行政について
第20回 平成29年1月16日	- 津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の具体化に向けた平成29年度の取組について 「新しい時代の津市公民館」の方向性について（案） - 放課後児童クラブ施設改修整備の方向性について
第21回 平成29年3月29日	平成29年度に向けて
第22回 平成29年5月12日	- みさとの丘学園開校後の状況について - 放課後児童クラブの現状と課題について
第23回 平成29年7月20日	- 外国につながる子どもの教育について - 幼児教育について
第24回 平成29年9月15日	学校現場に関わる方々との懇談結果に係る協議について

第1節 総合教育会議

第25回 平成29年10月17日	学校現場に関わる方々との懇談結果に係る次年度以降の取組案について
第26回 平成30年2月9日	平成30年度の教育行政について
第27回 平成30年4月6日	平成30年度の主要施策について
第28回 平成30年5月24日	津市立幼稚園の今後のあり方について
第29回 平成30年10月1日	- 学校現場に関わる方々との懇談結果に係る協議について - 働き方改革と教員支援員について - 防災防犯・学力向上とその他について - 津市立幼稚園の今後のあり方について
第30回 平成30年12月7日	学校現場に関わる方々との懇談結果に係る次年度以降の取組案について
第31回 平成31年2月8日	平成31年度の教育行政について
第32回 令和元年5月27日	- 幼児教育・保育の無償化について - 学力を向上させるための教員が子どもたちと向き合う時間の確保に向けた主な施策について - 教育大綱の改正に向けた今後の進め方について
第33回 令和元年10月17日	津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（検討案）について
第34回 令和元年11月20日	津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について
第35回 令和元年12月20日	- 津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について - 教員支援員の配置について
第36回 令和2年1月23日	- 津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について - 第2期津市子ども・子育て支援事業計画（案）における幼児期の教育・保育の提供体制のあり方について
第37回 令和2年2月6日	- 学校校舎棟の新たな環境整備の考え方について - 令和2年度の教育行政について
第38回 令和2年4月7日	令和2年度の主要施策について
第39回 令和2年7月7日	学校の臨時休業及び再開に伴う課題について
第40回 令和2年8月24日	津市GIGAスクール構想の実現について
第41回 令和2年12月21日	新型コロナウイルス感染症に対応した新しい学校生活様式を踏まえた取組について
第42回 令和3年2月3日	令和3年度の教育行政について
第43回 令和3年6月30日	学校における新型コロナウイルス感染症発生時の対応について

第1章 教育行政

第44回 令和3年9月28日	・ 津市総合教育会議懇談会の結果について
第45回 令和3年10月27日	・ コロナ対応を踏まえた学校教育の展望について
第46回 令和3年11月30日	・ 令和4年度に向けた学校教育における取組案について
第47回 令和4年2月9日	・ 令和4年度の教育行政について
第48回 令和4年6月29日	・ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について ・ 津市架け橋プログラムの実施に向けて
第49回 令和4年11月14日	・ 津市総合教育会議懇談会の結果に基づく今後の取組について
第50回 令和4年12月23日	・ 令和5年度に向けた教育施策の取組について
第51回 令和5年2月6日	・ 令和5年度の教育行政について
第52回 令和5年5月12日	・ 教育大綱の策定に向けた今後の進め方について
第53回 令和5年10月4日	・ 津市教育大綱の策定にかかる検討案について
第54回 令和5年11月22日	・ 津市の教育、芸術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について
第55回 令和5年12月25日	・ 津市の教育、芸術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について
第56回 令和6年1月29日	・ 津市の教育、芸術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について ・ 令和6年度の教育行政について
第57回 令和6年2月8日	・ 令和6年度の教育行政について

懇談会

平成28年4月18日	（現場教職員の代表）
平成28年5月24日	（津市小中学校長会役員）
平成28年7月13日	（津市PTA連合会本部役員）
平成29年8月3日	（津市小中学校長会役員）
平成29年8月22日	（現場教職員の代表）、（津市PTA連合会本部役員）
平成30年8月20日	（津市PTA連合会本部役員）
平成30年8月21日	（現場教職員の代表）、（津市立幼稚園長会役員）、（津市小中学校長会役員）
令和元年8月2日	（現場教職員の代表）、（津市立幼稚園長会役員）、（津市小中学校長会役員）

令和 3 年 8 月 2 0 日	(津市 P T A 連合会本部役員)
令和 3 年 8 月 2 5 日	(現場教職員の代表)、(津市立幼稚園長会役員)、(津市小中学校長会役員)
令和 4 年 8 月 1 7 日	(現場教職員の代表)、(津市立幼稚園長会役員)、(津市小中学校長会役員)
令和 4 年 8 月 2 3 日	(津市 P T A 連合会本部役員)
令和 5 年 8 月 2 日	(津市立幼稚園長会役員)、(津市 P T A 連合会本部役員)
令和 5 年 8 月 7 日	(津市小中学校長会役員)、(現場教職員の代表)

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催見合わせ

第1章 教育行政

第2節 教育委員会

1 教育長及び委員

職 名	氏 名	任 期
教育長	もり 森 まさひこ 昌彦	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日
教育長 職務代理者	にしぐち 西口 あきこ 晶子	令和6年4月1日 ～ 令和10年3月31日
委 員	とみた 富田 しょうへい 昌平	令和3年2月21日 ～ 令和7年2月20日
委 員	たむら 田村 まなぶ 学	令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日
委 員	やまぐち 山口 ともみ 友美	令和5年2月21日 ～ 令和9年2月20日

2 会議の開催状況

教育委員会 11回（令和5年度）

審議件数 45件

- | | |
|----------------|-----|
| (1) 条例制定及び規則改正 | 8件 |
| (2) 委員委嘱関係 | 14件 |
| (3) 予算関係 | 7件 |
| (4) 人事関係（職員等） | 10件 |
| (5) 方針、計画関係 | 2件 |
| (6) その他 | 4件 |

3 附属機関等

名 称	設置の根拠	所 掌 事 務	構 成	主 管 課	令和5年度 開催実績
津市通学区 域審議会	津市通学区 域審議会条 例第1条	教育委員会の諮問に 応じ、津市立の小学校、 中学校及び義務教育学 校に就学する児童及び 生徒の通学区域の設定 又は改廃に関する事項 を調査審議する。	定員 20人以内 任期 2年 ・学識経験のある者 ・小学校長、中学校長 及び義務教育学校長 ・小学校、中学校及び 義務教育学校のPT A役員	学校教育課	12月14日
津市教育支 援委員会	津市教育支 援委員会条 例第1条	教育長の要請に応じ、 障がい児の障がいの種 類、程度等の判定及び適 切な就学支援その他の 必要な事項について調 査審議する。	定員 18人以内 任期 2年 ・学校その他の教育機 関の職員 ・児童福祉施設等の職 員 ・医師 ・学識経験のある者	教育研究支 援課	5月11日 8月17日 9月14日 10月12日 11月9日 1月18日

第2節 教育委員会

名 称	設置の根拠	所 掌 事 務	構 成	主 管 課	令和5年度 開催実績
津市いじめ 問題対策連 絡協議会	いじめ防止 対策推進 法第 14条第1 項	いじめの防止等に関 係する機関及び団体の 連携の推進に関し、必要 な事項を協議するとと もに、当該機関及び団体 相互の連絡調整を図る。	定員 20人以内 任期 2年 ・関係機関の職員 ・関係団体の代表者 ・学識経験のある者 ・その他教育委員会が 必要と認める者	教育研究支 援課	11月20日
津市いじめ 対策会議	いじめ防止 対策推進法 第 14条第3 項	教育委員会の諮問に 応じて、いじめの防止等 の対策に関する事項並 びにいじめ防止対策推 進法第24条及び第2 8条第1項の規定によ る調査に関する事項を 調査審議する。	定員 10人以内 任期 2年 ・関係機関の職員 ・学識経験のある者 ・その他教育委員会が 必要と認める者	教育研究支 援課	2月1日
津市いじめ 調査委員会	いじめ防止 対策推進法 第 30条第2 項	市長の諮問に応じ、い じめ防止対策推進法第 28条第1項の規定に よる調査の結果につい て調査する。	定員 10人以内 任期 2年 ・関係機関の職員 ・学識経験のある者 ・その他市長が必要と 認める者	こども家庭 センター	12月22日
津市社会教 育委員	社会教育法 第15条第 1項及び津 市社会教育 委員設置に 関する条例 第1条	社会教育に関する諸 計画を立案する。 定時又は臨時に会議 を開き、教育委員会の 諮問に応じ、これに対 して、意見を述べる。 これらの職務を行う ために必要な研究調 査を行う。	定員 15人以内 任期 2年 ・学校教育及び社会 教育関係者 ・家庭教育の向上に 資する活動を行う者 ・学識経験者 ・公募による者	生涯学習課	7月10日 12月18日 2月21日
津市青少年 問題協議会	地方青少年 問題協議会 法第1条及 び津市青少 年問題協議 会条例第1 条	青少年の指導、育成、 保護及び矯正に関する 総合的施策の樹立につ き必要な重要事項を調 査審議する。 青少年の指導、育成、 保護及び矯正に関する 総合的施策の適切な実 施を期するために必要 な関係行政機関相互の 連絡調整を図る。	定員 20人以内 任期 2年 ・関係行政機関の職員 ・学識経験者 ・その他教育委員会が 必要と認める者	生涯学習課	中止
津市文化財 保護審議会	津市文化財 保護条例第 44条第1 項	教育委員会の諮問に 応じて、文化財の保存及 び活用に関する重要事 項について調査審議し、 並びにこれらの事項に 関して教育委員会に建 議する。	定員 20人以内 任期 2年 ・学識経験者 ・その他教育委員会が 必要と認める者	生涯学習課	3月22日
津市図書館 協議会	図書館法第 14条第1 項及び津市 図書館協議 会条例第1 条	図書館の運営に関し 館長の諮問に応ずると ともに、図書館の行う 図書奉仕につき、館長 に対して意見を述べる。	定員 10人以内 任期 2年 ・学校教育及び社会 教育関係者 ・家庭教育の向上に 資する活動を行う者 ・学識経験のある者 ・公募による者	津図書館	8月10日 2月16日

第3節 重点施策

1 令和6年度津市教育委員会重点施策

I 学校教育の充実

急速な技術革新が進み、未来の予測が困難な時代の中では、実際の社会や生活で生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、そして学んだことを人生や社会と向き合い、積極的に生かそうとする学びに向かう力・人間性などの資質や能力の育成が求められています。

このような中、子どもたちが学ぶことに興味や関心を持ち、他者との協働により学習を進め、主体的・対話的で深い学びを実現できるよう「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる授業をめざし、1人1台タブレット端末等のICT機器を効果的に活用し、授業改善を進めます。

また、令和3年度にすべての学校に設置した学校運営協議会を効果的に活用し、学校と地域がめざす子ども像を共有して、連携・協働しながら、地域とともにある学校づくりを推進します。

なお、学校プールの劣化により使用が困難な小学校において、水泳指導の民間委託の実施や、他校とのプールの共用化を図るなど、引き続き今後の水泳授業の在り方を検討します。

(1) 小中一貫教育の取組

これまでに築いてきた小中一貫教育の体制を礎に、それぞれの中学校区の特色を生かしながら、確かな学力の育成・学校生活の充実・豊かな人間性や社会性の育成を目的とし、小学校から中学校への9年間を見据えた系統的・連続的な教育のより一層の充実を図ります。

また、津市架け橋プログラムの実践により、子どもたちの学びや生活の基盤を育み、園・学校・家庭・地域等において、子どもと関わる大人が連携・協働し、0歳から18歳の学びの連続性・一貫性を見通した取組を推進します。

(2) 授業改善の取組

子どもたちが意欲的に学習に取り組もうとする姿勢を育て、社会で役立つ知識・技能を習得し、様々な状況に対応できる思考力・判断力・表現力等を育むため、全校で「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる授業改善に向けた取組を進め、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るため、教師主導の一律・一斉で画一的な知識を詰め込む授業ではなく、多様な子どもたちの状況に応じた学習者主体の学び、多様な他者との協働した学びの実現に努めます。

とりわけ、特化研究プロジェクト研究指定校20校においては、「子どもが主体となって学び合う授業づくり～教師は子どもの伴走者～」というテーマのもと、先進的な学校を視察したり、大学教授等のアドバイザーを招聘した

りすることで、より先進的で専門的な取組事例や助言等を参考に研究を進めます。

また、特化研究プロジェクト研究指定校の実践を市内全校に発信するなど、横のつながりを大切にし、研究成果の情報共有を積極的に行います。また、推進校の実践事例として、授業動画や学校独自の家庭学習マニュアル等を共有したりするなど、市内の各学校の研究に活かすことができるような取組を進めます。

(3) 情報教育の取組

情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力として位置づけ、子どもたち一人一人に応じた「個別最適な学び」を実現させ、新たな時代を担う人材の育成を図ります。具体的な取組としては、1人1台タブレット端末を活用し、津市 e-Learning ポータル、ロイロノート・スクール、みんなの学習クラブタブレット及びデジタル教科書等による双方向型の一斉学習、個別学習、協働学習により、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めます。

また、様々な理由により学校で学ぶことが難しい子どもたちの学びが保障できるよう取組をより一層進めます。

さらに、本市における情報教育を推進する体制の充実を図るため、「情報教育推進教員育成研修」を実施するなど、情報教育の中心的な役割を担う人材育成を進めます。

なお、次期1人1台タブレット端末は、三重県及び県内市町による共同調達となるため、本市の更新時期である令和8年4月から子どもたちの学びを止めずに新端末を使用できるよう、三重県教育委員会事務局等と連携しながら、更新に向け準備を進めてまいります。

(4) いじめの問題や不登校への取組

道徳の時間をはじめ、学校教育活動全体を通じて、相手の気持ちを考え、お互いの違いを認め合える仲間づくりを進め、一人一人の子どもたちが安全で安心して過ごせる学校づくりに取り組みます。

いじめの問題や増加傾向にある不登校への対応については、各種研修会や関係機関等との連携による事例検討会の開催など、課題の改善に向けた取組をさらに強化し、未然防止及び早期発見・早期対応につなげていきます。

学校が「みんなが安心して学べる」場所となるよう、学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」の中で、児童生徒が個性を伸ばし社会性を身に付けるように働きかける生徒指導の視点を組み込んだ授業改善を行うことで、共感的な人間関係の育成や自己有用感、安全・安心な風土の醸成に取り組めます。

また、三重大学・津市子ども教育センターにおいて、不登校傾向の児童生徒の状況について、三重大学との連携のもと、専門的な見地から研究を行い、未然防止及び欠席を長期化させない早期支援のためのガイドラインを作成し、不登校児童生徒のより適切な支援につなげていきます。

(5) 特別支援教育の取組

インクルーシブ教育のもと、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもたちがその能力を発揮し、共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きることができるよう多様な学びの場における適切な指導と必要な支援の充実に努めます。

具体的には、授業のユニバーサルデザイン化を図るとともに、「津市版特別支援教育ハンドブック（改訂版）」を活用し、全ての教員に対し、特別支援教育の理念や指導方法等についての共通理解を図り、「わかる」「できる」につながる授業改善等を進めるとともに、学校サポーター及び特別支援教育支援員等の活用や、関係機関との連携により、適切な指導及び支援を行います。

通常の学級に在籍している学習上又は生活上に困難を有する子どもたちに対し、一人一人の障がいの状態に応じて個別に自立活動の指導を行う「通級による指導」のより一層の充実に努めるため、三重大学・津市子ども教育センター通級指導教室を中心に、市内設置の通級指導教室担当教員の専門性の向上を図ります。

なお、特別支援教育に係る人材育成と相談支援体制の充実に努めるため、特別支援学級担任だけでなく、通常の学級担任、特別支援教育支援員など、子どもたちに係るすべての教員の資質向上を目的に、特別支援教育専門研修として、特別支援教育に関する各種研修会を実施します。

また、本市における特別支援教育の中心的な役割を担う人材の育成をめざす「特別支援教育指導者育成研修」を実施します。

(6) 人権教育の推進

子どもたちが安心して過ごせる学校、保護者が安心して子どもを通わせることができる学校をめざし、いじめや差別を許さない仲間づくりに取り組みます。そのため、発達段階に応じて系統立てた人権教育を進め、子どもたちの人権意識を高めることにより、自他を大切にできる子どもの育成を図ります。

(7) 外国につながる児童生徒教育の取組

初期日本語教室「きずな」「移動きずな」、就学前日本語教室「つむぎ」を継続していくとともに、日本語で行われる授業の中で学び続ける力を保障するための授業実践研究を実施します。

(8) 地域とともにある学校・園づくりの取組

学校と地域が連携・協働し、両輪となって取組を進め、保護者・地域住民等が教育の当事者となって、学校運営に参画する体制である学校運営協議会の充実に努めるとともに、地域の実情に応じた地域学校協働本部の体制づくりを進めます。

また、アンケート調査等を行い、各学校の状況を把握し、これまでの成果と課題を踏まえた取組事例等を生かした研修を実施したり、学校訪問を行ったりするなど、各学校の特色を生かしつつ、学校運営協議会と地域学校協働本部が連携・協働し、両輪となって取組を進められるよう支援します。

(9) 安全・安心な給食の提供

老朽化している一志学校給食センターの長寿命化改修工事を進めるとともに、給食食材費の高騰が給食費値上げによる保護者負担とならないよう、食材費上昇分の支援を継続していきます。

Ⅱ 学校体制の充実

学校や教員が抱える様々な課題の解消及び負担軽減を図り、組織的・機動的に教育活動に取り組むことができる学校経営を実現し、子どもたちや保護者から信頼される学校をつくります。

(1) 教職員の指導力向上の取組

校長のリーダーシップのもと、教科指導等の課題を明らかにした上で、授業研究を中心とした校内研修等を行い、学校全体で授業改善に取り組む校内研修体制の充実を図ります。

また、管理職のマネジメント力及び教員一人一人の指導力や対応力の向上を図るため、ニーズに対応した各種研修会等を開催するとともに、指導主事及び学校運営相談員の学校訪問などを通して、管理職、ミドルリーダー、若手教員等の人材育成に努めます。

(2) 子どもたちと向き合う時間の確保の取組

平成30年度から配置した教員支援員については、教員が事務作業を依頼しやすい環境が作られ、学校における活用の幅が広がってきていることから、今後もより多くの人員を配置することをめざします。また、スクール・サポート・スタッフについても、令和3年度より全校配置となっています。今後も、教員の事務負担を軽減できるよう、より多くの人員・時間を学校へ配置・配当することをめざします。

(3) 教員の負担軽減の取組

今年度より、小学校・義務教育学校前期課程においては、各学期始めと終わりの数日間を、給食後放課とする短縮日課を設定し、繁忙期の教員の負担軽減を図っています。加えて、教員の事務的作業軽減に向けて、統合型校務支援システムの機能の拡充等を図るほか、部活動の休養日の適切な設定を行います。また、平成30年度から配置を行っている部活動指導員についても、継続配置し、教員の負担軽減に努めます。

(4) 子どもたちの安全・安心の確保

学校だけでは、解決が困難な事案に対して、子どもたちの安全・安心を確保するために、警察や児童相談所等の関係機関との連携を密にするとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを効果的に活用して、より適切な対応につなげるための支援体制をより一層強化します。

また、包括連携協定を締結して三重弁護士会と連携を図り、法律の専門家である弁護士の知識や経験に基づいた、指導・助言を得ることで、課題の早期解決・未然防止の取組や、学校の相談体制の充実につなげ、子どもの最善の利益の確保や教員の精神的負担の軽減を図ります。

Ⅲ 幼児教育の推進

乳幼児期は、主体性を発揮しながら環境と関って遊ぶことを通して、生涯にわたる人格形成や非認知能力の基礎を培う重要な時期であることから、子どもの「やってみたい」を大切にした質の高い幼児教育が展開されるよう、各幼稚園の特色を生かした研究及び研修体制を整え、教員の資質向上や教育環境の充実を図ります。

(1) 学びにつながる幼児教育の推進

幼児教育は環境を通して行うものであり、幼児の主体的な活動を促し、遊びを通しての指導を中心として5領域のねらいが総合的に達成されるよう、幼児の主体性と教師の意図がバランスよく絡み合って成り立つものです。教員には、一人一人の幼児の発達の道筋を見通して、教育的に価値のある環境を構成し、幼児の主体的な活動を援助する役割が求められているため、専門性を磨き資質を高める研修を実施します。また、ICTの効果的な活用において、幼児の直接的な体験を生かすための工夫など時代に応じた幼児教育の在り方を検証したり、園運営の改善や諸課題の解決に向けて園内外のオンライン研修や会議を充実させたりするなど、幼児教育の推進を図ります。

少人数園においては、異学年による混合学級の編制や近隣園での合同保育を進めるなど、適正規模集団の確保と維持に努めながら、集団における子どもの育ちを検証し、多様な経験を通した豊かな学びを保障するための取組を行います。

(2) 幼児教育の学びを小学校教育へとつなぐ接続・連携

令和4年度からスタートした津市架け橋プログラムの取組を基盤として、令和6年度は津市のすべての小学校区において、幼児教育と小学校教育の教員が子どもの姿を中心に据えて話し合える関係を構築し、対話を大切にするとともに、協働して「架け橋カリキュラム」を作成することを通して、子どもに学びや生活の基盤を育む視点の醸成を図り、互いの教育・保育の改善、充実をめざします。また、幼児教育アドバイザーや架け橋サポーター、指導主事等が園への訪問支援を行ったり、公私立の合同研修会で相互の教育の内容や方法に関する理解を共有したりするなど、施設類型の違いを超えた園、小学校間のつながりを深め、子どもの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を進めます。

(3) 幼児教育における家庭・地域との連携

乳幼児期においては、非認知能力等の基礎を育むことが重要であることから、家庭や地域に幼児の園生活の様子や園の情報等を動画や写真で配信するなど、幼児教育の重要性を発信していきます。さらに、家庭、公民館等との連携による子育て支援の充実、地域の人材を活用した教育の推進など、園と家庭、地域が一体となって、ともに幼児の育ちを支えるようしっかりと連携を図ります。

IV 学校施設の整備

学校施設の老朽化や機能低下に対して、長寿命化改修等を実施し、効率的かつ効果的な施設整備を行うなど、学習環境の改善を図ります。

また、子どもたちの学校生活に支障となる雨漏りなどについても改修を特別に推進し、学習環境の確保及び更なる充実を図ります。

(1) 長寿命化改修工事の推進

普通教室を含む校舎棟を対象に、建物の機能維持やバリアフリーへの対応等を図るため、長寿命化改修事業を進め、安全安心な学習環境の整備を図ります。令和6年度は、小学校3校と中学校2校の改修工事を実施するとともに、小学校4校と中学校1校の設計業務に着手します。

(2) 学校施設改修特別推進事業の実施

国の補助金や合併特例事業債の活用が困難な市単独事業で、子どもたちの学校生活において支障となる雨漏りなどの改修工事を対象として、学校施設の安全で快適な学習環境を確保し、更なる充実を図るため、事業を加速化し特別に推進します。令和6年度は、小学校3校と中学校2校の改修工事を実施します。

V 社会教育関係事業への取組

「地域とともにある学校づくり」を目指し、地域学校協働活動を推進します。また、子どもたちの放課後等の居場所の確保に努めるとともに、地域活動や学習拠点の機能と役割を果たす公民館の機能推進に取り組みます。さらに、図書館の利用促進に努めるとともに文化財等の周知を図り、津市の魅力ある歴史・文化を発信します。

(1) 地域学校協働活動の推進

地域の実情に応じて、登下校の見守り、地域清掃活動等の既存の活動を充実させていくとともに、公民館、自治会、社会福祉協議会、NPO等の多様な団体・機関等と連携を図りながら、地域学校協働活動の活性化を進めていきます。

また、地域と学校をつなぎ、学校を核とした地域活動の企画・調整等を担う、学校運営協議会とのパイプ役である地域コーディネーターの育成に向け、令和6年度も研修等を実施していきます。

(2) 放課後児童クラブの充実

利用児童数が増加している放課後児童クラブへのニーズに的確に応えるため、引き続き、狭あい化している施設を中心とした施設整備を計画的に進めてまいります。令和6年度は、誠之放課後児童クラブの2つ目の施設の新築と旧白塚幼稚園舎を活用した白塚地区児童クラブ専用施設の整備を行います。また、修成地区放課後児童クラブ及び高茶屋地区放課後児童クラブについても狭あい化解消のための新築整備の実施設計を行い、適正な児童の放課後等の居場所確保につなげていきます。

放課後児童クラブの運営に関しては、引き続き、運営や支援員確保のため

第1章 教育行政

の支援を行うなど、運営補助金を増額するなど、クラブの充実に向けた取組を進めます。

(3) 公民館活動の推進と施設整備

人づくりや地域づくりにつながるような学習活動を進める中で、自らの向上、地域や社会への貢献の意欲を持ち、地域社会の担い手となるような人材の育成を進めるなど、魅力ある公民館運営を進めます。

公民館施設については、高茶屋地区の公共施設再編に伴い、高茶屋保育園跡地を活用し、南郊公民館等複合施設整備に係る設計に着手するとともに、久居公民館の放送設備改修工事をはじめとする施設の老朽化に伴った修繕等適正な維持管理に努め、利用者が安全で快適に学べる環境づくりに取り組みます。

(4) 図書館における読書活動の推進

乳幼児から大人まで様々な年代へ読書の大切さを伝えるとともに、学校やボランティア団体との連携により子どもたち、特に読書離れが進む中学生・高校生世代に対して、興味や関心を持ってもらえるような資料の提供などを通じて、読書活動の推進を図ります。

(5) 文化財の保存と活用

市内に残る様々な歴史的資源の保存と活用を図るため、指定文化財や登録文化財として保護を進めるとともに、その修理や伝統文化の継承への支援を行います。

県指定史跡である津城跡については、幅広い層に興味や関心を持ってもらえるよう、小学生に向けたPR動画の作成及び地域のボランティアガイド会と協働し市民向けの現地見学会を開催します。

また、市所有の文化財等の活用としては、久居ふるさと文学館の展示ギャラリー等、公共施設を利用して、津市の歴史に関する資料の展示を行い、市民が郷土の歴史を学ぶ機会を創出します。

《令和6年度津市教育委員会教育方針》

令和6年度に重点的に取り組む教育施策の方針について、ご説明申し上げます。

およそ3年に及ぶコロナ禍での生活は、これまで行ってきた教育活動について、「何のためにやっているのか」「どんな教育的効果があるのか」「もしやめたらどうなるのか」「形を変えてできないのか」等、再考する機会となるとともに、子どもたちの成長にとって、なくてはならない行事、活動があることを再認識させてくれました。

また、一方で、人と人との物理的・心理的距離を広げ、不登校児童生徒や不安・悩みを抱える子どもたちを増やす結果となりました。だからこそ、すべての児童生徒の学びの場を確保するとともに、学校をこれまで以上に「安心して学べる」場所にする必要があります。

令和6年度は、津市教育大綱が新しくなるとともに、教育振興ビジョン後期計画が2年目をむかえます。1年目に明らかにした課題と方向性を踏まえ、さらに着実に取組を進めてまいります。取組を進める際には、子どもたちのウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態にあること）の向上を中心に据え、そこにつながる教職員、保護者、地域の人々のウェルビーイングの向上にも努めてまいります。

特に学校で過ごす時間の中で最も長い授業については、子どもたちのウェルビーイングの向上に大きく関係することからさらなる改善が必要です。教師主導の一律・一斉で画一的な知識を詰め込む授業ではなく、子どもたちの多様な状況に応じた学習者主体の学び、多様な他者との協働した学びの実現に向けた改善に努めてまいります。

教職員の働き方や情報教育の一層の推進、老朽化する各種教育施設対策など、直面する各種教育課題への的確な対応を図るため、令和6年4月から、教育委員会事務局に教育総務部と学校教育部を設置します。

具体的取組については、このあと述べることといたしますが、教育行政に係る管理及び生涯学習に関する事務等と、学校教育に関する事務等を適切な役割分担と連携の下で、着実に進めてまいります。

教育振興ビジョン後期計画の3つの重点施策については、これまでの課題や成果を踏まえて、より一層の取組の推進を図ります。

まず、「乳幼児期から小学校への連続した学び」については、生涯にわたる人格形成や非認知能力の基礎を育む極めて重要な時期である乳幼児期の遊びや生活を通して培った学びを小学校以降の学びへとつなげるための「津市架け橋プログラム」の取組を、令和4年度から3年間かけて全小学校区で進めていくこととしています。令和5年度は、4つのモデル小学校区で、幼児教育と小学校教育に携わる者が、子どもの育ちや学びについて楽しく語り合うことを通して、当該小学校区の架け橋期カリキュラムを作成しました。令和6年度以降は、市内すべての小学校区において、この語り合いを大切に「津市架け橋プログラム」の取組を推進してまいります。このような中、公立幼稚園については、地域のリーダーとなって、幼児教育と小学校教育をつなぐ役割を果たしていきます。

また、「津市架け橋プログラム」の実践により、子どもたちの学びや生活の基盤を育むとともに、9年間を見通した小中一貫教育に係る取組のより一層の充実を図るなど、園・学校・家庭・地域等において、子どもと関わる大人が連携、協働し、0歳から18歳の学びの連続性・一貫性を見通した取組を持続的・発展的に推進してまいります。

次に「学校と地域が一体となって進める教育」については、調査等により明らかになった成果や課題を踏まえた取組事例等を研修会やSNS等で発信するなど、各学校の特色を生かしつつ、学校運営協議会と地域学校協働本部が連携・協働し、両輪となって取組を進められるよう支援してまいります。とりわけ、地域学校協働活動の充実を図るため、地域コーディネーターの役割等について、より一層の理解と協力を

第1章 教育行政

求めたり、公民館と連携した地域学校協働活動の取組を進めたりするなど、地域の人々が学校運営に参画し、一体となって子どもたちを育むことに幸せを感じることができる体制づくりを進めます。これら地域学校協働本部に係る取組については、生涯学習課生涯学習振興担当及び同課公民館事業担当を生涯学習・公民館事業担当に改編し、新たな体制の下で、進めてまいります。

そして「津市GIGAスクール構想の実現」については、タブレット端末や大型テレビ等のICT機器と授業支援クラウドやデジタル教科書等のデジタル教材を効果的に活用し、すべての学校において、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、学習者主体の授業づくりをより一層進めてまいります。そのため、教職経験年数に応じた研修等を実施し、教職員の指導力や対応力の強化に努めるとともに、ICTサポーターがニーズに応じた対応を行うなど、学校や教職員を支える環境のより一層の充実を図ります。一方、令和2年度に導入した一人一台タブレット端末については、計画的に端末更新の準備を進めてまいります。

学校教育においては、引き続き、生きて働く知識や技能の習得はもちろんのこと、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養を図り、持続可能な社会の創り手となる子どもたちに求められる確かな学力を育みます。

具体的な取組としては、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙等において、課題が顕著な項目の回答に着目し、児童生徒及び学級等の状態をより丁寧に把握し、さらなる授業改善や効果的な指導体制づくりを行うなど、一人一人に応じた学びや協働的な学びのより一層の充実を図ります。また、やりがいをもって指導する教職員のもとで、子どもたちが自己肯定感を高めることができるよう、ウェルビーイングな学校づくりを目指してまいります。さらに、子どもたちが達成感を味わい、「できた」「わかった」という実感が得られる授業や、子どもたちが主体的に学校生活をよりよくする活動等を通して、一人一人のよさを生かしながら、より深い学びを生み出す取組等について、その研究成果を中学校区及び市内全域に広く発信してまいります。

特別支援教育については、インクルーシブ教育のもと、誰もがその能力を発揮し、共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きることができるよう、多様な学びの場における適切な指導と必要な支援の充実に努めます。そして、すべての子どもたちが、安全に安心して指導・支援を受けることで、持てる力や可能性を伸ばし、一人一人の自立と社会参画のために必要な力を育成します。

具体的な取組としては、「津市版特別支援教育ハンドブック（改訂版）」等を活用し、ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの充実を図るとともに、学校サポーター及び特別支援教育支援員等の活用や、関係機関等との連携により、適切な指導及び支援を行います。また、必要に応じて、通級指導教室や幼児ことばの教室での学びにつなげるとともに、個別の指導計画等を作成・活用し、各園や学校における途切れのない支援に努めます。これらの取組を進めるため、特別支援教育指導者育成研修等をより一層充実させ、すべての教員が、特別支援教育の視点を持った対応ができるようにするための指導力や対応力の向上を図ります。

人権教育については、子どもたち一人一人の人権意識を高め、園・学校が、すべての子どもたちにとって安心して学べる場となるよう、人権教育カリキュラムに基づいた取組を進めてまいります。

外国につながる児童生徒への教育については、初期日本語教室「きずな」及び「移動きずな」のさらなる充実を図るとともに、初期の日本語学習を終えた子どもたちが、日本語での一斉授業において効果的に学ぶことができる指導方法についての実践研究を進めてまいります。また就学前日本語教室「つむぎ」を引き続き実施し、就学前の外国につながる幼児に対して、入学した小学校で戸惑うことなく、小学校生活

に早期に対応できるよう、取組の充実を図ります。

不登校児童生徒については、年々増加傾向にあり、その要因・背景はより複雑化・多様化しているため、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することをめざしていけるよう、教育支援センター（ほほえみ教室、ふれあい教室）を中心に、三重大学・津市子ども教育センターをはじめとする関係機関等と連携するとともに、校内教育支援センターでの取組やＩＣＴの活用等、児童生徒一人一人の状況に応じた多様な学び場の確保に努めます。

また、いじめ、虐待、ヤングケアラー等の課題については、児童相談所や福祉部局等の関係機関と連携するとともに、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び弁護士等、多様な専門的職種と連携したチームによる組織的対応により、課題の改善に向けた取組の一層の充実を図ります。

水泳授業については、学校プールの老朽化が進む中、日常的な維持保全や機械設備の集中的な修繕を行いながら、自校プールでの水泳指導が困難となった学校においては、令和４年度から民間プールを活用し、令和５年度からは民間プールの活用に加え学校プールの共用化を実施しました。令和６年度は、新たに学校プールの使用が困難となった敬和小学校、雲出小学校、大三小学校の３校を加えた１２校に対して、民間プールの活用や学校プールの共用化、公用プールの活用といった様々な方法を駆使して、引き続き、子どもたちが水泳授業を受ける機会を確保してまいります。

これらの様々な取組を進めるためには、教職員が、子どもの成長に関わることができるような時間を確保するための働き方改革をより一層進める必要があります。本市においては、これまで統合型校務支援システムの導入等による業務のＩＣＴ化をはじめ、教員支援員やスクール・サポート・スタッフ、部活動指導員等外部人材の活用、さらには、学校行事の精選や定時退校日の徹底など各校独自の取組により、教職員一人当たりの時間外労働時間は減少傾向にあります。一方で、コロナ禍前の活動が戻り、多様な教育課題が増えたことで、教職員の多忙化は解消されていない状況があります。このようなことから、新たに教職員の繁忙時期である各学期始めと終わりににおいて、短縮日課とする期間を設けるなどの取組を進めます。これらの働き方改革については、保護者や地域へのより一層の理解と協力を求めるとともに、教職員一人一人が子どもと向き合うことに幸せを感じられるよう、ニーズに応じた研修の充実や人的支援の拡充に努めてまいります。

部活動については、休日における部活動の地域連携・地域移行等を見据え、部活動指導員を拡充するとともに、外部指導者、地域ボランティア等の地域の指導者に御協力いただいた指導や地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携した活動を行うなど、子どもたちが地域の中で、スポーツや文化芸術活動に継続的に親しむことができるとともに、教員の負担軽減につながるよう取組を進めてまいります。

小中学校の適正規模・適正配置につきましては、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据えて、子どもや保護者、地域等の意見を尊重しながら検討してまいります。

さらに、教員不足の課題については、引き続き、近隣大学と連携し、教員という職業を選択し、その道に進んでいただけるよう、将来を担う子どもたちを育むことの尊さや教員という仕事の魅力等を積極的に発信してまいります。また、学校で働くことへの心配ごとや希望される働き方等の相談に応じることで、少しでも多くの方が学校で働くことに興味・関心を持っていただけるよう取組を進めます。

学校施設は将来を担う子どもたちの学習・生活の場であり、子どもたちが安全で快適に学ぶための施設整備を進めていくことが、学校教育の充実につながります。このことから、機能維持やバリアフリーへの対応等を図るための長寿命化改修事業に取り組み、３年間で７校の改修工事を実施しました。令和６年度

第1章 教育行政

は、さらに取組を加速させ、育生小学校、片田小学校、明合小学校、橋北中学校及び白山中学校の5校の工事を実施するとともに、栗真小学校、豊が丘小学校、桃園小学校、千里ヶ丘小学校及び東観中学校の5校の設計を行います。また、これまで長寿命化改修に合わせて実施していたバリアフリーへの対応は、生徒の成長とともに自身の移動や介助者の負担が増大する中学校については、単独で整備を行うバリアフリー化改修事業として新たに取り組みます。

さらに、計画的な施設改修を進める中、雨漏りや屋内運動場の床の損傷などの改修については、子どもたちの安全で快適な学習環境を確保し、さらなる充実を図れるよう、ポートレース事業で得られる収益金を活用した学校施設整備基金を創設し、新たに学校施設改修特別推進事業として進めていきます。

これらの取組については、教育総務課施設担当を教育施設課施設担当に改編し、新たな体制の下で、進めてまいります。

学校給食については、安定的かつ安全な学校給食を提供するため、一志学校給食センターの長寿命化改修を行うほか、成美小学校の厨房設備の更新を進めるとともに、物価高騰の影響による保護者の給食費負担増を抑制するための支援を継続してまいります。

利用児童が増加している放課後児童クラブについては、そのニーズに応えるため、引き続き狭あい化している施設を中心とした施設整備を計画的に進めてまいります。令和6年度は、誠之放課後児童クラブの2つ目の施設の新築と旧白塚幼稚園舎を活用した白塚地区放課後児童クラブ専用施設の整備を行います。また、修成地区放課後児童クラブ、高茶屋地区放課後児童クラブについても狭あい化解消のための新築整備の実施設計を行い、児童の放課後等の安全安心な居場所を確保します。

また、放課後児童クラブの運営に関しましては、引き続き、運営や支援員確保のための支援を行うなど、クラブの充実に向けた取組を進めてまいります。

これらの取組については、生涯学習課青少年担当を同課青少年・放課後こども担当に改編し、新たな体制の下で、進めてまいります。

公民館については、人づくりや地域づくりにつながるような学習活動を進める中で、自らの向上や地域や社会への貢献の意欲を持ち、地域社会の担い手となるような人材の育成を進めるなど、魅力ある公民館運営を進めてまいります。

公民館施設については、高茶屋地区の公共施設の再編に伴い、高茶屋保育園跡地を活用した南郊公民館等複合施設の整備に係る設計に着手するとともに、久居公民館の放送設備改修工事を進めるほか、施設の老朽化に伴った修繕等による適正な維持管理に努め、利用者が安全で快適に学べる環境づくりに取り組んでまいります。

図書館については、乳幼児から大人まで様々な年代に読書の大切さを伝えるとともに、学校やボランティア団体との連携により、子どもたち、特に読書離れが進む中学生・高校生世代に対して、興味や関心を持ってもらえるような資料の提供などを通じて、読書活動を推進してまいります。レファレンスサービスについては、利用者が求める最新の資料を充実し、情報空間としての利用促進を図ります。

利用者サービスに直結する図書館情報システムについては、更新に向けて必要な手続きを進めてまいります。また、居心地のよい空間づくりや急速に進むデジタル化への対応など、新しい図書館の在り方について研究を深め、利用環境の充実にも努めます。

第3節 重点施策

文化財については、先人の足跡を示す貴重な歴史遺産であることから、指定文化財や登録文化財として保護を進めるとともに、その修理や伝統文化の継承への支援を行い、市内に残る様々な文化財の保存と活用を図ってまいります。

県指定史跡である津城跡については、昨年から庁内の横断的な連携を図るため、関連所管からなる津城跡（お城公園）整備調整会議を立ち上げ、整備の方向性を探る協議・検討を開始し、広報津を通じた情報提供やシンポジウムの開催などを通じ市民の意見徴取を行ってきました。令和6年度は津城跡現地での見学会・散策会の開催や関連する講演会を実施するとともに、子どもたちへの意識啓発にも努めるなど、これまで蓄積してきた歴史資料や調査結果、津城跡の現状をはじめとする多様な情報を引き続き提供し、市民の声に耳を傾けながら、津城跡の整備の方向性を検討する協議を進めてまいります。

また、市民が歴史と文化に触れる場として、市内の資料館をはじめ市の公共施設を活用した文化財や収蔵資料の展示公開を通じ、郷土の歴史の再発見・再認識につながるような機会の提供に努めてまいります。

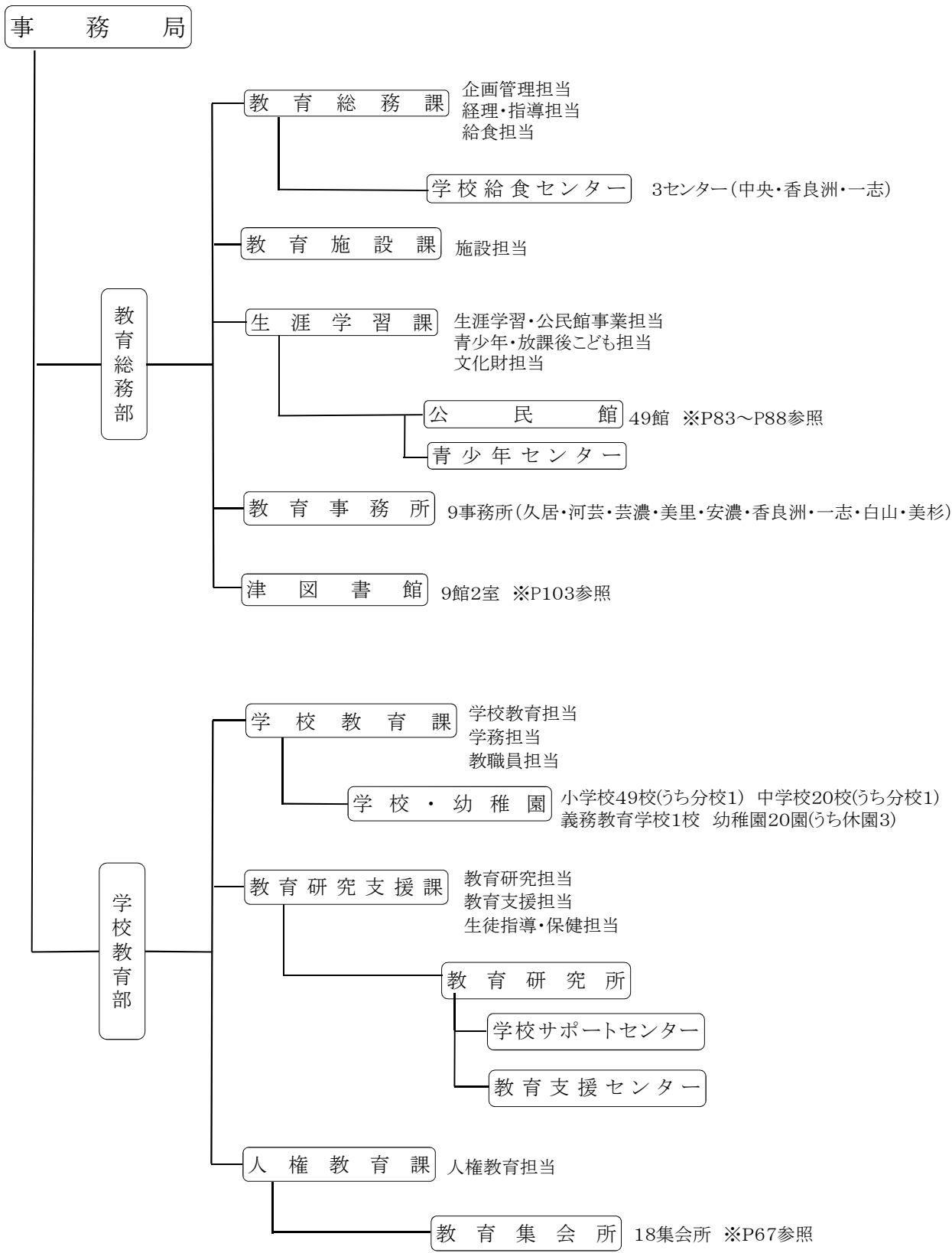
以上、令和6年度の教育方針について申し述べました。

新しい技術や情報が日々生まれ、社会も急激に大きく変わっていきます。このような時代にあって、直面する課題を子どもたちが主体的に捉え、その課題の解決に向けて自ら考える力を育むとともに、持続可能な社会の創り手となる自立した人づくりをめざし、総合教育会議における議論を大切にしつつ、学校現場や保護者、地域の皆様の声をしっかりお聞きするとともに、国の施策も注視しながら、新たな体制の下で、柔軟かつ着実に教育行政を推進してまいります。

市民の皆様、議員の皆様の御支援と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

第4節 事務局・教育機関等

1 機構



2 事務局の事務分掌

教育総務部		
教育総務課	企画管理担当	(1) 事務局及び教育機関職員（県費負担教職員を除く。）の人事、給与及び服務並びに研修及び福利厚生に関すること。 (2) 教育委員会の所掌に係る予算の調整に関すること。 (3) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定等に関すること。 (4) 総合教育会議に関すること。 (5) 教育活動災害見舞金の支給に関すること。 (6) 公印の管理に関すること。 (7) 公文書の收受及び発送に関すること。 (8) 教育事務所との連絡調整に関すること。 (9) 教育委員会の会議に関すること。 (10) 渉外に関すること。 (11) 条例、規則等の制定改廃に関すること。 (12) 教育行政に係る政策、企画及び調整に関すること。 (13) 広報及び教育行政に係る相談に関すること。 (14) 教育に係る表彰及び式典に関すること。 (15) 他の部及び課の所管に属しないこと。 (16) 事務局及び課の庶務に関すること。
	経理・指導担当	(1) 学校に係る予算の調整及び執行に関すること。 (2) 寄附金品等の收受に関すること。 (3) 備品管理に関すること。 (4) 学校の教材、教具の整備に関すること。 (5) 学校に係る経理の指導に関すること。
	給食担当	(1) 学校給食に関すること。 (2) 学校給食センターに関すること。
教育施設課	施設担当	(1) 教育財産の取得、管理及び処分に関すること。 (2) 学校その他の教育機関の施設及び設備の整備に関すること。 (3) 課の庶務に関すること。
生涯学習課	生涯学習・公民館事業担当	(1) 生涯学習に係る総合的な企画及び調整に関すること。 (2) 生涯学習の振興に関すること。 (3) 社会教育委員に関すること。 (4) 社会教育関係施設の設置に係る計画に関すること。 (5) 社会教育関係施設の整備に関すること。 (6) 社会教育関係団体の育成指導に関すること。 (7) 学校体育施設開放事業に関すること。 (8) ユネスコ活動に関すること。 (9) 津市津図書館との連絡調整に関すること。 (10) 公民館の事業に係る総合調整に関すること。 (11) 公民館施設の使用に関すること。 (12) 公民館施設の維持管理に関すること。 (13) 課の庶務に関すること。
	青少年・放課後こども担当	(1) 青少年の育成指導に関すること。 (2) 青少年関係団体の育成指導に関すること。 (3) 青少年関係施設に関すること。 (4) 津市青少年問題協議会に関すること。 (5) 津市青少年センターに関すること。 (6) 放課後児童健全育成事業及び放課後子供教室推進事業に関すること。 (7) こども家庭センターとの連携による放課後のこどもの居場所づくりの推進に関すること。
	文化財担当	(1) 文化財施設及び文化財に関すること。 (2) 津市文化財保護審議会に関すること。 (3) 津市埋蔵文化財センターに関すること。
久居教育事務所	学校教育・人権教育担当	(1) 教育事務所及び教育機関職員（県費負担教職員を含む。）の人事、給与及び服務並びに研修及び福利厚生に係る諸願い及び届けに係る受付に関すること。 (2) 教育事務所の所掌に係る予算の調整に関すること。 (3) 教育活動災害見舞金に係る申請の受付に関すること。 (4) 公印の管理に関すること。 (5) 公文書の收受及び発送に関すること。 (6) 事務局との連絡調整に関すること。 (7) 教育事務所に係る渉外に関すること。 (8) 教育行政に係る相談及び受付等に関すること。 (9) 表彰に係る候補者の選出等に関すること。 (10) 予算の執行（学校等に係るものを含む。）に関すること。 (11) 寄附金品等の收受（学校等に係るものを含む。）に関すること。 (12) 備品管理（学校等に係るものを含む。）に関すること。 (13) 教育財産（学校に限る。）の維持管理に関すること。 (14) 就学事務に係る相談及び受付並びに学校との連絡調整等に関すること。 (15) 学齢簿の編成等に関すること。 (16) 入学に係る相談、受付等に関すること。 (17) 就学援助等に係る相談、受付等に関すること。 (18) 教科書の給与に関すること。 (19) 学校の諸願い及び届けに係る受付に関すること。 (20) 通学区域及び通学に関すること。

第1章 教育行政

久居教育事務所	学校教育・人権教育担当	(21) 学級編制の協議等に係る受付に関すること。 (22) 日本スポーツ振興センター災害給付に係る受付に関すること。 (23) 学校・園の実態把握に関すること。 (24) 学校教育に係る指導及び助言に関すること。 (25) 久居教育相談室に関すること。 (26) ふれあい教室に関すること。 (27) 人権教育に係る相談、受付等に関すること。 (28) 人権教育に係る指導及び助言に関すること。 (29) 人権教育に係る関係機関等との連絡調整に関すること。 (30) 教育集会所に係る維持管理、運営等に関すること。 (31) 人権教育に係る関係施設における人権教育等の実施に関すること。 (32) 教育事務所の庶務に関すること。
	生涯学習担当	(1) 生涯学習に係る事業等の実施に関すること。 (2) 社会教育関係団体との連絡調整等に関すること。 (3) 学校体育施設開放事業に関すること。 (4) ユネスコ活動に係る団体等との連絡調整及び育成・支援に関すること。 (5) 街頭補導の実施に関すること。 (6) 青少年の育成及び相談に関すること。 (7) 青少年関係団体との連絡調整及び育成・支援に関すること。 (8) 青少年関係施設の維持管理に関すること。 (9) 放課後児童クラブに関する受付等に関すること。 (10) 公民館との連絡調整及び事業の実施に関すること。 (11) 社会教育施設の使用及び維持管理に関すること。 (12) 文化財施設及び文化財の維持管理並びに文化財に係る届出申請の受付等に関すること。
各教育事務所 (久居教育事務所を除く。)	教育総務担当	(1) 教育事務所及び教育機関職員（県費負担教職員を含む。）の人事、給与及び服務並びに研修及び福利厚生に係る諸願い及び届けに係る受付に関すること。 (2) 教育事務所の所掌に係る予算の調整に関すること。 (3) 公印の管理に関すること。 (4) 公文書の収受及び発送に関すること。 (5) 教育事務所に係る渉外に関すること。 (6) 表彰に係る候補者の選出等に関すること。 (7) 予算の執行（学校等に係るものを含む。）に関すること。 (8) 寄附金品等の収受（学校等に係るものを含む。）に関すること。 (9) 備品管理（学校等に係るものを含む。）に関すること。 (10) 学齢簿の編成等に関すること。 (11) 教科書の給与に関すること。 (12) 通学区域及び通学に関すること。 (13) 学級編制の協議等及び日本スポーツ振興センター災害給付に係る受付その他学校の諸願い及び届けに係る受付に関すること。 (14) スクールバスの運行管理等に関すること（芸濃教育事務所、美里教育事務所、一志教育事務所、白山教育事務所及び美杉教育事務所に限る。）。 (15) 学校給食センターの管理運営に関すること（香良洲教育事務所及び一志教育事務所に限る。）。 (16) 学校・園の実態把握に関すること。 (17) 人権教育に係る指導及び助言に関すること。 (18) 教育集会所の運営等に関すること。 (19) 人権教育に係る関係施設における人権教育等の実施に関すること。 (20) 生涯学習に係る事業等の実施に関すること。 (21) 学校体育施設開放事業に関すること。 (22) ユネスコ活動に係る団体等及び青少年関係団体との連絡調整及び育成・支援に関すること。 (23) 街頭補導の実施に関すること。 (24) 青少年の育成に関すること。 (25) 公民館事業の実施に関すること。 (26) 社会教育施設の使用に関すること。 (27) 文化財の維持管理に関すること。 (28) 就学及び就学援助、人権教育、青少年その他の教育に係る相談に関すること。 (29) 教育活動災害見舞金、就学及び就学援助、人権教育、文化財その他の教育に係る申請等の受付等に関すること。 (30) 学校、教育集会所、青少年関係施設、社会教育施設、文化財施設その他の教育財産の維持管理に関すること。 (31) 事務局、学校、公民館、人権教育に係る関係機関等及び社会教育関係団体との連絡調整に関すること。 (32) 教育事務所の庶務に関すること。 (30) 学校、教育集会所、青少年関係施設、社会教育施設、文化財施設その他の教育財産の維持管理に関すること。 (31) 事務局、学校、公民館、人権教育に係る関係機関等及び社会教育関係団体との連絡調整に関すること。 (32) 教育事務所の庶務に関すること。
津図書館	図書館管理担当	(1) 図書館に係る総合調整に関すること。 (2) 津市図書館協議会に関すること。 (3) 津図書館の施設及び設備器具等の維持管理に関すること。 (4) 津図書館の庶務に関すること。 (5) その他図書館の全般に関すること。

第4節 事務局・教育機関等

津図書館	奉仕担当	(1) 図書館資料の閲覧、貸出し等に関する事。 (2) 図書館資料の案内、読書相談及び調査に関する事。 (3) 図書館資料の選択、収集、整理及び保管に関する事。 (4) 図書等の寄贈及び寄託に関する事。 (5) 図書館事業の計画及び実施に関する事。 (6) 図書館情報システムの運用に関する事。 (7) 視聴覚ライブラリーに関する事。 (8) 図書館奉仕に係る調整に関する事。 (9) その他図書館奉仕に関する事。
------	------	---

学校教育課		
学校教育課	学校教育担当	(1) 学校教育に係る総合的な企画及び調整に関する事。 (2) 学校の設置、廃止、活用等に関する事。 (3) 幼稚園及び幼保連携型認定こども園の教育課程及び指導方法に係る指導・助言に関する事。 (4) 幼稚園運営の管理に関する事。 (5) 子ども子育て支援施策に関する事。 (6) 課の庶務に関する事。
	学務担当	(1) 就学事務に関する事。 (2) 教科書の給与に関する事。 (3) 学校の諸願い、届け及び承認に関する事。 (4) 通学区域及び通学に関する事。 (5) 津市通学区域審議会に関する事。 (6) 奨学金の償還に関する事。
	教職員担当	(1) 教育機関職員（県費負担教職員に限る。）の定数、人事、給与及び服務並びに福利厚生に関する事。 (2) 学校の組織編成及び学校運営の管理に関する事。 (3) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に規定する事務に関する事。 (4) 教育機関職員（県費負担教職員に限る。）の勤務成績の評定に関する事。
教育研究支援課	教育研究担当	(1) 学校教育推進計画に関する事。 (2) 津市立教育研究所に関する事。 (3) 教科書の採択に関する事。 (4) 教職員の研修に関する事。 (5) 課の庶務に関する事。
	教育支援担当	(1) 学校教育の振興及び教育内容の充実に関する事。 (2) 学校経営及び学級経営に係る指導及び助言に関する事。 (3) 教育課程、教育方法及び教育評価に関する事。 (4) 教科書その他の教材及び教具の研究活用に係る指導及び助言に関する事。 (5) 授業改善に係る指導及び助言に関する事。
	生徒指導・保健担当	(1) 生徒指導及び進路指導に係る指導・助言に関する事。 (2) 防災・安全教育に関する事。 (3) 問題行動の報告に関する事。 (4) 事故報告に関する事。 (5) 学校教育に関する事。 (6) 健康教育・食教育に関する事。 (7) 学校の環境衛生及び保健安全に関する事。
人権教育課	人権教育担当	(1) 人権教育の総合的な推進に関する事。 (2) 人権教育に係る相談、受付等に関する事。 (3) 人権教育に係る指導及び助言に関する事。 (4) 人権教育に係る関係機関等との連絡調整に関する事。 (5) 教育集会所に関する事。 (6) 人権教育に係る関係施設における人権教育等に関する事。 (7) その他人権教育に関する事。 (8) 課の庶務に関する事。

第1章 教育行政

第5節 令和6年度予算

<一般会計予算>

区 分 科 目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	市民1人当たり
	当初予算額 千円	当初予算額 千円	千円	%	(人口269,807人) 円
総額	118,082,000	112,730,000	5,352,000	4.7	
教育費	11,417,255	9,650,049	1,767,206	18.3	
教育委員会所管分	10,748,898	9,049,298	1,699,600	18.8	39,839

※令和6年5月1日現在
津市人口 269,807人

児童数 12,631人
生徒数 6,266人
園児数 325人
合計 19,222人
(小中学校、義務教育学校、幼稚園)

<教育費目的別予算（短期大学分除く）>

区 分 科 目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	市民1人当たり	児童 生徒1人当たり 園児
	当初予算額 千円	当初予算額 千円	千円	%	(人口269,807人) 円	(合計19,222人) 円
教育総務費	2,594,741	2,311,055	283,686	12.3	9,617	
教育委員会費	4,543	4,727	▲ 184	▲ 3.9		
事務局費	1,172,110	1,135,160	36,950	3.3		
教育振興費	872,200	758,179	114,021	15.0		
教育研究所費	71,405	71,417	▲ 12	0.0		
給食センター費	474,483	341,572	132,911	38.9		
小学校費	3,048,225	2,118,812	929,413	43.9		241,328
学校管理費	2,551,459	1,778,741	772,718	43.4		
教育振興費	496,766	340,071	156,695	46.1		
中学校費	1,379,946	1,156,206	223,740	19.4		220,227
学校管理費	1,110,127	889,870	220,257	24.8		
教育振興費	269,819	266,336	3,483	1.3		
幼稚園費	1,031,967	1,151,154	▲ 119,187	▲ 10.4		3,175,283
幼稚園費	1,031,967	1,151,154	▲ 119,187	▲ 10.4		
社会教育費	2,694,019	2,312,071	381,948	16.5	9,984	
社会教育総務費	1,774,526	1,458,580	315,946	21.7		
教育集会所費	39,493	38,002	1,491	3.9		
公民館費	411,483	373,174	38,309	10.3		
図書館費	401,674	377,666	24,008	6.4		
文化財保護費	66,843	64,649	2,194	3.4		
合 計	10,748,898	9,049,298	1,699,600	18.8		

<財源別教育費>

(単位：千円)

年度	区分	教育費	一般財源	国県支出金	地方債	その他
令和6年度		10,748,898	8,164,991 (76.0)	1,482,634 (13.8)	971,100 (9.0)	130,173 (1.2)

※下段の()内は構成比 (%)

第6節 職員配置

<事務局>

令和6年4月1日現在

	正 規 職 員													小 計	再 任 用 ・ 任 期 付 職 員	嘱 託 職 員	会 計 年 度 任 用 職 員	小 計	合 計
	部 長	次 長 ・ 参 事	課 長 ・ 担 当 副 参 事	担 当 主 幹	担 当 副 主 幹 ・ 副 主 幹	主 査	主 事 ・ 技 師 ・ 主 事 補	技 術 員	技 能 員	(内数)									
										指 導 主 事	管 理 主 事	教 育 研 究 主 事	社 会 教 育 主 事						
教 育 総 務 課	1	2	2	4	3	2	4							18	0	0	4	4	22
企 画 管 理 担 当				2	2	1	1							6			1	1	7
経 理 ・ 指 導 担 当			1	1	1		1							4			1	1	5
給 食 担 当			1	1		1	2							5			2	2	7
教 育 施 設 課			1	2	1	5	1							10				0	10
施 設 担 当			1	2	1	5	1							10				0	10
学 校 教 育 課	1	1	1	4	6	2	5			1	5			20	2		1	3	23
学 校 教 育 担 当				2	2	1	3			1				8	2		1	3	11
学 務 担 当				1		1	2							4				0	4
教 職 員 担 当				1	4						5			5				0	5
教 育 研 究 支 援 課			2	5	16		1			17		4		24	1		38	39	63
教 育 研 究 担 当			1	3	5		1			4		4		10	1		37	38	48
教 育 支 援 担 当				1	7					8				8			1	1	9
生徒指導・保健担当				1	4					5				5				0	5
人 権 教 育 課			1	2	9					10				12	1		17	18	30
人 権 教 育 担 当				2	9					10				11			13	13	24
高 洲 町 教 育 集 会 所														0	1		4	5	5
生 涯 学 習 課		1	2	5	1	3	9						1	21	1		48	49	70
生涯学習・公民館事業担当				2		1	3							6			33	33	39
青少年・放課後こども担当				2		1	3							6			7	7	13
文 化 財 担 当			1	1	1	1	3							7	1		8	9	16
図 書 館			1	4	7	2	1							15	1	2	56	59	74
図 書 館 管 理 担 当				2		2	1							5				0	5
奉 仕 担 当				2	7									9	1	2	56	59	68
小 計	2	4	10	26	43	14	21	0	0	28	5	4	1	120	6	2	164	172	292

※ 兼務発令の人数は含まず。

第1章 教育行政

令和6年4月1日現在

	正 規 職 員												小 計	再 任 用 ・ 任 期 付 職 員	嘱 託 職 員	会 計 年 度 任 用 職 員	小 計	合 計	
	部 長	次 長 ・ 参 事	課 長 ・ 担 当 副 参 事	担 当 主 幹	担 当 副 主 幹 ・ 副 主 幹	主 査	主 事 ・ 主 事 補	技 術 員	技 能 員	(内数)									
										指 導 主 事	管 理 主 事	教 育 研 究 主 事							社 会 教 育 主 事
久 居 教 育 事 務 所			1	3		2	4							10	2		33	35	45
学校教育・人権教育担当				2		2	3							7			4	4	11
生 涯 学 習 担 当				1			1							2	1		29	30	32
河 芸 教 育 事 務 所				1	2				1					4	1		12	13	17
教 育 総 務 担 当				1	2				1					4	1		12	13	17
芸 濃 教 育 事 務 所				1	1									2			4	4	6
教 育 総 務 担 当				1	1									2			4	4	6
美 里 教 育 事 務 所				1	1									2			9	9	11
教 育 総 務 担 当				1	1									2			9	9	11
安 濃 教 育 事 務 所			1	2	2	1								6			9	9	15
教 育 総 務 担 当				2	2	1								5			9	9	14
香 良 洲 教 育 事 務 所				1	1				3					5			9	9	14
教 育 総 務 担 当				1	1									2			5	5	7
香良洲学校給食センター									3					3			4	4	7
一 志 教 育 事 務 所				1	1	1			7					10	4		17	21	31
教 育 総 務 担 当				1	1	1								3	1		11	12	15
一志学校給食センター									7					7	3		6	9	16
白 山 教 育 事 務 所			1	1	2	1			1					6			22	22	28
教 育 総 務 担 当				1	2	1			1					5			22	22	27
美 杉 教 育 事 務 所				1	1									2			9	9	11
教 育 総 務 担 当				1	1									2			9	9	11
小 計	0	0	3	12	11	5	4	0	12	0	0	0	0	47	7	0	124	131	178
合 計	2	4	13	38	54	19	25	0	12	28	5	4	1	167	13	2	288	303	470

※ 兼務発令の人数は含まず。

第6節 職員配置

<幼稚園>

令和6年4月1日現在

		正 規 職 員						再任用・任期付職員			会計年度任用職員					小 計		合 計
		幼稚園長	幼稚園主任	主任養護諭	幼稚園教諭	養護教諭	用務員	幼稚園教諭	養護教諭	小 計	幼稚園教諭	養護教諭	事務用務員	育特別支援教員	小 計	(幼稚園教諭)	(養護教諭)	
1	南 立 誠	1			1			2		0	1	1	1	1	4	3	1	6
2	敬 和	1			1			2		0	1		1	1	3	3	0	5
3	藤 水	1	1		1	1		4		0			1	1	2	3	1	6
4	高 茶 屋	1	1		1			3		0			1	3	4	3	0	7
5	大 里	(休園中)																
6	巽ヶ丘	1	1		2	1		5		0	1		1	3	5	5	1	10
7	密 柑 山	1	1					2		0	1		1		2	3	0	4
8	桃 園	1	1		1			3		0	1	1	1	2	5	4	1	8
9	戸 木	1	1		2			4		0		1	1	1	3	4	1	7
10	栗 葉	(休園中)																
11	榊 原	1	1					2		0	1		1	1	3	3	0	5
12	の む ら	1	1					2		0	1		1		2	3	0	4
13	黒 田	1	1					2		0	1		1		2	3	0	4
14	千里ヶ丘	1	1					2		0	1	1	1	1	4	3	1	6
15	明	(休園中)																
16	み さ と	1	1		1			3		0	2		1		3	5	0	6
17	村 主	1	1		2			4		0	1	1	1	2	5	5	1	9
18	安 濃	1	1		3			5	1	1	1		1	1	3	7	0	9
19	明 合	1	1		1			3		0	1	1	1		3	4	1	6
20	川 合	1	1		1	1		4		0	2		1	3	6	5	1	10
合 計		17	15	0	17	3	0	52	1	0	1	16	6	17	20	59	66	112

※ 兼務発令の人数は含まず。

第1章 教育行政

<小 学 校>

令和6年4月1日現在

		市 費 職 員												小 計	県 費 職 員					小 計	合 計	
		正規職員		再 任 用 職 員			会計年度任用職員			小 計			会計年度任用職員		校 長 ・ 教 頭	教 諭	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事 務 職 員			
		用 務 員	学 校 給 食 調 理 員	用 務 員	教 員 支 援 員	学 校 給 食 調 理 員	学 校 給 食 配 膳 用 務 員	教 員 支 援 員	学 校 給 食 調 理 員	学 校 給 食 調 理 員	用 務 員 （ 計 ）	教 員 支 援 員 （ 計 ）	（ 学 校 給 食 調 理 員 ）									臨 時 講 師
1	養 正		2				1		2	1	0	4		2	7	2	15	1		1	19	26
2	修 成		2				1		2	1	0	4		4	9	2	27	1		1	31	40
3	南 立 誠		2				2		2	2	0	4		3	9	2	18	1		1	22	31
4	北 立 誠		3				1		2	1	0	5	1	6	13	2	23	1		1	27	40
5	敬 和	1	2				1		1	2	0	3	1	3	9	2	24	1	1	2	30	39
6	育 生		2				1		2	1	0	4	1	4	10	2	22	1		2	27	37
7	新 町		3				1		5	1	0	8		6	15	2	27	1	1	1	32	47
8	藤 水		2				1		4	1	0	6		3	10	2	14	1	1	1	19	29
9	高 茶 屋		3			1	2		3	2	0	7	1	5	15	2	33	1	1	2	39	54
10	神 戸		2	1		2	1		4	2	0	8		5	15	2	11	1	1	2	17	32
11	安 東						1			1	0	0		2	3	2	10	1		1	14	17
12	櫛 形						1			1	0	0	1		2	2	9	1		1	13	15
13	雲 出						1			1	0	0	1	2	4	2	12	1		1	16	20
14	一 身 田		4				2	1	1	2	1	5	1	4	13	2	21	1		1	25	38
15	白 塚		2				1		4	1	0	6	1	3	11	2	20	1	1	1	25	36
16	栗 真									0	0	0	1	1	2	2	10	1		1	14	16
	国児分校									0	0	0			0		1				1	1
17	片 田						1			1	0	0	1	1	3	2	10	1		1	14	17
18	大 里	1	2						2	1	0	4			5	2	11	1		1	15	20
19	高 野 尾		1				1		2	1	0	3	1	1	6	2	7	1		1	11	17
20	西 が 丘	1	4				1		3	2	0	7		4	13	3	33	2	1	2	41	54
21	豊 が 丘		2				1		2	1	0	4		4	9	2	20	1		1	24	33
22	南 が 丘		4				2		3	2	0	7	1	4	14	2	30	2	1	1	36	50
23	誠 之		3				1	1	4	1	1	7	1	5	15	2	27	1	1	1	32	47
24	成 美		2				1		4	1	0	6		5	12	2	25	1		1	29	41
25	桃 園						1			1	0	0		2	3	2	20	1		1	24	27
26	戸 木		5		1		1		6	1	1	11		2	15	2	22	1	1	1	27	42
27	栗 葉		2				1		2	1	0	4		3	8	2	18	1		1	22	30
28	柿 原		1				1		1	1	0	2	1		4	2	6	1		1	10	14
29	立 成		3		1		1		4	1	1	7	1	6	16	2	28	1	1	1	33	49

第6節 職員配置

令和6年4月1日現在

		市 費 職 員													小計	県 費 職 員					小計	合 計
		正規職員		再任用・任期付職員			会計年度任用職員			小計			会計年度任用職員			校長・教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員		
		用務員	学校給食調理員	用務員	教員支援員	学校給食調理員	学校給食配膳用務員	教員支援員	学校給食調理予備員	用務員（計）	教員支援員（計）	（学校給食調理員）	臨時講師	特別支援教育員								
30	豊津		1				1		2	1	0	3		2	6	2	9	1		1	13	19
31	上野		2				1		1	1	0	3		2	6	2	11	1		1	15	21
32	黒田		1				1		2	1	0	3		1	5	2	9	1		1	13	18
33	千里ヶ丘		3				1	1	3	1	1	6	1	5	14	2	31	1	1	1	36	50
34	明		1				1		1	1	0	2		1	4	2	6	1		1	10	14
35	芸濃		2	1					2	1	0	4		6	11	2	21	1	1	1	26	37
36	草生		1				1		1	1	0	2	1		4	2	7	1		1	11	15
37	村主		1				1		1	1	0	2		1	4	2	12	1		1	16	20
38	安濃		2				1		2	1	0	4		3	8	2	10	1	1	1	15	23
39	明合		1				1	1	2	1	1	3		1	6	2	9	1		1	13	19
40	香良洲	1								1	0	0		2	3	2	12	1	1	1	17	20
41	一志東						2			2	0	0		4	6	2	25	1		1	29	35
42	一志西				1		2			2	1	0	1	5	9	2	26	1		1	30	39
43	家城	1	1			1				1	0	2	1		4	2	6	1		1	10	14
44	川口	1	1						1	1	0	2			3	2	8	1		1	12	15
45	大三	1	1						2	1	0	3		1	5	2	11	1	1	1	16	21
46	倭		1				1		1	1	0	2	1	1	5	2	6	1		1	10	15
47	八ツ山		1				1		1	1	0	2	1		4	2	5	1		1	9	13
48	美杉		1			1	1		2	1	0	4	1	1	7	2	7	1	1	1	12	19
合 計		7	79	2	3	5	47	4	89	56	7	173	22	126	384	97	785	50	17	53	1,002	1,386

※教員支援員については主たる勤務校に計上

第1章 教育行政

<中 学 校>

令和6年4月1日現在

		市 費 職 員														小計	県 費 職 員						小計	合 計
		正規職員		再任用・任期付職員			会計年度任用職員			小計			会計年度任用職員											
		用務員	学校給食調理員	用務員	教員支援員	学校給食調理員	学校給食配膳用務員	教員支援員	学校給食調理員	用務員（計）	教員支援員（計）	学校給食調理員（計）	臨時講師	支特別支援教員	図書館司書補佐									
1	橋北	1					1	1		2	1	0	1	3	1	8	2	34	1		2	39	47	
2	東橋内	1					1			2	0	0	1	2	1	6	2	16	1		1	20	26	
3	西橋内			1			1			2	0	0	1	2	1	6	2	23	1		2	28	34	
4	橋南	1					1			2	0	0	1	4	1	8	2	35	1	1	2	41	49	
5	南郊	1					1			2	0	0	1	3	1	7	2	29	1		1	33	40	
6	西郊	1					1			2	0	0		2	1	5	2	24	1	1	1	29	34	
7	一身田	1		1						2	0	0	1	2	1	6	2	29	1		2	34	40	
	国児分校									0	0	0				0	1	5	1		1	8	8	
8	豊里	1					1			2	0	0			1	3	2	22	1		1	26	29	
9	南が丘	1					1			2	0	0		1	1	4	2	22	1		2	27	31	
10	久居	1			1		1			2	1	0	1	5	1	10	2	39	1		2	44	54	
11	久居西	1					1			2	0	0	1	2	1	6	2	16	1		2	21	27	
12	久居東			1			1			2	0	0	1	2	1	6	2	28	1		1	32	38	
13	朝陽	1	3			1	1		2	2	0	6		2	1	11	2	29	1	1	2	35	46	
14	芸濃	1	2	1					1	2	0	3	1	2	1	9	2	18	1		1	22	31	
15	東観	1	2				1		2	2	0	4		2	1	9	2	18	1		1	22	31	
16	香海			1						1	0	0	1	1		3	2	9	1		1	13	16	
17	一志	1					2			3	0	0		3	1	7	2	30	1	1	1	35	42	
18	白山	1	2				1			2	0	2		1	1	6	2	17	1		1	21	27	
19	美杉			1			2			3	0	0			1	4	2	8	1		1	12	16	
合 計		15	9	6	1	1	18	1	5	39	2	15	11	39	18	124	39	451	20	4	28	542	666	

※教員支援員については主たる勤務校に計上

<義務教育学校>

令和6年4月1日現在

		市 費 職 員														小計	県 費 職 員						小計	合 計
		正規職員		再 任 用 職 員			会計年度任用職員			小計			会計年度任用職員											
		用 務 員	学 校 給 食 調 理 員	用 務 員	教 員 支 援 員	学 校 給 食 調 理 員	用 務 員	教 員 支 援 員	学 校 給 食 調 理 員	用 務 員 (計)	教 員 支 援 員 (計)	学 校 給 食 調 理 員 (計)	臨 時 講 師	支 援 教 員	特 別 支 援 教 員		図 書 館 司 書 補 佐							
1	みさとの丘	1	2			1	1		2	0	5	1	1		9	3	21	2	1	2	29	38		
合 計		1	2	0	0	1	1	0	2	2	0	5	1	1	0	9	3	21	2	1	2	29	38	

第2章 学 校 教 育

第2章 学校教育

第1節 学事

1 市立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校

(1) 園・学校数、学級数、園児児童生徒数

令和6年5月1日現在

区 分	園・校数		学級数			園児児童生徒数		
	本校 (園)	分校	普通学級	特別支 援学級	小計	普通学級	特別支 援学級	小計
幼 稚 園	20 (内3園休園)		36			325		
小 学 校	48	1	477	176	653	11,624	867	12,491
中 学 校	19	1	192	70	262	5,792	389	6,181
義務教育学校	1	0	9	4	13	213	12	225
合 計	88	2	678	250	964	17,629	1,268	19,222

(2) 園児児童生徒数の推移

各年度5月1日現在(単位:人)

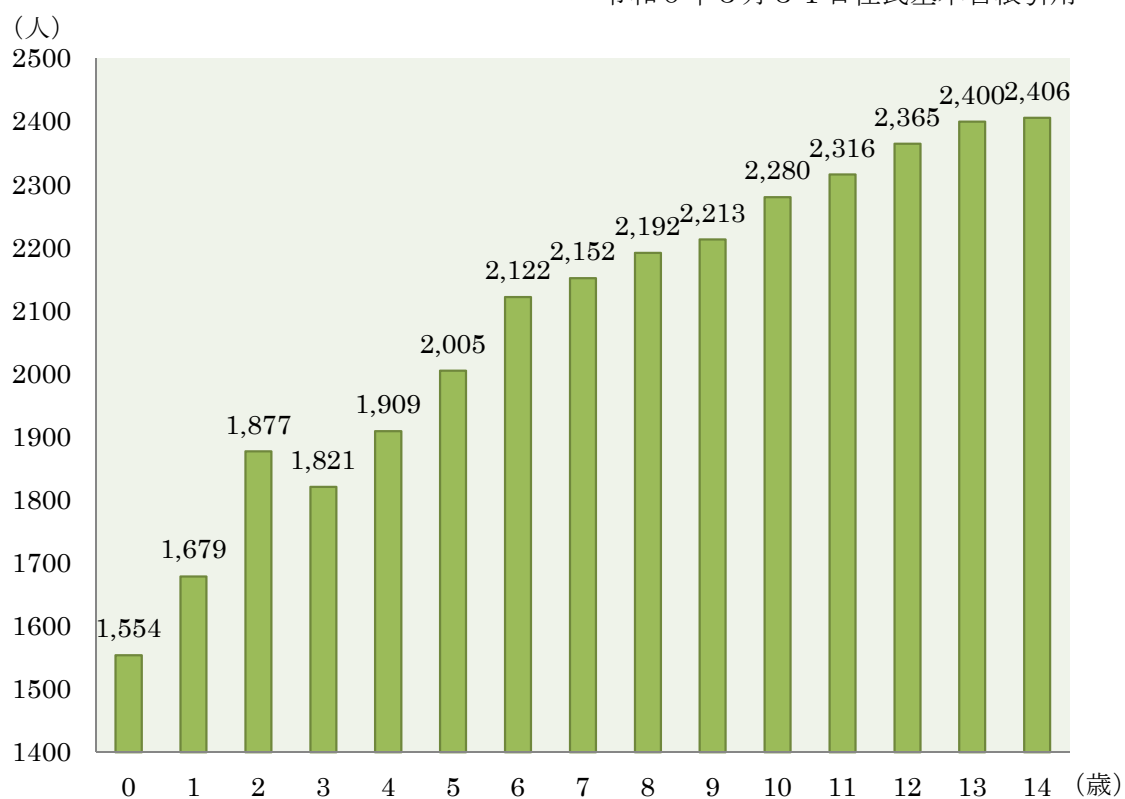
	学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園	3歳児	142	145	89	90	76
	4歳児	255	188	191	126	113
	5歳児	264	255	190	192	136
	計	661	588	470	408	325
	前年度比	△183	△73	△118	△62	△83
小学校	1	2,147	2,108	2,073	2,055	2,030
	2	2,196	2,160	2,109	2,080	2,046
	3	2,246	2,201	2,155	2,110	2,079
	4	2,299	2,239	2,213	2,165	2,100
	5	2,301	2,301	2,241	2,212	2,165
	6	2,420	2,293	2,308	2,253	2,211
	計	13,609	13,302	13,099	12,875	12,631
	前年度比	△293	△307	△203	△224	△244
中学校	1	2,231	2,211	2,111	2,103	2,033
	2	2,104	2,241	2,220	2,114	2,103
	3	2,177	2,115	2,235	2,234	2,130
	計	6,512	6,567	6,566	6,451	6,266
	前年度比	△44	55	△1	△115	△185

※ 小学校には、義務教育学校前期課程の人数を含む。

※ 中学校には、義務教育学校後期課程の人数を含む。

(3) 年少人口（0～14歳）

令和6年3月31日住民基本台帳引用



2 園・学校別園児児童生徒数、学級数

〈幼稚園別園児数／学級数〉

令和6年5月1日現在

	施設名	3歳児		4歳児		5歳児		合 計	
		園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
1	南立誠	3歳児学級なし		5	(1)	6	(1)	11	1
2	敬 和			3	(1)	5	(1)	8	1
3	藤 水			6	1	8	1	14	2
4	高茶屋			5	1	10	1	15	2
5	大里（休園）			－	－	－	－	－	－
6	異ヶ丘	13	1	9	1	17	1	39	3
7	密柑山	3歳児学級なし		5	(1)	3	(1)	8	1
8	桃 園	8	1	5	1	9	1	22	3
9	戸 木	11	1	10	1	8	1	29	3
10	栗葉（休園）	3歳児学級なし		－	－	－	－	－	－
11	榊 原	3	(1)	5	(1)	7	1	15	2
12	のむら	3歳児学級なし		6	(1)	8	(1)	14	1
13	黒 田	1	(1)	5	(1)	4	1	10	2
14	千里ヶ丘	3歳児学級なし		9	1	7	1	16	2
15	明（休園）	－	－	－	－	－	－	－	－
16	みさと	4	(1)	3	(1)	10	1	17	2
17	村 主	5	1	10	1	7	1	22	3
18	安 濃	11	1	8	1	15	1	34	3
19	明 合	8	1	5	(1)	3	(1)	16	2
20	川 合	12	1	14	1	9	1	35	3
	合 計	76	10(3)	113	17(8)	136	17(5)	325	36

※（ ）は混合学級数

第2章 学校教育

＜小学校別児童数／学級数＞

令和6年5月1日現在

	校 名	1年生 児童数 () 学級数	2年生 児童数 () 学級数	3年生 児童数 () 学級数	4年生 児童数 () 学級数	5年生 児童数 () 学級数	6年生 児童数 () 学級数	特別支援学級 児童数 () 学級数	合 計 児童数合計 () 学級数合計
1	養 正	36 (2)	29 (1)	31 (1)	29 (1)	37 (2)	37 (2)	13 (4)	212 (13)
2	修 成	52 (2)	46 (2)	62 (3)	48 (2)	53 (2)	54 (2)	30 (5)	345 (18)
3	南 立 誠	74 (3)	60 (2)	53 (2)	52 (2)	57 (2)	60 (2)	14 (2)	370 (15)
4	北 立 誠	50 (2)	56 (2)	67 (2)	75 (3)	60 (2)	76 (3)	31 (6)	415 (20)
5	敬 和	31 (1)	20 (1)	36 (2)	36 (2)	38 (2)	27 (1)	34 (7)	222 (16)
6	育 生	42 (2)	44 (2)	36 (2)	50 (2)	49 (2)	43 (2)	29 (5)	293 (17)
7	新 町	64 (2)	86 (3)	73 (3)	75 (3)	71 (3)	74 (3)	36 (6)	479 (23)
8	藤 水	31 (1)	36 (2)	44 (2)	40 (2)	34 (1)	33 (1)	24 (4)	242 (13)
9	高 茶 屋	109 (4)	118 (4)	93 (3)	103 (3)	107 (4)	100 (3)	35 (6)	665 (27)
10	神 戸	19 (1)	28 (1)	23 (1)	32 (1)	30 (1)	33 (1)	16 (3)	181 (9)
11	安 東	23 (1)	10 (1)	20 (1)	20 (1)	23 (1)	23 (1)	8 (3)	127 (9)
12	櫛 形	7 (1)	5 (1)	7 (1)	9 (1)	9 (1)	12 (1)	6 (2)	55 (8)
13	雲 出	15 (1)	16 (1)	15 (1)	14 (1)	26 (1)	24 (1)	15 (3)	125 (9)
14	一 身 田	57 (2)	65 (2)	55 (2)	66 (2)	90 (3)	76 (3)	24 (4)	433 (18)
15	白 塚	37 (2)	38 (2)	36 (2)	37 (2)	46 (2)	32 (1)	16 (3)	242 (14)
16	栗 真	19 (1)	13 (1)	18 (1)	12 (1)	17 (1)	13 (1)	6 (2)	98 (8)
	栗国児分校	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	0 (0)	3 (1)
17	片 田	25 (1)	23 (1)	21 (1)	21 (1)	21 (1)	18 (1)	10 (3)	139 (9)
18	大 里	15 (1)	29 (1)	15 (1)	32 (1)	29 (1)	38 (2)	7 (3)	165 (10)
19	高 野 尾	9 (1)	10 (1)	11 (1)	7 (0)	4 (1)	6 (1)	3 (1)	50 (6)
20	西 が 丘	125 (5)	121 (5)	126 (4)	121 (4)	107 (4)	129 (4)	27 (5)	756 (31)
21	豊 が 丘	52 (2)	49 (2)	49 (2)	42 (2)	57 (2)	57 (2)	23 (5)	329 (17)
22	南 が 丘	85 (3)	101 (4)	97 (3)	131 (4)	134 (4)	120 (4)	29 (5)	697 (27)
23	誠 之	97 (4)	72 (3)	79 (3)	71 (3)	71 (3)	78 (3)	31 (4)	499 (23)
24	成 美	56 (2)	63 (2)	60 (2)	59 (2)	61 (2)	81 (3)	50 (7)	430 (20)
25	桃 園	80 (3)	63 (2)	70 (2)	57 (2)	60 (2)	57 (2)	17 (4)	404 (17)
26	戸 木	62 (2)	66 (2)	54 (2)	68 (2)	68 (2)	71 (3)	30 (6)	419 (19)
27	栗 葉	48 (2)	45 (2)	49 (2)	47 (2)	54 (2)	56 (2)	20 (4)	319 (16)
28	榊 原	5 (1)	5 (1)	3 (0)	2 (1)	5 (0)	3 (1)	1 (1)	24 (5)
29	立 成	75 (3)	85 (3)	102 (3)	90 (3)	98 (4)	93 (3)	36 (7)	579 (26)
30	豊 津	20 (1)	29 (1)	16 (1)	27 (1)	27 (1)	32 (1)	8 (2)	159 (8)
31	上 野	30 (1)	29 (1)	27 (1)	32 (1)	26 (1)	26 (1)	18 (3)	188 (9)
32	黒 田	29 (1)	21 (1)	20 (1)	24 (1)	21 (1)	31 (1)	8 (2)	154 (8)
33	千里ヶ丘	81 (3)	91 (3)	97 (3)	79 (3)	85 (3)	80 (3)	29 (6)	542 (24)
34	明	4 (1)	6 (0)	4 (1)	2 (0)	11 (1)	7 (1)	4 (1)	38 (5)
35	芸 濃	58 (2)	52 (2)	64 (2)	52 (2)	48 (2)	64 (2)	30 (6)	368 (18)
36	草 生	7 (1)	5 (0)	7 (1)	8 (1)	9 (1)	9 (1)	1 (1)	46 (6)
37	村 主	17 (1)	15 (1)	21 (1)	16 (1)	21 (1)	25 (1)	7 (3)	122 (9)
38	安 濃	30 (1)	30 (1)	21 (1)	33 (1)	31 (1)	20 (1)	13 (3)	178 (9)
39	明 合	18 (1)	17 (1)	16 (1)	14 (1)	17 (1)	12 (1)	7 (2)	101 (8)
40	香 良 洲	16 (1)	16 (1)	29 (1)	24 (1)	23 (1)	23 (1)	9 (2)	140 (8)
41	一 志 東	74 (3)	67 (2)	66 (2)	61 (2)	59 (3)	54 (2)	40 (8)	421 (22)
42	一 志 西	57 (2)	52 (2)	49 (2)	54 (2)	54 (2)	52 (2)	46 (8)	364 (20)
43	家 城	7 (1)	5 (1)	11 (0)	5 (1)	7 (0)	7 (1)	1 (1)	43 (5)
44	川 口	8 (1)	10 (1)	4 (0)	9 (1)	13 (1)	13 (1)	4 (1)	61 (6)
45	大 三	14 (1)	17 (1)	22 (1)	19 (1)	14 (1)	30 (1)	9 (3)	125 (9)
46	倭	12 (1)	6 (1)	4 (0)	11 (1)	3 (0)	8 (1)	6 (1)	50 (5)
47	八 ツ 山	0 (0)	8 (1)	6 (0)	8 (1)	4 (0)	8 (1)	2 (1)	36 (4)
48	美 杉	4 (1)	6 (1)	1 (0)	10 (1)	5 (0)	8 (1)	4 (2)	38 (6)
	合 計	1,886 (82)	1,884 (79)	1,890 (74)	1,934 (79)	1,995 (79)	2,035 (84)	867 (176)	12,491 (653)

第1節 学事

＜中学校別生徒数／学級数＞

令和6年5月1日現在

	校 名	1年生 生徒数 () 学級数	2年生 生徒数 () 学級数	3年生 生徒数 () 学級数	特別支援学級 生徒数 () 学級数	合 計 生徒数 () 学級数
1	橋 北	169 (5)	167 (5)	206 (6)	25 (5)	567 (21)
2	東 橋 内	20 (1)	38 (2)	35 (2)	19 (3)	112 (8)
3	西 橋 内	83 (3)	115 (3)	107 (3)	19 (3)	324 (12)
4	橋 南	142 (5)	125 (4)	138 (5)	51 (9)	456 (23)
5	南 郊	123 (4)	125 (4)	96 (3)	29 (5)	373 (16)
6	西 郊	99 (3)	112 (4)	120 (4)	22 (4)	353 (15)
7	一 身 田	151 (5)	156 (5)	144 (5)	19 (4)	470 (19)
	国 児 分 校	2 (0)	2 (1)	8 (1)	0 (0)	12 (2)
8	豊 里	100 (3)	95 (3)	109 (3)	9 (2)	313 (11)
9	南 が 丘	98 (3)	107 (3)	96 (3)	17 (3)	318 (12)
10	久 居	182 (6)	205 (6)	163 (5)	37 (7)	587 (24)
11	久 居 西	64 (2)	65 (2)	68 (2)	14 (2)	211 (8)
12	久 居 東	147 (5)	129 (4)	153 (5)	21 (4)	450 (18)
13	朝 陽	136 (4)	159 (5)	165 (5)	21 (3)	481 (17)
14	芸 濃	85 (3)	61 (2)	69 (2)	10 (2)	225 (9)
15	東 観	68 (2)	78 (3)	77 (3)	15 (3)	238 (11)
16	香 海	27 (1)	25 (1)	36 (2)	6 (1)	94 (5)
17	一 志	108 (4)	107 (3)	119 (4)	36 (7)	370 (18)
18	白 山	45 (2)	71 (2)	69 (3)	11 (2)	196 (9)
19	美 杉	10 (1)	5 (1)	8 (1)	8 (1)	31 (4)
	合 計	1,859 (62)	1,947 (63)	1,986 (67)	389 (70)	6,181 (262)

＜義務教育学校児童数・生徒数／学級数＞

令和6年5月1日現在

	校名	1年生 児童数 () 学級数	2年生 児童数 () 学級数	3年生 児童数 () 学級数	4年生 児童数 () 学級数	5年生 児童数 () 学級数	6年生 児童数 () 学級数	7年生 生徒数 () 学級数	8年生 生徒数 () 学級数	9年生 生徒数 () 学級数	特別支援学級 児童・生徒数 () 学級数	合計 児童・生徒数 () 学級数
1	みさとの丘	18(1)	18(1)	29(1)	27(1)	14(1)	27(1)	20(1)	31(1)	29(1)	12(4)	225(13)

＜特別支援学級の内訳＞

令和6年5月1日現在

		知的障がい	自閉症・ 情緒障がい	肢体不自由	難聴	弱視	病虚弱	合 計
小学校	学級数	80	77	15	4	1	1	178
	児童数	435	413	18	5	2	1	874
中学校	学級数	31	36	1	1	2	1	72
	生徒数	178	210	2	1	2	1	394

※小学校には、義務教育学校前期課程の学級数及び人数を含む。
 ※中学校には、義務教育学校後期課程の学級数及び人数を含む。

第2章 学校教育

3 令和5年度市立中学校等卒業生 進路状況

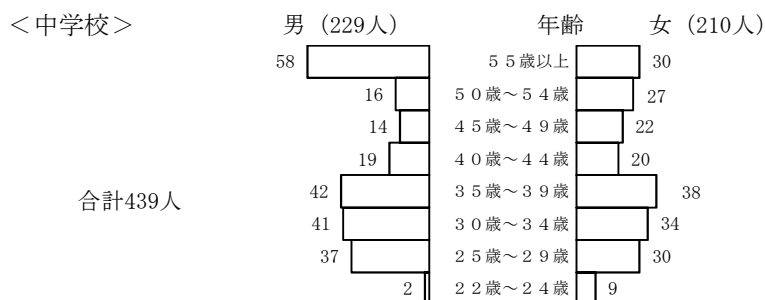
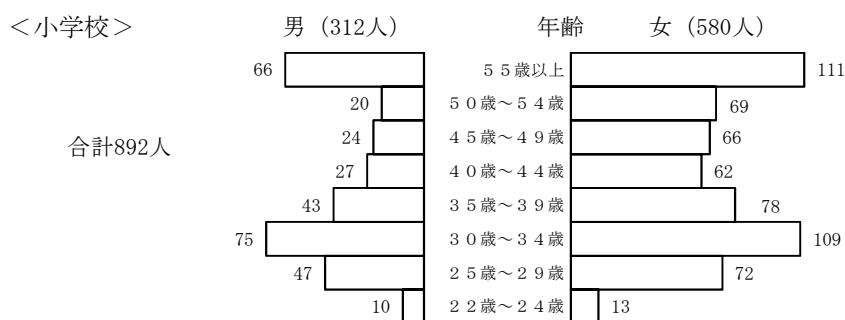
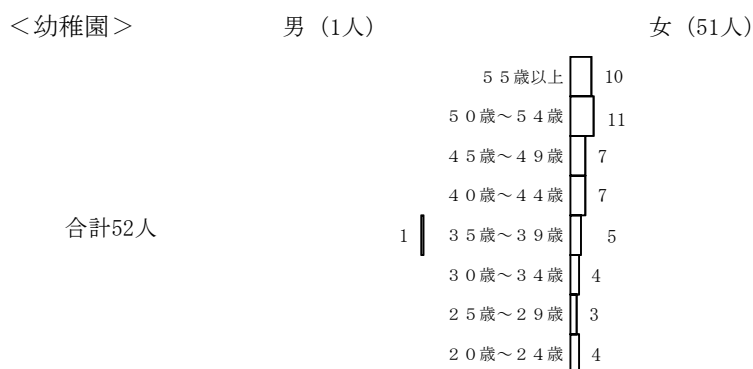
進路先	人数	割合
三重県公立高校	1,540 人	68.9%
三重県私立高校	494 人	22.1%
三重県内高等専門学校	45 人	2.0%
三重県内特別支援学校	18 人	0.8%
県外高校等	110 人	4.9%
専修学校・各種学校・職業訓練校	0 人	0.0%
就職・海外進学・その他	29 人	1.3%
合 計	2,236 人	

※端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。

4 教員

幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校教員
(学校(園)長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭を含む。)

(1) 年齢構成



小中学校合計1,331人

(2) 平均年齢

令和6年5月1日現在 (単位: 歳)

学校 \ 性別	男	女	全体
幼稚園	37.0	44.1	44.0
小学校	40.6	42.1	41.6
中学校	42.0	40.6	41.4
全体	41.2	41.9	41.6

※ 小学校には、義務教育学校前期課程の人数を含む。

※ 中学校には、義務教育学校後期課程の人数を含む。

第2章 学校教育

5 通学区域

(1) 学区の現状

津市の学区は、小学校48学区、中学校19学区、義務教育学校1学区に分かれています。近年の社会情勢の変化、とりわけ少子化傾向、郊外への住宅団地の開発により、各学校の児童生徒数に格差が生じています。

こうした中、通学区域については、児童・生徒等の実情に沿いながらも、適正就学に向けた見直しを図っていきます。

(2) 通学区域

<小学校>

令和6年5月1日現在

養正小学校学区	丸之内、中央（共通学区の区域を除く。）、東丸之内（敬和小学校学区に含まれる区域を除く。）、大門（敬和小学校学区に含まれる区域及び共通学区の区域を除く。）、北丸之内（共通学区の区域を除く。）、丸之内養正町、西丸之内、南丸之内、鳥居町、広明町の一部、観音寺町の一部
修成小学校学区	本町（育生小学校学区に含まれる区域を除く。）、岩田、修成町、南中央、上弁財町、上弁財町津興、幸町、大倉、野崎垣内岩田、西阿漕町岩田、船頭町津興（育生小学校学区に含まれる区域を除く。）、下弁財町津興の一部、半田の一部、船頭町津
南立誠小学校学区	栄町一丁目、栄町二丁目、栄町三丁目、栄町四丁目、羽所町、広明町（養正小学校学区に含まれる区域を除く。）、大谷町（西が丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、桜橋一丁目、桜橋二丁目、桜橋三丁目（北立誠小学校学区に含まれる区域を除く。）、島崎町、上浜町一丁目の一部、上浜町六丁目の一部、観音寺町の一部、洪見町の一部
北立誠小学校学区	江戸橋一丁目、江戸橋二丁目、江戸橋三丁目、上浜町一丁目（南立誠小学校学区に含まれる区域を除く。）、上浜町二丁目、上浜町三丁目、上浜町四丁目、上浜町五丁目、上浜町六丁目（南立誠小学校学区に含まれる区域を除く。）、桜橋三丁目の一部、栗真町屋町の一部
敬和小学校学区	大門（養正小学校学区に含まれる区域及び共通学区の区域を除く。）、東丸之内（養正小学校学区に含まれる区域を除く。）、寿町、乙部、港町、海岸町、末広町、高洲町、住吉町、北町津（共通学区の区域を除く。）、東町津、愛宕町、新東町塔世、相生町、中河原、なぎさまち
育生小学校学区	柳山津興、三重町津興、下弁財町津興（修成小学校学区に含まれる区域を除く。）、津興（藤水小学校学区に含まれる区域を除く。）、阿漕町津興、八幡町藤方、八幡町津、藤枝町、藤方の一部、垂水の一部、本町の一部、八幡町津興、船頭町津興の一部
新町小学校学区	東古河町、西古河町、押加部町、八町一丁目、八町二丁目、八町三丁目、神納町、神納、新町一丁目、新町二丁目、新町三丁目、博多町、大園町、桜田町、美川町、川添町、南新町、南河路、神戸の一部
藤水小学校学区	藤方（育生小学校学区に含まれる区域を除く。）、津興の一部、垂水（育生小学校学区及び南が丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、
高茶屋小学校学区	高茶屋小森町、高茶屋小森上野町、城山一丁目、城山二丁目、城山三丁目、高茶屋一丁目、高茶屋二丁目、高茶屋三丁目、高茶屋四丁目、高茶屋五丁目、高茶屋六丁目、高茶屋七丁目
神戸小学校学区	野田、緑が丘一丁目、緑が丘二丁目、神戸（新町小学校学区に含まれる区域を除く。）、半田（修成小学校学区及び南が丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、
安東小学校学区	納所町、一色町、観音寺町（西が丘小学校学区、養正小学校学区及び南立誠小学校学区に含まれる区域を除く。）、洪見町（南立誠小学校学区及び西が丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、長岡町（西が丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、河辺町（西が丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、安東町（楡形小学校学区に含まれる区域を除く。）、北河路町
楡形小学校学区	分部、殿村、産品、小舟、安東町の一部
雲出小学校学区	雲出本郷町、雲出長常町、雲出伊倉津町、雲出島貫町、雲出鋼管町
一身田小学校学区	一身田町、一身田豊野、一身田平野、一身田大古曽、夢が丘一丁目、夢が丘二丁目、一身田中野、一身田上津部田（西が丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、大里窪田町の一部
白塚小学校学区	白塚町、栗真中山町の一部、栗真町屋町の一部
栗真小学校学区	栗真小川町、栗真中山町（白塚小学校学区に含まれる区域を除く。）、栗真町屋町（北立誠小学校学区及び白塚小学校学区に含まれる区域を除く。）、
片田小学校学区	片田長谷場町、片田田中町、片田志袋町、片田井戸町、片田町、片田久保町、片田薬王寺町、片田長谷町、片田新町

第1節 学事

大里小学校学区	大里窪田町（一身田小学校学区に含まれる区域を除く。）、大里川北町、大里睦合町（高野尾小学校学区に含まれる区域を除く。）、大里小野田町、大里野田町、大里山室町、あのとつ台一丁目、あのとつ台二丁目、あのとつ台三丁目、あのとつ台四丁目、あのとつ台五丁目
高野尾小学校学区	高野尾町（豊が丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、大里睦合町の一部
西が丘小学校学区	大谷町の一部、観音寺町の一部、渋見町の一部、長岡町の一部、河辺町の一部、一身田上津部田の一部
豊が丘小学校学区	高野尾町の一部、豊が丘一丁目、豊が丘二丁目、豊が丘三丁目、豊が丘四丁目、豊が丘五丁目
南が丘小学校学区	南が丘一丁目、南が丘二丁目、南が丘三丁目、南が丘四丁目、半田の一部、垂水の一部
共通学区	敬和小学校学区又は養正小学校学区
	北丸之内の一部、万町津、新立町津、北町津の一部、中央の一部、大門の一部
誠之小学校学区	久居東鷹跡町、久居西鷹跡町、久居万町、久居幸町、久居旅籠町、久居本町、久居二ノ町、久居元町、須ヶ瀬町、久居射場町、久居小戸木町、久居中町（成美小学校学区に含まれる区域を除く。）、川方町の一部、久居明神町の一部、久居野口町の一部、戸木町の一部
成美小学校学区	久居烏木町、久居新町（立成小学校学区に含まれる区域を除く。）、久居寺町、久居藤ヶ丘町、久居持川町、久居北口町、久居相川町（立成小学校学区に含まれる区域を除く。）、久居中町の一部、久居野村町の一部、久居明神町（誠之小学校学区に含まれる区域を除く。）、
桃園小学校学区	牧町、新家町、木造町、川方町（誠之小学校学区に含まれる区域を除く。）、
戸木小学校学区	戸木町（誠之小学校学区に含まれる区域を除く。）、青葉台一丁目、青葉台二丁目
栗葉小学校学区	稲葉町、庄田町、森町、久居一色町、中村町、大鳥町、久居緑が丘町一丁目、久居緑が丘町二丁目
榊原小学校学区	榊原町
立成小学校学区	久居井戸山町、久居野村町（成美小学校学区に含まれる区域を除く。）、久居小野辺町、久居野口町（誠之小学校学区に含まれる区域を除く。）、久居桜が丘町、久居新町の一部、久居相川町の一部
豊津小学校学区	河芸町中別保（上野小学校学区に含まれる区域を除く。）、河芸町一色、河芸町影重、河芸町上野の一部
上野小学校学区	河芸町上野（豊津小学校学区及び千里ヶ丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、河芸町東千里（千里ヶ丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、河芸町久知野、河芸町中瀬、河芸町中別保の一部
黒田小学校学区	河芸町北黒田、河芸町南黒田、河芸町三行、河芸町赤部、河芸町高佐、河芸町浜田
千里ヶ丘小学校学区	河芸町上野の一部、河芸町千里ヶ丘、河芸町西千里、河芸町東千里の一部、河芸町杜の街一丁目、河芸町杜の街二丁目、河芸町杜の街三丁目、河芸町杜の街四丁目、河芸町杜の街五丁目
明小学校学区	芸濃町椋本の一部、芸濃町楠原、芸濃町林、芸濃町中縄（芸濃小学校学区に含まれる区域を除く。）、芸濃町忍田（芸濃小学校学区に含まれる区域を除く。）、
芸濃小学校学区	芸濃町椋本（明小学校学区に含まれる区域を除く。）、芸濃町小野平、芸濃町多門、芸濃町北神山、芸濃町萩野、芸濃町岡本、芸濃町雲林院、芸濃町河内、芸濃町中縄の一部、芸濃町忍田の一部
草生小学校学区	安濃町草生（明合小学校学区に含まれる区域を除く。）、安濃町安部、安濃町中川、安濃町田端上野の一部
村主小学校学区	安濃町川西、安濃町神田、安濃町南神山、安濃町前野、安濃町光明寺、安濃町今徳、安濃町妙法寺、安濃町浄土寺、安濃町連部
安濃小学校学区	安濃町安濃、安濃町内多、安濃町太田、安濃町清水、安濃町曾根
明合小学校学区	安濃町草生の一部、安濃町野口、安濃町戸島、安濃町大塚、安濃町荒木、安濃町栗加、安濃町田端上野（草生小学校学区に含まれる区域を除く。）、安濃町東観音寺
香良洲小学校学区	香良洲町
一志東小学校学区	一志町八太、一志町片野、一志町小山、一志町其村、一志町庄村（一志西小学校学区に含まれる区域を除く。）、一志町新沢田、一志町小戸木、一志町虹が丘、一志町みのりヶ丘、一志町田尻の一部
一志西小学校学区	一志町高野、一志町田尻（一志東小学校学区に含まれる区域を除く。）、一志町日置、一志町其倉、一志町井生、一志町大仰、一志町石橋、一志町井関、一志町波瀬、一志町庄村の一部
家城小学校学区	白山町南家城、白山町北家城（八ツ山小学校学区に含まれる区域を除く。）、白山町藤、白山町二俣、白山町真見、白山町城立、白山町小杉、白山町大原、白山町福田山、白山町伊勢見
川口小学校学区	白山町川口、白山町二本木地内山出南の一部
大三小学校学区	白山町二本木（川口小学校学区及び倭小学校学区に含まれる区域を除く。）、白山町三ヶ野、白山町岡
倭小学校学区	白山町佐田、白山町中ノ村、白山町南出、白山町上ノ村、白山町垣内、白山町二本木地内並木の一部、白山町古市の一部
八ツ山小学校学区	白山町八対野、白山町稲垣、白山町古市（倭小学校学区に含まれる区域を除く。）、白山町山田野、白山町北家城地内八幡の一部
美杉小学校学区	美杉町竹原、美杉町八手俣、美杉町八知、美杉町太郎生、美杉町三多気、美杉町杉平、美杉町石名原、美杉町川上、美杉町奥津、美杉町丹生俣、美杉町上多気、美杉町下多気、美杉町下之川

第2章 学校教育

<中学校>

令和6年5月1日現在

橋北中学校学区	北立誠小学校学区、南立誠小学校学区及び西が丘小学校学区（長岡町の一部、河辺町の一部を除く。）の区域
東橋内中学校学区	敬和小学校学区の区域
西橋内中学校学区	養正小学校学区、新町小学校学区、神戸小学校学区のうち神戸の一部及び半田の一部並びに修成小学校学区のうち修成町の一部、野崎垣内岩田の一部及び半田の一部の区域
橋南中学校学区	修成小学校学区（修成町の一部、野崎垣内岩田の一部及び半田の一部を除く。）、育生小学校学区及び藤水小学校学区の区域
南郊中学校学区	高茶屋小学校学区及び雲出小学校学区の区域
西郊中学校学区	西が丘小学校学区のうち長岡町の一部及び河辺町の一部、安東小学校学区、櫛形小学校学区、片田小学校学区並びに神戸小学校学区（神戸の一部、半田の区域を除く。）の区域
一身田中学校学区	白塚小学校学区、栗真小学校学区及び一身田小学校学区の区域
豊里中学校学区	大里小学校学区、高野尾小学校学区及び豊が丘小学校学区の区域
南が丘中学校学区	南が丘小学校学区の区域
共通学区	東橋内中学校学区又は西橋内中学校学区 北丸之内の一部、万町津、新立町津、北町津の一部、中央の一部、大門の一部
久居中学校学区	誠之小学校学区、成美小学校学区及び戸木小学校学区の区域
久居西中学校学区	栗葉小学校学区及び榊原小学校学区の区域
久居東中学校学区	桃園小学校学区及び立成小学校学区の区域
朝陽中学校学区	豊津小学校学区、上野小学校学区、黒田小学校学区及び千里ヶ丘小学校学区の区域
芸濃中学校学区	明小学校学区及び芸濃小学校学区の区域
東観中学校学区	明合小学校学区、安濃小学校学区、村主小学校学区及び草生小学校学区の区域
香海中学校学区	香良洲小学校学区の区域
一志中学校学区	一志東小学校学区及び一志西小学校学区の区域
白山中学校学区	家城小学校学区、川口小学校学区、大三小学校学区、倭小学校学区及び八ツ山小学校学区の区域
美杉中学校学区	美杉小学校学区の区域

<義務教育学校>

令和6年5月1日現在

みさとの丘学園学区	美里町五百野、美里町足坂、美里町三郷、美里町南長野、美里町北長野、美里町平木、美里町桂畑、美里町家所、美里町穴倉、美里町高座原、美里町日南田、美里町船山
-----------	--

6 就学援助

(1) 就学援助費

義務教育の円滑な実施を図るため「学校教育法第19条」及び「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」に基づき、小学校、中学校及び義務教育学校に就学すべき児童・生徒が経済的理由により就学が困難と認められる場合、その保護者に対し次の援助を行っています。

<就学援助費支給状況（令和5年度）>

費目	小学校費		中学校費		合 計	
	人数(人)	支給額(円)	人数(人)	支給額(円)	人数(人)	支給額(円)
学用品費・通学用品費	1,663	21,178,480	1,009	23,546,090	2,672	44,724,570
学校給食費	1,657	73,043,785	1,003	48,715,961	2,660	121,759,746
修学旅行費	320	8,010,796	346	20,166,071	666	28,176,867
校外活動費	1,110	1,297,645	555	1,303,364	1,665	2,601,009
医療費	34	203,280	13	97,840	47	301,120
新入学用品費 (令和5年度入学)	81	4,378,860	294	2,622,000	375	7,000,860
新入学用品準備金 (令和6年度入学)	149	8,054,940	307	19,341,000	456	27,395,940
オンライン学習通信費	1,616	15,726,560	998	11,939,240	2,614	27,665,800
合 計		131,894,346		127,731,566		259,625,912

<就学援助費支給内容（令和5年度）>

費 目		小学校	中学校
学用品費・通学用品費	定額	小1 11,630円 ～ 小2～6 13,900円	中1 22,730円 ～ 中2～3 25,000円
学校給食費	実費	47,300円	52,800円
修学旅行費	最終学年のみ	実費	実費
校外活動費（宿泊なし）	限度額	1,600円	2,310円
校外活動費（宿泊あり）	限度額	3,690円	6,210円
医療費	医療機関へ	実費	実費
新入学用品費 (令和5年度入学)	1年生のみ	54,060円	63,000円
新入学用品準備金 (令和6年度入学)	次年度 1年生のみ	54,060円	63,000円
オンライン学習通信費	限度額	14,000円	14,000円
合 計		64,220円 ～ 66,490円 (医療費、新入学用品費、新入学用品準備金、 オンライン学習通信費、修学旅行費含まず。)	84,050円 ～ 86,320円 (医療費、新入学用品費、新入学用品準備金、 オンライン学習通信費、修学旅行費含まず。)

<就学援助費支給内容（令和6年度）>

費 目		小学校	中学校
学用品費・通学用品費	定額	小1 11,630円 ～ 小2～6 13,900円	中1 22,730円 ～ 中2～3 25,000円
学校給食費	実費	47,300円	52,800円
修学旅行費	最終学年のみ	実費	実費
校外活動費（宿泊なし）	限度額	1,600円	2,310円
校外活動費（宿泊あり）	限度額	3,690円	6,210円
医療費	医療機関へ	実費	実費
新入学用品費 (令和6年度入学)	1年生のみ	57,060円	63,000円
新入学用品準備金 (令和7年度入学)	次年度 1年生のみ	57,060円	63,000円
オンライン学習通信費	限度額	14,000円	14,000円
合 計		64,220円 ～ 66,490円 (医療費、新入学用品費、新入学用品準備金、 オンライン学習通信費、修学旅行費含まず。)	84,050円 ～ 86,320円 (医療費、新入学用品費、新入学用品準備金、 オンライン学習通信費、修学旅行費含まず。)

第2章 学校教育

(2) 特別支援教育就学奨励費

「特別支援学校への就学奨励に関する法律」の趣旨に準じ、小学校、中学校及び義務教育学校の特別支援学級への就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的に、次の援助を行っています。

＜特別支援教育就学奨励費支給状況（令和5年度）＞

費目	小学校費		中学校費		合 計	
	人数(人)	支給額(円)	人数(人)	支給額(円)	人数(人)	支給額(円)
学用品費・通学用品費	530	3,025,229	213	2,305,401	743	5,330,630
学校給食費	528	12,207,619	207	5,079,242	735	17,286,861
修学旅行費	94	1,013,209	52	1,403,400	146	2,416,609
校外活動費	380	228,177	133	160,064	513	388,241
新入学用品費	79	2,006,794	73	2,195,370	152	4,202,164
通学費	175	2,171,119	33	637,953	208	2,809,072
オンライン学習通信費	285	1,584,568	124	809,620	409	2,394,188
合 計		22,236,715		12,591,050		34,827,765

＜特別支援教育就学奨励費支給内容（令和5年度）＞

費 目		小学校	中学校
学用品費・通学用品費	実費の1/2の限度額まで	保護者実費の1/2 5,820円まで	保護者実費の1/2 11,370円まで
学校給食費	実費の1/2	23,650円	26,400円
修学旅行費	最終学年のみ 限度額	保護者実費の1/2 10,790円まで	保護者実費の1/2 28,860円まで
校外活動費 (宿泊なし)	限度額	保護者実費の1/2 800円まで それぞれ1回まで	保護者実費の1/2 1,155円まで それぞれ1回まで
校外活動費 (宿泊あり)	限度額	保護者実費の1/2 1,845円まで それぞれ1回まで	保護者実費の1/2 3,105円まで それぞれ1回まで
新入学用品費	1年生のみ	保護者実費の1/2 25,555円まで	保護者実費の1/2 30,490円まで
通学費	実費	実費	実費
オンライン学習通信費	実費の1/2の限度額まで	保護者実費の1/2 7,000円まで	保護者実費の1/2 7,000円まで
合 計		32,115円 (通学費、新入学用品費、修学旅行費、オンライン学習通信費含まず。)	42,030円 (通学費、新入学用品費、修学旅行費、オンライン学習通信費含まず。)

＜特別支援教育就学奨励費支給内容（令和6年度）＞

費 目		小学校	中学校
学用品費・通学用品費	実費の1/2の限度額まで	保護者実費の1/2 5,820円まで	保護者実費の1/2 11,370円まで
学校給食費	実費の1/2	23,650円	26,400円
修学旅行費	最終学年のみ 限度額	保護者実費の1/2 10,790円まで	保護者実費の1/2 28,860円まで
校外活動費 (宿泊なし)	限度額	保護者実費の1/2 800円まで それぞれ1回まで	保護者実費の1/2 1,155円まで それぞれ1回まで
校外活動費 (宿泊あり)	限度額	保護者実費の1/2 1,845円まで それぞれ1回まで	保護者実費の1/2 3,105円まで それぞれ1回まで
新入学用品費	1年生のみ	保護者実費の1/2 25,555円まで	保護者実費の1/2 30,490円まで
通学費	実費	実費	実費
オンライン学習通信費	実費の1/2の限度額まで	保護者実費の1/2 7,000円まで	保護者実費の1/2 7,000円まで
合 計		32,115円 (通学費、新入学用品費、修学旅行費、オンライン学習通信費含まず。)	42,030円 (通学費、新入学用品費、修学旅行費、オンライン学習通信費含まず。)

第2節 学校教育の推進

1 学校教育の取組内容

I 幼児教育の充実

(1) 学びにつながる幼児教育の推進

- ・ 教員の質の向上をめざした持続可能な研修の実施
- ・ 津市幼児教育・保育カリキュラムの実践、検証
- ・ 幼児期の遊びを通して培われる非認知能力の育成
- ・ ICT を効果的に活用した園内外の研修の充実
- ・ 教育環境の充実
- ・ 園運営の改善や諸課題の解決に向けた研修の実施

(2) 幼児教育の学びを小学校教育へとつなぐ接続・連携

- ・ 「津市架け橋プログラム」の実施、推進
- ・ 環境を通じた幼児の主体性を大切にした教育の充実
- ・ 架け橋サポーター・幼児教育アドバイザー・指導主事等による訪問支援の充実
- ・ 公私立の保幼小、子育て関連部局、保護者、地域との連携

(3) 幼児教育における家庭・地域との連携

- ・ 家庭との連携による基本的な生活習慣や読書習慣の確立
- ・ 幼児教育の重要性の発信と家庭教育の充実に向けた子育て支援
- ・ 地域の文化や人材を活用した教育の推進
- ・ 地域とともにある園づくりの推進

II 学校教育の充実

(1) 小中一貫教育の推進

- ・ 幼児期からの一貫した教育の推進
- ・ 「津市架け橋プログラム」の実施
- ・ 家庭と連携した取組
- ・ 義務教育学校の取組
- ・ 人権教育カリキュラムの実践と検証

(2) 確かな学力の育成

- ・ 授業改善に向けた取組
- ・ 家庭や地域と連携した取組
- ・ キャリア教育の視点を取り入れた教育活動

(3) グローバル化に対応した教育の推進

- ・ 学んだことをどのように使うのかを意識した英語教育の推進
- ・ 郷土に対する思いや誇りを育む取組の推進

(4) 人権教育の推進

- ・ 人権教育カリキュラムに基づいた人権学習の充実
- ・ 子ども人権フォーラムの充実
- ・ 出会い学習の充実
- ・ 教職員の意識や指導力の向上
- ・ 地域ぐるみで子どもの育ちを支える体制づくりの支援
- ・ 保護者や地域住民を対象とした人権研修会の実施

(5) 道徳教育の推進

- ・ 発達段階に応じた道徳教育の充実
- ・ 規範意識の醸成
- ・ 生命を大切にする教育の充実
- ・ 家庭・地域と連携した道徳教育の推進

(6) 豊かな心を育む読書活動・文化芸術活動の推進

- ・ 学校における読書活動の推進
- ・ 家庭における読書活動の推進
- ・ 文化芸術活動の推進

(7) 体力の向上と部活動の適切かつ効果的な運営

- ・ ICTを活用し、体力向上につながる授業改善のための動画の発信
- ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の継続実施
- ・ 津市中学校部活動指針に基づいた適切な運営
- ・ 外部指導者や保護者との連携

(8) 特別支援教育の推進

- ・ 多様な学びの場における適切な指導支援の充実
- ・ 特別支援教育に関する専門性の向上
- ・ 途切れのない支援体制の充実

(9) 外国につながる子どもの教育の充実

- ・ 受入体制整備の支援
- ・ 日本語で学ぶ力の育成
- ・ 就学案内・相談や進路選択の取組の支援
- ・ 学校外からの支援を拡大

(10) 健康教育・食育の推進

- ・ 生活習慣を確立するための健康教育、食育の推進
- ・ 歯と口の健康づくりの推進
- ・ 社会的課題への対応
- ・ 食物アレルギーへの対応
- ・ 感染症予防対策の推進

(11) 情報教育の推進

- ・ 情報モラル教育の充実
- ・ 情報活用能力の育成

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指したICTを活用した授業の推進
- ・ 津市GIGAスクール構想の実現

(12) 教職員の資質向上をめざした研修の充実

- ・ 校内研修の充実
- ・ 教職員研修講座の充実
- ・ 高等教育機関等との連携
- ・ コンプライアンスミーティングの実施

(13) 子ども理解につながる環境づくり

- ・ 業務の効率化・高度化
- ・ 教員に対する人的支援
- ・ 教職員の健康管理の充実に向けた取組

(14) 学校と地域が一体となって進める教育

- ・ 「地域とともにある学校づくり」の推進
- ・ 地域と学校が協働した取組の推進
- ・ 学校マネジメントの充実

Ⅲ 安全安心な教育環境の推進

(1) いじめや暴力のない学校づくりと教育相談体制等の充実

- ・ いじめや暴力を生まない未然防止及び早期発見・早期対応の取組
- ・ 教育相談・支援体制の充実

(2) 子どもたちの安全・安心の確保

- ・ 交通安全教育・防犯教育の推進
- ・ 学校・家庭・地域における関係機関が連携した安全教育
- ・ 通学路の安全確保
- ・ 児童虐待の防止

(3) 防災教育・防災対策の推進

- ・ 防災教育の充実
- ・ 防災対策の推進

(4) 長寿命化改修工事の実施

- ・ 計画的な改修工事

(5) 教育環境の向上

- ・ 教育環境の整備
- ・ 学校給食施設の整備

第2章 学校教育

2 教育研究の指定校等

<文部科学省等研究指定校一覧>

令和6年6月1日現在

事業名	内 容	学校・園名 地域名
教育課程特例校	文部科学省に、教科の設置を含めた独自の教育課程の申請を行い実施する。	南が丘小
地域と学校の連携・協働体制構築事業	大学生や教員OB、民間教育事業者、NPO等の地域住民の協力により、小中学校等の児童生徒に対して、教科指導等の学習支援を行い、児童生徒の学習習慣の確立と学力向上を図る。	全小・中・義務教育学校 (津市「特色ある学校プロジェクト事業」の補助事業)
全国体力・運動能力・運動習慣等調査	全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。	全小・中・義務教育学校
スポーツ庁体力・運動能力調査	国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の資料を得る。	南が丘中
文化芸術による子供育成総合事業 (芸術家の派遣事業)	優れた活動を行っている芸術家や伝統芸能の保持者などを学校に派遣し、講話、実技披露、実技指導を実施する。	調整中
文化芸術による子供育成総合事業 (巡回公演事業)	優れた舞台芸術を鑑賞し、文化芸術財団による実技指導、ワークショップ、団体との共演等の巡回公演を行う。	調整中
補習等のための指導員等派遣事業(中学校における部活動指導員の配置)	各学校において、津市立中学校部活動指針及び学校部活動運営方針に基づく活動が展開されるよう、地域人材等を部活動指導員として学校に配置し、学校現場の教育体制の充実と教職員の過重労働の軽減を図るために部活動指導員を活用する。	橋北中、東橋内中、西橋内中、橋南中、南郊中、西郊中、一身田中、豊里中、南が丘中、朝陽中、芸濃中、東観中、久居中、久居西中、久居東中、一志中、白山中、美杉中、追加配置について調整中

第2節 学校教育の推進

< 県研究指定校一覧 >

令和6年6月1日現在

事業名	内 容	学校・園名 地域名
わかる授業推進事業	算数・数学において、習熟の程度に応じた効果的な少人数指導を推進し、子どもたちの確かな学力の定着と伸長を図る。	朝陽中、西橋内中
三重県児童生徒の 体力・運動能力調査	運動能力調査結果を基に、児童生徒の体力・運動能力の実態や学校及び学級の傾向を把握し、それに基づいた指導を進めていくための基礎資料として活用するために実施する。	修成小、南立誠小、 新町小、藤水小、櫛 形小、雲出小、栗真 小、栗真小国児分 校、片田小、大里 小、みさとの丘学園 (前期)、草生小、 成美小、桃園小、立 成小、一志西小、家 城小、倭小、東橋内 中、橋南中、南が丘 中、芸濃中、東観 中、久居西中、一志 中、美杉中
理数系教員（C S T） 養成拠点構築事業	教員の理数教育における指導力向上を図ることを目的として、大学と教育委員会が連携し、養成プログラムの開発・実施や地域の理数教育における拠点の構築・活用などを通じて、地域の理数教育において中核的な役割を担う。教職員研修会では、理科の授業づくり講座において、講師として専門的な見地から指導助言する。	南が丘中、久居中、 朝陽中、芸濃中、神 戸小、芸濃小、西が 丘小、一志西小、立 成小、育生小、成美 小
未来へつなぐキャリア 推進事業「職業人から 学ぶしごと魅力発見事 業」	社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を備え、地域への関心と愛着を持って将来地域社会で活躍しようとする意欲のある児童生徒を育成するために、県内に魅力のある職場や仕事があることについて児童生徒の理解を促す取組を行う。児童生徒が地域の魅力を知るため、地域で活躍する職業人等との交流をとおした出前授業の実施について支援する。	調整中

第2章 学校教育

事業名	内 容	学校・園名 地域名
大学生等の教育アシスタント活用事業	教員をめざしている県内の大学生等を教育アシスタントとして活用し、子どもたちの指導を充実させるとともに、養成段階から教員としての人材育成を図る。	配置校： 修成小、北立誠小、 新町小、一身田小、 豊が丘小、黒田小、 千里ヶ丘小、誠之 小、立成小、栗葉 小、橋南中、芸濃中
フラワー・ブラボー・コンクール（FBC）	花種子を無償配付し、学校の環境美化に努めるとともに、子どもたちの豊かな情操を育む。	川口小 栗真小・一身田中国 児分校
思考力育成教材「Think! Think!」活用事業	数学的思考力を育成するため、学習教材「Think! Think!」を活用し、小学校低学年から自主的に数学的思考力やその基礎を身に付ける。	修成小、育生小、誠 之小、美杉小
子どもたちの自己肯定感を涵養する授業づくり支援事業	子どもたちが学ぶ楽しさ・わかる喜びを得られる主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や、「自分も一人の人間として大切にされている」という実感等が得られる学校づくり及び授業づくりを推進し、子どもたち一人一人の自己肯定感の涵養をめざす。	新町小
いじめ予防プログラム推進事業	理論に基づくいじめ予防につながる授業の実証研究の成果を活用し、全教職員がいじめ防止のための授業を実施できるようになることをめざす。	安濃小
レジリエンス教育実践事業	児童生徒が良好な人間関係を築くスキルや社会性を身に付け、さまざまなストレスからしなやかに回復する力を高める取組を進め、不登校となる状況を少なくすることや命を大切にする心の育成、いじめ防止等につながることをめざす。	東橋内中
地域と連携した郷土教育・キャリア教育推進事業	地域企業等で活躍する人から提案された答えのない問いに対して、地域を学びの場とし、調査活動等、他者と協働しながら解決策を考え、その成果を企業等に提案するとともに、地域で活躍する経営者や職業人等の在り方や生き方にふれ、郷土三重を担う人材を育成する。	八ツ山小

第2節 学校教育の推進

<市指定校等一覧>

令和6年6月1日現在

事業名	内 容	学校・園名 地域名
小中一貫教育ネクスト事業	これまでの成果を踏まえ、地域の特色ある取組や中学校区の組織を活用し、地域の実態に応じた独自性のある取組を行う。また、「津市架け橋プログラム」を実施し、接続を意識した幼保小の連携を深め、幼児期の学びを小学校以降の学習につなげることで、系統性・連続性のある教育課程に取り組み、教育のより一層の充実を図る。	全中学校区・義務教育学校
特化研究プロジェクト事業	学習指導要領で求められる資質・能力の育成に向けて、研究指定校を指定し、先進的で専門的な研究・授業改善に取り組む。 「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実した授業を通して、子どもが主体となって学び合う授業づくりについて研究を進める。	修成小、敬和小、藤水小、雲出小、安濃小、村主小、立成小、榊原小、一志西小、八ツ山小、美杉小、東橋内中、橋南中、一身田中、朝陽中、芸濃中、東観中、香海中、美杉中、みさとの丘学園
特色ある学校プロジェクト事業	学校の独自性や地域の良さを生かした特色ある学校づくりを地域との連携を図りながら推進する。	全小・中・義務教育学校
コミュニティ・スクール（学校運営協議会）	学校運営協議会を設置し、委員が一定の権限と責任をもって、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりして協働・参画する。	全小・中・義務教育学校
学校図書館いきいき推進事業	子どもたちの読書活動と豊かな学習活動を行うため、図書館を利用した学習活動の指導・支援、図書館司書の配置、図書館環境整備、研修講座を実施する。	全小・中・義務教育学校
特別支援教育推進事業	特別支援教育に関する指導力の向上や早期から途切れない支援体制の充実、中学校区単位での特別支援教育の推進を行う。	全小・中・義務教育学校

第2章 学校教育

事業名	内 容	学校・園名 地域名
スポーツ・文化エキスパート活用事業	中学校の運動部活動や文化部活動の指導及び武道・ダンス授業の充実を図るため、地域の人材を外部指導者として活用する。	橋北中、東橋内中、西橋内中、橋南中、南郊中、西郊中、一身田中、南が丘中、朝陽中、芸濃中、東観中、久居中、久居西中、久居東中、香海中、一志中、白山中、みさとの丘学園
中学生職場体験推進事業	原則中学2年生を対象として、学校、家庭、地域社会が一体となって地域ぐるみで職場体験等を行う。	全中・義務教育学校（後期課程）
防災教育の充実に係る取組	三重河川国道事務所と連携し、自然災害に関係した授業の際に活用できる、地域に特化した副読本を作成し、対象校で授業を行う。	香良洲小
三重大学との連携事業（一身田・橋北地区地域連携連絡協議会）	三重大学と周辺校区の幼稚園・小中学校が連携し、教育実習生の受け入れを行うとともに、大学教員の専門性を活かした授業を行うなど、子どもたちの学習活動を充実させる。	南立誠小、北立誠小、西が丘小、一身田小、白塚小、栗真小、橋北中、一身田中、南立誠幼
くるりんペーパー事業	家庭から出る紙箱等を学校へ持ちより、トイレットペーパーにリサイクルし、子どもたちの環境意識の高揚を図る。	全小・義務教育学校（前期課程）
くるりんフード事業	子どもたちが給食残渣のたい肥化を体験することで、資源を大切にする社会性を育成する。	明小、南立誠小、黒田小、一身田小、新町小、栗葉小、千里ヶ丘小、八ツ山小
音楽芸術体験事業	子どもたちが本物の芸術に触れるとともに、音楽の歴史、音楽の魅力等を、専門家から聞くことで、日頃の授業だけでは得られないような豊かな感性を育て、情操教育の充実を図る。	調整中

第2節 学校教育の推進

事業名	内 容	学校・園名 地域名
インターナショナル・エクスチェンジ事業	積極的に英語で自分の思いを伝えようとする態度を育成するとともに、コミュニケーション手段としての英語に対する興味・関心を高める。	明小、一志東小、八ツ山小、倭小、橋南中、朝陽中、久居中、美杉中
学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業 【英語】【算数・数学】	学校及び家庭において、児童生徒が学習者用デジタル教科書を使用し、教育効果を検証するとともに、課題等を抽出し、課題の解決策を実証的に明らかにする。	【英語】全小・中・義務教育学校 【算数・数学】 養正小、修成小、北立誠小、敬和小、藤水小、高茶屋小、安東小、雲出小、一身田小、栗真小、大里小、高野尾小、西が丘小、豊が丘小、南が丘小、上野小、千里ヶ丘小、草生小、誠之小、桃園小、栗葉小、榊原小、香良洲小、家城小、川口小、八ツ山小、大三小、倭小、美杉小、東橋内中、橋南中、南郊中、一身田中、朝陽中、芸濃中、久居中、久居東中、香海中、一志中、美杉中、みさとの丘学園

第3節 教育研究所／学校サポートセンター／教育支援センター

<教育研究所>

1 事業の概要

(1) 調査・研究の実施

津市の教育課題の解決・改善に向けた調査・研究活動を行います。

<令和6年度の研究主題>

不登校等児童生徒の未然防止及び早期支援のためのガイドラインの策定に向けた取組と研究

(2) 教職員研修会の企画・運営

教職員の資質や指導力の向上、教職員のニーズ等に応じた専門的知識・技能の習得を図るため、体系化された研修会を企画・運営します。

ア 初任者研修・・・服務、授業づくり、生徒指導、人権教育等

イ 授業改善講座・・・教科指導、指導力向上、授業づくり等

ウ 担当者講座・・・図書館教育、生徒指導、防災教育、幼小連携等

エ 専門職等講座・・・健康教育、食教育、学校事務等

オ テーマ別講座・・・人権教育、生徒指導、特別支援教育等

カ 教養講座・・・救急救命、危機管理、施設等訪問等

<令和6年度津市教職員研修会 研修一覧>

ライフステージ

<教諭> 1：初任～教職経験5年程度 2：教職経験6年～10年程度

3：教職経験11年～20年程度 4：教職経験21年以降

全：全ステージ対象

<事務職員> 1：主事 2：主任 3：主査 4：主幹、総括主幹、調整監

全：全ステージ対象

※幼：幼稚園、認：認定こども園、小：小学校、中：中学校、義：義務教育学校

分類	講座名	対象校種及び対象者	ライフステージ
初任者研修 (悉皆)	津市初任者研修（第1回～3回）	小・中・義初任者	1（初）
授業改善 講座	国語科の授業改善講座Ⅰ・Ⅱ	小・中・義	全
	社会科の授業づくり	小・義（前）	1・2
	算数科・数学科の授業づくり研修	小・中・義	全
	理科の観察・実験の基礎基本演習	小・中・義	全
	小学校理科の授業づくり演習(3・4年)	小・中・義	全
	小学校理科の授業づくり演習(5・6年)	小・中・義	全

第3節 教育研究所／学校サポートセンター／教育支援センター

分類	講座名	対象校種及び対象者	ライフステージ
授業改善 講座	「体育の学び」デザイン研修	幼・認・小・中・義	全
	体育の授業づくり研修	幼・認・小・中・義	全
	英語授業改善研修	小・中・義 ALT 悉皆	全
	英語授業実践研修	小・中・義	全
	情報教育研修	小・中・義	全
	情報教育推進研修	小・義・情報教育推進委員	全
担当者 講座	防災教育講座と図上訓練	小・中・義	全
	道徳の授業づくり研修	小・中・義 道徳教育推進教師等	全
	不登校児童生徒支援研修	小・中・義	全
	ミドルリーダー養成研修会	小・中・義	2・3
	新任管理職研修会（校長研修）	小・中・義	新任管理職
	新任管理職研修会（教頭研修）	小・中・義	新任管理職
	学校図書館研修講座Ⅰ・Ⅱ ※Ⅰ：三重県学校図書館協議会津市部研修会との共催	小・中・義・司書・保護者ボランティア等	全
	津市架け橋プログラムに係る研修Ⅰ ※津市乳幼児教育推進協議会との共催	幼・認・小・中・義	全
	津市架け橋プログラムに係る研修Ⅱ 公私立保幼小合同研修会 ※三重県教職員研修との共催	幼・認・小・中・義	全
専門職等 講座	学校保健研修会（学校事故防止）	小・中・義 会計担当者	全
	食に関する指導の計画	小・中・義 栄養教諭及び学校栄養職員	全
	学校事務職員研修会	小・中・義	全
	学校事務職員基礎研修会	小・中・義	1
テーマ別 講座	障がい者の人権にかかわる講座	幼・認・小・中・義	全
	心の問題から脱却した不登校対応	幼・認・小・中・義	全
	多様な性のあり方にかかわる講座	幼・認・小・中・義	全

第2章 学校教育

分類	講座名	対象校種及び対象者	ライフステージ
テーマ別 講座	教職員の服務に関する研修会	小・中・義	常勤講師
	特別支援教育と生徒指導について学ぶ	小・中・義	全
	学校で取り組む特別支援教育について	幼・認・小・中・義	全
	「共生社会の担い手を育む」を保育・教育の合言葉に～子どもの視点で保育や授業を見直しながら～	幼・認・小・中・義	全
	部落史講座	幼・認・小・中・義	全
	女性の人権に関わる講座	幼・認・小・中・義	全
	子どもの人権にかかわる講座	幼・認・小・中・義	全
	生活つくり方講座	幼・認・小・中・義	全
	子どもの育ちを支える講座	幼・認・小・中・義	全
	外国につながる子どもの教育にかかわる講座	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校の日本語教育担当者及び幼・認・小・中・義	全
	人権教育基礎講座	幼・認・小・中・義	全
	ワークショップを使った人権学習講座	幼・認・小・中・義	全
	へき地複式教育の授業づくり	小・中・義	全
	地域の特色を生かしたカリキュラムマネジメント研修（基本編・発展編）	小・中・義	全
	リフレッシュ理科教室「先生のための実験工作教室」	小・中・義	全
	家庭教育との連携	幼・認・小・中・義	全
教養講座	上級救命講習	幼・認・小・中・義	全
	岡三デジタルドームシアター神楽洞夢試写会	幼・認・小・中・義	全

(3) 教育研究所ホームページを活用した教育情報の提供及び情報教育の推進等

- ア 教育相談・教育支援センターの利用案内
- イ 研究資料の教職員への利用提供
- ウ 学習支援コンテンツの紹介

第3節 教育研究所／学校サポートセンター／教育支援センター

(4) 教育活動指導研究委託業務

津市立幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校における教育の振興を図ることを目的とする津市教育研究会へ、教育指導に関する研究を委託しています。

(5) 教育相談・教育支援

幼児児童生徒とその保護者及び教育関係者等を対象とした教育相談（来所・電話）や、不登校児童生徒の自立を促すための支援を実施しています。

ア 幼児児童生徒の不登校、学業、性格・行動、家庭教育、進路等、教育全般の問題についての相談に応じます。また、必要に応じて不登校児童生徒の指導を行います。

（ア）教育相談について

＊相談の方法は原則来所です。

（来所による相談は、電話で事前に申し込み、相談日を決めます。）

（イ）教育相談専門員（公認心理師）による相談

【三重大学・津市子ども教育センター 教育相談室】

＊毎月第1・第3水曜日（午前9時30分～午後1時30分）

（ウ）教育相談員（公認心理師・学校心理士等）による相談

【三重大学・津市子ども教育センター 教育相談室】

＊毎週月曜～金曜日（午前10時～午後5時）

【教育支援センターふれあい教室 久居教育相談室】

＊毎週水曜日（午後1時～午後5時）

イ 教育支援センター（ほほえみ教室・ふれあい教室）では、不登校児童生徒の個に応じた指導・支援を継続的に行います。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携のもと、必要に応じて専門機関や医療機関と協力して適切な支援につながるよう教育相談体制の強化を図ります。また、1人1台タブレット端末を効果的に活用し、個に応じた学習の推進を図ります。

ウ 三重大学・津市子ども教育センターを拠点とし、特別な支援の必要な子どもの指導・支援の充実を図るとともに教員のキャリア形成を支援します。

<学校サポートセンター>

1 事業の概要

3名の学校運営相談員と9名の学校サポーター（地域とともにある学校づくりサポーター・架け橋サポーター・特別支援教育サポーター・生徒指導サポーター）により、主に下記の内容について、各学校・園をサポートします。

- (1) 学校・園の対応だけでは解決が困難な生徒指導・特別支援教育等の事案
- (2) 学校における学力向上、学校経営に係る諸課題の改善
- (3) 学校・園と地域との連携促進
- (4) 管理職も含めた学校職員の人材育成
- (5) 校長（特に新任校長）に対する学校経営に関する支援

第4節 保健・給食

1 健康教育・食育の推進

社会環境等の変化や家庭におけるライフスタイルの多様化により、いじめや不登校、偏食、朝食欠食など食生活の乱れ、肥満傾向や痩身願望、生活習慣病の兆候、性に関する意識や価値観など、子どもたちが抱える心身の健康課題は、多様化かつ深刻化しています。このような中、子どもたちが自らの健康課題を理解し、課題を解決する力を付けられるよう、学校において組織的・系統的に健康教育を行っていくことが必要です。

本市では、こうした子どもの心身の健康課題について、子どもたちが自ら学び、考えることができるよう、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進します。

(1) 生活習慣を確立するための健康教育、食育の推進

子どもたちが健康課題や食に関する理解を深め、子どもたち自身で適切に対応し解決できるよう、学校教育活動全体で横断的に取り組む指導体制の充実を図るとともに、正しい知識に基づいて、自分の健康のためにどうしたら良いか考え、実践する力を育成します。

また、学校給食を生きた教材として活用し、バランスの良い食事の取り方や地域の食文化への理解を深めます。

(2) 歯と口の健康づくりの推進

関係機関との連携の下、う歯や歯肉炎の予防、噛むことを通じての健康効果や食育の推進、子どもたちの実態に応じた保健指導の充実を図ります。

(3) 社会的課題への対応

子どもたちの基本的な生活習慣の確立を始めとする健康課題について、各学校で組織する学校保健委員会等を活用したり、産婦人科医や助産師などの専門家とともに保健指導を実施したりするなど、解決に向けて学校・家庭・地域が連携を図り、子どもたちの健康づくりを推進します。

(4) 食物アレルギーへの対応

食物アレルギーへの対応が適切に行われるよう、「津市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を活用し、安全性を最優先にした適切かつ組織的な対応を行います。

(5) 感染症予防対策の推進

子どもたちが、健康で安全な生活を送れるよう、感染症の予防について発達段階を踏まえた指導を行っていきます。

2 学校保健

子どもの心身の健康の保持増進を図るため、学校医・学校歯科医の協力を得て健康診断の実施、疾病及び感染症予防並びに保健指導を進めるとともに、学校保健活動推進の中核的な役割となる保健主事及び養護教諭の資質の向上を図りま

す。

また、学校における健康課題の解決や健康づくりの推進のため、学校保健委員会活動の活性化を図ります。

学校環境衛生・薬物乱用防止の教育については、学校医、学校薬剤師等の協力を得て、適切な環境の維持や保健学習・保健指導に努めます。

(1) 児童生徒の体位の市・県・全国平均値

(令和5年度)

			身長 (c m)			体重 (k g)		
			市平均	県平均	国平均	市平均	県平均	国平均
男	小学校	6 歳	116.5	116.9	－	21.5	21.7	－
		7 歳	123.1	122.9	－	24.7	24.6	－
		8 歳	128.6	128.5	－	27.8	27.7	－
		9 歳	133.7	133.7	－	31.1	31.2	－
		10 歳	139.3	139.3	－	35.2	35.3	－
		11 歳	145.7	145.8	－	39.7	39.7	－
	中学校	12 歳	153.9	153.7	－	45.7	45.5	－
		13 歳	161.0	160.7	－	50.4	50.0	－
		14 歳	165.8	165.5	－	54.3	54.1	－
女	小学校	6 歳	116.2	115.9	－	21.5	21.2	－
		7 歳	121.7	121.8	－	23.5	23.8	－
		8 歳	127.8	127.7	－	27.3	27.1	－
		9 歳	134.8	134.2	－	31.7	30.9	－
		10 歳	141.3	141.2	－	35.4	35.4	－
		11 歳	147.4	147.3	－	40.1	40.0	－
	中学校	12 歳	152.1	152.0	－	43.9	44.1	－
		13 歳	154.2	154.3	－	47.9	47.4	－
		14 歳	156.3	156.3	－	50.3	50.0	－

※ 令和5年度の学校保健統計調査の全国値は令和6年11月文部科学省より公表予定

(2) 12歳の永久歯一人当たりの平均う歯数：DMF指数

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
市	0.79	0.94	0.72	0.85	0.71	0.75	0.64	0.70	0.79	0.93
県	0.80	0.92	0.69	0.89	0.67	0.81	0.55	0.66	0.65	0.77
全国	0.63	0.77	0.63	0.75	0.58	0.68	0.50	0.61	－	－

※ 令和5年度のDMF指数の全国値は令和6年11月文部科学省より公表予定

第2章 学校教育

3 学校給食

(1) 学校給食の特性

ア 教育活動の一環としての給食

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。

学校給食を実施するに当たっては、安全で安心であるとともに、地場産物を活用するなど、生きた教材として活用できるように内容の充実を図ります。

また、学校給食を通じてバランスの良い食事の取り方や地域の食文化への理解を深め、食への感謝の念を育みます。

イ 学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理体制

文部科学省の「学校給食衛生管理基準」では、学校給食施設及び設備、食品等の取扱、調理作業、衛生管理体制等について、衛生管理上問題がある場合には、速やかに改善措置を図る必要があることなどが定められています。

このことから、学校給食施設・設備については、その実態の把握に努めるとともに、可能な限り、施設の改修、修繕その他必要な措置を行うなど、状況に応じた適切な対応を図ります。

(2) 学校給食施設の調理方式と施設の現状

(単位：校)

	自校方式	ドライシステム		センター方式	共同化方式
		整備済	未整備		
小学校	39	11	28	3	6
中学校	5	2	3	14	1
合 計	44	13	31	17	7

※センターは3センターあり、全てドライシステム整備済み

※みさとの丘学園（義務教育学校）は、中学校に計上

(3) 給食費

平成28年度から給食費を市内統一の額に改定し、標準給食回数は小学校、中学校ともに185回に設定しています。

また、令和4年度から、物価高騰による給食食材費の上昇が、給食費の値上げといった保護者負担とならないよう、給食会計に対し物価上昇分相当額の支援を実施しています。

	給食費（全学年統一）（円）	標準給食回数（回）
小学校	月額4,300	185
中学校	月額4,800	185

(4) 特色ある献立づくり

ア 安全第一とします。

- ・ 学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の徹底を図ります。
- ・ 「津市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」の「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づき給食を実施します。

イ できる限り、手作りの給食を実施します。

＜例＞

津ぎょうざ、ハンバーグなど

ウ 食育の「生きた教材」となる給食を実施します。

- ・ 理想的な食事のモデルとなるよう栄養バランスを考えます。
- ・ 主食、主菜、副菜をそろえ、多くの食品を使います。

エ 米を中心に、魚・野菜・豆などを取り合わせた日本型の食事形態を多く取り入れます。

- ・ 週3回以上の米飯給食を実施します。

オ 旬の食材や地元の食材を多く使います。

- ・ 旬の食材に合わせて、様々な調理法を工夫します。
- ・ 米飯給食に津市産米を使用します。
- ・ 地域で昔から食べられている料理や、地元の食材などを使った給食を実施します。

カ 行事食等を取り入れ、日本の食文化を伝えます。

- ・ 端午の節句（5月）、七夕（7月）、月見（9月）、お節・鏡開き（1月）、節分（2月）、桃の節句（3月）など

キ 子どもたちの味覚を育てられるよう、素材の持ち味を生かした自然の味を大切にします。

ク しっかりと噛んで食べる料理を多く取り入れます。

ケ 外国の料理も取り入れ、国際理解を図ります。

第2章 学校教育

第5節 園・学校施設

1 幼稚園

令和6年5月1日現在

	項目 幼稚園名	建物用敷 地面積 (㎡)	運動場 面 積 (㎡)	園 舎 (㎡)				保 育 室 数	所 在 地	園児数 (人)	学級数
				木造	鉄筋	鉄 骨 その他	計				
1	南立誠	1,767	0	0	821	0	821	1	桜橋二丁目39	11	1
2	敬和	1,998	0	0	564	0	564	1	中河原445	8	1
3	藤水	3,941	0	0	1,020	25	1,045	2	藤方1627	14	2
4	高茶屋	3,435	0	0	1,219	25	1,244	2	高茶屋三丁目1-1	15	2
5	大里（休園中）	1,006	1,285	0	756	0	756	0	大里窪田町1870		
6	巽ヶ丘	1,204	880	0	0	530	530	3	久居東鷹跡町177-5	39	3
7	密柑山	842	681	0	0	530	530	1	久居北口町554-2	8	1
8	桃園	1,439	864	0	0	464	464	3	新家町873-1	22	3
9	戸木	1,136	1,279	0	0	473	473	3	戸木町2337	29	3
10	栗葉（休園中）	1,203	700	0	0	571	571	0	森町284-1		
11	榊原	1,497	970	0	0	473	473	2	榊原町5156	15	2
12	のむら	1,152	487	0	0	573	573	1	久居野村町542-3	14	1
13	黒田	913	697	21	0	439	460	2	河芸町北黒田109-1	10	2
14	千里ヶ丘	1,790	1,200	0	961	18	979	2	河芸町千里ヶ丘13	16	2
15	明（休園中）	637	658	0	0	637	637	0	芸濃町林325		
16	みさと	492	391	0	0	341	341	2	美里町家所2054	17	2
17	村主	1,234	1,031	0	0	700	700	3	安濃町連部91-5	22	3
18	安濃	1,869	1,663	0	0	905	905	3	安濃町内多476	34	3
19	明合	1,319	887	0	0	583	583	2	安濃町大塚253-2	16	2
20	川合	2,096	900	0	0	993	993	3	一志町八太1164-1	35	3

第5節 園・学校施設

2 小学校

令和6年5月1日現在

	項目 小学校名	建物用 敷地面 積(㎡)	運動場 面 積 (㎡)	校 舎 (㎡)				体育館 (㎡)	教 室		所 在 地	児童数 (人)	学級 数
				木造	鉄筋	鉄 骨 その他	計		普通 教室 数	特別 教室 数			
1	養正	8,412	8,415	0	4,790	46	4,836	894	13	11	丸之内養正町14-1	212	13
2	修成	8,899	7,046	0	5,362	120	5,482	1,024	18	12	修成町9-1	345	18
3	南立誠	9,464	9,743	0	5,850	64	5,914	883	15	19	桜橋二丁目39	370	15
4	北立誠	12,712	5,928	26	4,204	79	4,309	999	20	9	江戸橋一丁目30	415	20
5	敬和	9,050	7,063	0	4,416	148	4,564	1,118	16	10	中河原445	222	16
6	育生	7,331	7,612	0	6,191	32	6,223	1,116	17	20	下弁財町津興1350	293	17
7	新町	6,458	6,264	0	6,071	79	6,150	924	23	10	八町三丁目3-1	479	23
8	藤水	10,276	5,286	0	3,830	91	3,921	883	13	7	藤方1627	242	13
9	高茶屋	15,903	8,910	0	6,808	79	6,887	1,046	27	14	高茶屋三丁目1-1	665	27
10	神戸	19,675	14,836	0	6,402	77	6,479	873	9	18	神戸332-1	181	9
11	安東	6,376	5,161	0	3,687	46	3,733	879	9	8	納所町245	127	9
12	櫛形	4,165	5,535	0	3,982	66	4,048	874	8	9	分部1211-1	55	8
13	雲出	9,004	13,451	0	4,353	78	4,431	999	9	13	雲出本郷町1164	125	9
14	一身田	10,369	17,859	0	6,088	71	6,159	1,108	18	18	一身田大古曾355	433	18
15	白塚	7,447	6,900	0	5,555	73	5,628	1,007	14	12	白塚町4463	242	14
16	栗真	5,766	5,400	0	3,636	76	3,712	935	8	9	栗真中山町452	98	8
	栗真国児分校	1,911									栗真町屋町524	3	1
17	片田	11,433	6,228	0	4,899	208	5,107	895	9	14	片田井戸町22	139	9
18	大里	7,407	7,753	0	4,521	32	4,553	937	10	7	大里窪田町1821	165	10
19	高野尾	5,077	6,331	0	3,359	70	3,429	1,000	6	7	高野尾町5266-1	50	6
20	西が丘	11,631	12,194	0	6,428	178	6,606	873	31	11	長岡町800-437	756	31
21	豊が丘	11,548	12,780	0	4,307	143	4,450	894	17	10	豊が丘二丁目34-1	329	17
22	南が丘	14,290	12,173	0	7,405	46	7,451	880	27	9	垂水2538-1	697	27
23	誠之	9,602	7,598	0	4,934	89	5,023	1,050	23	9	久居西鷹跡町424	499	23
24	成美	11,098	6,065	0	5,776	162	5,938	1,050	20	13	久居新町737	430	20
25	桃園	7,557	4,855	0	2,449	597	3,046	856	17	6	新家町1350	404	17
26	戸木	8,213	6,075	0	3,711	49	3,760	969	19	7	戸木町880	419	19
27	栗葉	7,200	6,116	0	4,442	162	4,604	856	16	11	森町270	319	16
28	榊原	3,909	7,064	0	2,214	49	2,263	856	5	10	榊原町5848	24	5
29	立成	9,480	12,220	0	4,414	251	4,665	1,009	26	17	久居野村町560	579	26
30	豊津	4,760	3,507	0	3,304	213	3,517	952	8	15	河芸町一色1680	159	8
31	上野	7,412	7,614	0	3,529	300	3,829	809	9	13	河芸町上野2963	188	9
32	黒田	6,188	3,375	35	2,716	32	2,783	781	8	8	河芸町北黒田109-1	154	8
33	千里ヶ丘	7,168	9,299	28	5,035	0	5,063	1,174	24	13	河芸町千里ヶ丘13	542	24
34	明	8,904	6,761	0	2,148	76	2,224	621	5	7	芸濃町林325	38	5
35	芸濃	8,073	7,622	0	2,987	243	3,230	700	18	8	芸濃町椋本5047	368	18
36	草生	4,387	7,476	96	2,044	0	2,140	544	6	7	安濃町草生4209	46	6
37	村主	4,618	6,662	0	2,486	68	2,554	637	9	7	安濃町連部68	122	9
38	安濃	5,660	6,399	0	3,429	121	3,550	1,064	9	9	安濃町内多451	178	9
39	明合	4,166	6,651	32	1,948	289	2,269	576	8	6	安濃町栗加978	101	8
40	香良洲	8,431	5,900	0	4,099	0	4,099	919	8	13	香良洲町2190-1	140	8
41	一志東	10,846	8,497	0	5,298	0	5,298	1,910	22	11	一志町八太785-1	421	22
42	一志西	7,958	9,854	0	4,360	126	4,486	1,289	20	8	一志町田尻353-1	364	20
43	家城	6,862	5,566	0	3,090	102	3,192	676	5	9	白山町南家城647	43	5
44	川口	4,773	9,712	0	3,139	54	3,193	988	6	10	白山町川口1991	61	6
45	大三	9,092	7,802	0	2,962	95	3,057	798	9	10	白山町二本木296	125	9
46	倭	6,511	9,616	0	2,423	0	2,423	1,093	5	7	白山町上ノ村183	50	5
47	八ツ山	4,080	9,886	0	2,443	68	2,511	977	4	7	白山町八対野2480	36	4
48	美杉	6,305	6,843	1,958	663	26	2,647	896	6	7	美杉町奥津1025	38	6

第2章 学校教育

3 中学校

令和6年5月1日現在

	項目 中学校名	校地面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	校舎 (㎡)				体育館 (㎡)	教室		所在地	生徒数 (人)	学級数
				木造	鉄筋	鉄骨 その他	計		普通教室数	特別教室数			
1	橋北	10,257	14,205	0	7,884	96	7,980	1,280	21	20	桜橋二丁目38-1	567	21
2	東橋内	7,162	7,682	0	5,452	64	5,516	1,485	8	16	中河原356-2	112	8
3	西橋内	10,743	11,413	0	6,340	726	7,066	1,225	12	21	東古河町7-1	324	12
4	橋南	15,501	15,244	0	5,222	1,030	6,252	1,326	23	17	上弁財町津興2537-4	456	23
5	南郊	15,263	9,348	20	5,432	178	5,630	1,369	16	15	高茶屋四丁目44-1	373	16
6	西郊	13,802	19,089	0	7,650	59	7,709	1,378	15	26	一色町219	353	15
7	一身田	15,425	13,440	0	7,594	68	7,662	1,421	19	16	一身田中野880-1	470	19
	一身田国児分校	6,880									栗真町屋町524	12	2
8	豊里	8,087	12,831	0	6,308	87	6,395	1,199	11	21	大里睦合町820-1	313	11
9	南が丘	10,893	12,300	0	5,648	44	5,692	1,441	12	20	垂水2622-1	318	12
10	久居	13,983	20,931	0	6,671	433	7,104	1,297	24	20	久居西鷹跡町494	587	24
11	久居西	16,730	11,358	0	3,064	282	3,346	1,150	8	14	久居一色町940	211	8
12	久居東	11,638	19,011	0	5,071	389	5,460	1,200	18	12	久居井戸山町721-1	450	18
13	朝陽	14,920	11,672	0	6,822	69	6,891	1,590	17	20	河芸町上野2010	481	17
14	芸濃	8,716	16,806	0	4,803	0	4,803	1,425	9	18	芸濃町棕本5147	225	9
15	東観	7,071	10,177	0	4,065	179	4,244	1,921	11	14	安濃町東観音寺494-1	238	11
16	香海	10,946	13,336	0	3,706	0	3,706	1,609	5	10	香良洲町128	94	5
17	一志	18,447	27,500	0	5,386	852	6,238	1,748	18	16	一志町高野2609	370	18
18	白山	7,917	23,809	0	4,218	65	4,283	1,169	9	16	白山町川口471-6	196	9
19	美杉	18,512	18,836	260	5,210	118	5,588	1,823	4	18	美杉町八知5800	31	4

4 義務教育学校

令和6年5月1日現在

	項目 校名	校地面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	校舎 (㎡)				体育館 (㎡)	教室		所在地	児童・ 生徒数 (人)	学級数
				木造	鉄筋	鉄骨 その他	計		普通教室数	特別教室数			
1	みさとの丘	14,693	11,973	0	4,783	0	4,783	1,224	13	13	美里町三郷84	225	13

第3章 人 權 教 育

第1節 人権教育推進の概要

本市では、「津市人権教育基本方針」に基づき、人権が尊重されることは社会生活の基盤をなすものであるという認識に立って、市民一人一人が自他の大切さを認め合い、人権についての正しい理解と責任、自覚を持って行動していく基盤を築いていく教育を総合的に推進しています。また、学校教育及び社会教育を通して、人権に係る理解を深め、豊かな人権感覚を育み、差別や偏見等を許さず、人権が尊重される社会の実現を目指す意欲と実践力に富む人間の育成に努めています。

第2節 人権教育の推進

人権教育は、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権を自らの課題として学ぶことを通して、一人一人の人権が尊重される社会をつくり出す取組です。

この人権教育の推進に当たっては、社会の中にある不合理さや現実に行き起こっている人権侵害、差別を助長するおそれのある慣習等に対して、その解決に必要な知識・価値観・態度・技能を身につけることを目指しています。

また、子どもたちの学びや育ちを支え、差別や偏見のない、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを進めるため、園・学校、家庭、地域、各種団体などが連携した「人権ネットワーク」を市内各地に構築し、市民と行政、各種団体との協働・参画を深めていきます。

1 人権感覚あふれる園・学校づくり

人権感覚あふれる園・学校づくりとは、子どもが望ましい人間関係の中で、自分の大切さとともに他の人の大切さを実感し、安心して過ごせる園・学校をつくることです。そのためには、学校経営、学級経営、教科等の指導など全ての教育活動を通じて、子どもの発達段階や生活課題に即した人権教育に取り組んでいかなければなりません。

そこで、人権感覚あふれる園・学校づくりに向けては、下記の観点を重視して支援していきます。

- (1) 発達段階に応じて、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる力を育むこと。
- (2) 子どもたちが、自分を価値ある存在として実感できる経験を重ねられること。
- (3) 人と人との関係性の中で、いじめや差別を助長するおそれのあるものに対する気づきを促すこと。
- (4) 現実に行き起こっている人権侵害や差別、偏見の解決に必要な技能と態度を身に付けること。

第3章 人権教育

<主な取組>

事業	内容	令和5年度実績
人権教育カリキュラムの実践	・全中学校区において9年間の系統的・継続的な中学校区人権教育カリキュラムに基づいた授業実践を支援します。	20中学校区全てでカリキュラムに基づいた公開授業研究を実施
中学校区子ども人権フォーラムの実施	・小中学生による、人権をテーマにした子ども人権フォーラムをすべての中学校区で実施します。	20中学校区全てで実施
人権教育ステップ・アップ事業の実施	・教職員の人権意識の向上に向けて、「障がい者の人権」「外国人の人権」などの個別の人権課題や「生活つづり方」「人権ワークショップ」などの人権教育の手法について学ぶ教職員研修を実施します。 (令和6年度10講座実施予定)	10講座実施
指導主事派遣による指導助言	・年間を通じて、きめ細かに園・校を訪問し、校内人権教育研修会・人権教育実践交流会等において指導助言を行います。	1,678回訪問
人権学習推進事業の実施	・人権に係る知識理解に留まることなく、共感的に受けとめられる感性を育むための出会い学習を推進します。	幼稚園38回 小学校196回 中学校84回 実施
初期日本語教室「きずな」「移動きずな」、就学前日本語教室「つむぎ」の実施	・全く日本語ができない外国につながる子どもたちに対して、学校生活が安心して送れるよう、基礎的な日本語指導を、日本語指導ボランティアの力も借りながら、短期間で効果的に指導します。 ・就学前の外国につながる幼児に対して、小学校入学初期の適応指導をします。	「きずな・移動きずな」通室者数 59名 「つむぎ」参加者数 45名
外国につながる子どもたちの教育を保障する取組の実施	・外国につながる子どもや保護者が小学校に就学する際の不安を軽減するために「学校へ行こう！in津市（就学ガイダンス）」を実施します。 ・外国につながる子どもが進路選択の幅を広げられるように「学校へ行こう！in津市〈高校進学ガイダンス〉」を実施します。	・就学ガイダンス 4か所で開催 81名参加 ・高校進学ガイダンス 参加者数 104名

2 人権尊重の地域づくり

一人一人が、互いの人権を認め合い、多様な文化や価値観を大切にしよう豊かな人権文化を創造するためには、市民の自主的、主体的な取組を促すことが大切です。また、地域において様々な人が触れ合い、交流する場を増やし、相互理解を図ることも重要となります。そのために、各種団体などによる人権教育や市民の交流、相互理解のための自主的・主体的な活動を促すネットワークづくりを進めていく必要があります。また、人権教育の効果を更に高めていくために、園・学校、家庭、地域、各種団体などの連携した取組を進めていくことも重要となります。そこで、人権尊重の地域づくりに向けては、下記の観点重視して支援していきます。

- (1) 学習機会の充実に努め、人権に関する理解及び人権感覚の向上を図り、人権文化を築く主体者を育てること。
- (2) 市民を母体とした各種団体、諸機関等と幅広い人権ネットワークを構築し、差別や偏見のない、誰もが安心して暮らせる地域を、主体的に実現しようとする取組を支援すること。

<主な取組>

事業	内容	令和5年度実績
地域人権啓発推進事業	園・学校、家庭、地域のみならず、様々な団体や諸機関と協働した人権ネットワークの拡大及び地域人権フェスティバルを実施します。	4地域での人権フェスティバル、及び市全域の中学生を対象とした中学生人権フォーラムなどを実施
人権出前講座の実施	体験型の手法を用い、PTAや地域団体の依頼に応じて、人権研修を実施します。	49回開催 1,277名参加
日本語教室の実施	市民ボランティアと協働して日本語教室を実施します。(4地域)	96回開催 学習者のべ 903名
日本語ボランティア養成講座の実施	関係機関や市民活動団体と共同して養成講座を実施し、日本語指導ボランティアを育成します。	受講者数21名
人権教育講演会の実施	市内各地域において、各種団体・諸機関と連携・協働して人権教育講演会を開催します。	51回開催 2,506名参加

3 人権教育推進目標と主な施策

津市人権教育基本方針（平成20年12月制定）

【人権教育の目標】

人権に関する理解と豊かな人権感覚を育み、人権が尊重される社会の実現をめざす意欲と実践力に富む人間を育成します。



《令和6年度の人権教育推進目標と重点施策》

【人権感覚あふれる園・学校づくりの実現をめざして】

●学校人権教育分野：人権問題を解決しようとする力を育てる人権学習の推進

○人権教育カリキュラムの見直し及びカリキュラムに基づいた授業実践研究の推進

（中学校区公開授業）子どもの事実から始まる人権学習授業実践

○人権教育の視点にたった集団づくり（反差別の仲間づくり）

いじめや差別をなくす主体者を育む、子ども人権フォーラム等の実施

○教職員の意識や指導力の向上

子どもの事実を中心に据えて学び合う、教職員人権教育研修の実施

○地域ぐるみで子どもの育ちを支える体制づくりの支援

学校の人権学習の取り組みを地域に発信する場づくりと、地域ぐるみで子どもの育ちを支える地域の人権ネットワーク活動の充実

●外国人児童生徒教育分野：外国につながる子どもに自らの生き方を切り拓く力をつけるための教育支援

○外国につながる子どもの進路・学力保障

日本語で行われる授業の中で学び続ける力を保障するための授業実践研究

○就学前教育の充実

就学前の日本語指導や日本の小学校への適応指導を行う就学前日本語教室「つむぎ」の充実

○外国につながる子どものアイデンティティの確立と居場所づくり

【人権尊重の地域づくりの実現をめざして】

●社会人権教育分野：子どもが生活の基盤を置く家庭や地域への人権啓発と、地域の中の学習機会の充実

○地域の中のあらゆる世代に対する人権意識の向上をめざした研修機会等の充実

P T A人権教育研修会等の充実

○教育集会所を拠点とした人権啓発・人権教育・人権相談活動の充実

第3節 教育集会所施設

	施設名	建築年月	延床面積	主要施設	所在・電話番号
1	高洲町教育集会所	S49.4	554.32 m ²	学習室、図書室、和室、事務室	高洲町 15-30 TEL : 225-0188
2	北口教育集会所	S45.3	126.36 m ²	集会室、和室、調理室	久居北口町 875-5
3	下村教育集会所	S53.3	99.37 m ²	集会室、和室、調理室	榑原町 8161-2
4	森教育集会所	S54.3	99.39 m ²	集会室、和室、調理室	森町 1910-4
5	明神教育集会所	S53.9	129.18 m ²	図書室、集会室、和室、調理室	久居明神町 1463-10
6	榑原上教育集会所	S62.3	132.49 m ²	図書室、集会室、和室、調理室	榑原町 10295-1
7	桃園教育集会所	H13.3	169.65 m ²	図書室、集会室、和室、調理室	木造町 2160-1
8	新田教育集会所	S62.3	129.96 m ²	学習室、和室、調理室	芸濃町雲林院 834-17
9	青木団地教育集会所	S52.3	105.99 m ²	和室、調理室	芸濃町雲林院 960-53
10	殿町教育集会所	S54.3	132.50 m ²	学習室、和室、調理室	芸濃町棕本 410-15
11	長野教育集会所	S49.4	294.25 m ²	学習室、図書室、調理室、相談室	美里町北長野 3-1 TEL : 279-3008
12	東山教育集会所	S52.3	58.00 m ²	和室、調理室	美里町北長野 2699-3
13	川合教育集会所	H7.3	150.46 m ²	学習室、和室学習室	一志町八太 417-6 TEL : 293-6420
14	大広教育集会所	S62.3	162.44 m ²	会議室、和室、事務室	白山町川口 6520 TEL : 262-0425
15	上佐田教育集会所	S62.3	132.17 m ²	会議室、和室、事務室	白山町佐田 948 TEL:262-0438
16	八対野教育文化会館	H4.3	165.58 m ²	会議室、和室、調理室、事務室	白山町八対野 92-2 TEL : 262-0437
17	家城文化センター	H14.3	145.36 m ²	会議室、小研修室、事務室	白山町南家城 164-1 TEL : 262-1857
18	梅ヶ広教育集会所	H24.9	135.00 m ²	会議室、和室、調理室	美杉町八手俣 48-7

第4章 生涯學習

第4章 生涯学習

第1節 生涯学習

1 概 要

近年、人々は心の豊かさや生きがいなどを求め、学習へのニーズはますます大きく、学習活動への関心は、年々高まりを見せています。こうした市民のニーズに対応した講座を開催する等、生涯学習を推進します。そして、社会変化に対応し、豊かな人生を築いていこうとする取組を支援し、家庭・学校・地域をつなぐ地域教育のコミュニティづくりの活性化を図ることが必要です。

本市では、令和5年3月に策定された「津市教育振興ビジョン後期基本計画」に基づき、地域学校協働活動の推進を目的とした研修会の開催、市内各公民館を始めとした社会教育施設等における各種公民館講座等の開催、各関係団体で実施される社会教育活動の支援、生涯学習情報の提供に努めるなど、諸事業に取り組んでいます。

また、社会教育委員は、津市の社会教育発展に向けて、研修及びそれぞれの地域での実践や団体での実践活動を通じて、意見等を述べることや、諸計画の立案に対して、審議を行っています。

名称	組織単位	委員	主な取組
津市社会教育委員	津市教育委員会の諮問機関	学校教育、社会教育関係者及び学識経験を有する者等	社会教育諸計画の立案審議、教育委員会の諮問に関する答申

2 地域学校協働活動の推進

地域とともにある学校づくり研修会の開催

(令和5年度実績)

演題	場所	講師	参加者数
令和5年度第1回地域とともにある学校づくり研修会	芸濃総合文化センター	教育委員会事務局 教育研究支援課・生涯学習課職員	140人
令和5年度第2回地域とともにある学校づくり研修会	芸濃総合文化センター	南郊中学校 校長 一志東小学校 校長 川合公民館 館長 育生小学校 地域コーディネーター	136人

第4章 生涯学習

3 生涯学習の振興

- (1) 高等教育機関及び社会教育機関から講師を招いた講座の開催

(令和5年度実績)

講座名	場所	講師	参加者数
文学講座 「江戸川乱歩のミステリ・ワールドと三重」	新町会館	金城学院大学教授	32人
歴史講座 「津市内の伊勢参宮街道—『伊勢参宮名所図会』を題材として—」	新町会館	皇學館大学教授	50人

- (2) 生涯学習情報バンクの活用

令和6年4月1日現在 団体登録数 131団体

個人登録数 29人

- (3) 生涯学習支援ボランティア登録制度

令和6年4月1日現在 登録者数 12人

- (4) 学校体育施設開放事業の実施

令和6年4月1日現在

学校体育施設開放実施学校数 小学校48校、中学校19校、
義務教育学校1校

利用登録団体 554団体

4 社会教育関係団体の育成

団体名	組織単位	会員数	活動状況	主な取組等
津市PTA連合会	88単位PTA (幼17、小49、中20、義務教育学校1、こども園1)	約19,000人	3部会(幼稚園、小学校、中学校) 子ども未来交流委員会 研修委員会、広報委員会	相互交流学習会、教育委員会との懇談・要望
津ユネスコ協会	—	23人及び4団体	国際・研修活動委員会 広報活動委員会	国際交流 異文化理解

5 津市青少年野外活動センター

(1) 設置者

津市神戸1680番地1
公益財団法人津市社会教育振興会

(2) 設置目的

津市青少年野外活動センターは、集団宿泊生活や野外活動その他各種学習・研修事業を通して、心身ともに健全で情操豊かな青少年を育成することを目的として設置された社会教育施設です。

(3) 施設の概要

ア 本館

開 館 昭和56年4月13日

構 造 鉄筋コンクリート造3階建 1,466.64㎡

本館宿泊（定員 100人：和室 6室、洋室 3室）

令和6年4月1日現在

区 分	宿泊使用料			
	中学生以下	高校生・その他 (20歳未満)	青 年 (20～25歳)	一 般
市 内	450円	550円	700円	1,100円
市 外	750円	850円	1,000円	1,400円

※別途リネン料が必要です。

研修室

令和6年4月1日現在

	研修室使用料			
	午 前 (9:00～12:30)	午 後 (13:00～17:30)	夜 間 (18:00～21:30)	終 日 (9:00～21:30)
研修室①小	1,500円	1,700円	2,200円	5,000円
研修室②大	1,800円	2,000円	2,500円	6,000円
食堂兼研修室	700円	900円	1,300円	2,500円
和室10畳	500円	600円	1,100円	2,000円
和室18畳	700円	900円	1,300円	2,500円

※冷暖房使用期間は、上記金額に30%加算します。

イ 体育館

開 館 昭和57年6月15日

構 造 鉄筋コンクリート造平屋建 704㎡

競技設備 バレーボール2面、卓球12台、バドミントン2面、
バスケットボール1面

令和6年4月1日現在

	使用料			
	午 前 (9:00～12:00)	午 後 (13:00～17:00)	夜 間 (18:00～21:30)	終 日 (9:00～21:30)
体育館	3,300円	4,400円	3,850円	11,000円

※追加使用料は時間延長1時間1,100円、照明使用1時間440円を加算します。

※半面使用及びハーフタイム使用は、規定の半額とします。

第4章 生涯学習

ウ キャンプ場

面 積 6,793 m²

附属施設 炊事場大、炊事場小、キャンプファイヤー場

使 用 料 キャンプ場 1人1日又は1泊につき150円

ドームテント 1張1回につき300円

エ プール

施設規模 20m 5コース 水深0.8～1m

附属設備 プール更衣室2室

使 用 料 1人1回につき150円

<利用状況（延人数）>

（令和3年度～令和5年度）

区分	年度	本館宿泊		キャンプ場宿泊		日帰り		合計	
		団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
小学生	3	3	126	3	30	228	4,328	234	4,484
	4	9	441	6	74	269	5,627	284	6,142
	5	35	1783	1	60	377	8551	413	10,394
中学生	3	1	101	-	24	35	1,241	36	1,366
	4	9	383	-	44	18	1,207	27	1,634
	5	9	778	5	68	74	2,740	88	3,586
高校生 その他	3	14	531	1	9	6	439	21	979
	4	22	1,107	-	-	3	531	25	1,638
	5	20	1,221	-	2	10	1,136	30	2,359
青 年	3	-	6	1	15	7	277	8	298
	4	3	150	-	-	6	487	9	637
	5	5	453	-	-	12	1,367	17	1,820
一 般	3	8	240	4	46	1,045	12,384	1,057	12,670
	4	9	359	4	40	1,068	13,548	1,081	13,947
	5	8	858	2	38	946	13,939	956	14,835
合 計	3	26	1,004	9	124	1,321	18,669	1,356	19,797
	4	52	2,440	10	158	1,364	21,400	1,426	23,998
	5	77	5,093	8	168	1,419	27,733	1,504	32,994

第2節 青少年健全育成

1 概要

青少年が規範意識や社会の一員としての自覚と自信を持ち、豊かな創造力をもった人材となれるように、家庭・学校・地域が連携し、健全な成長を妨げている問題を解決できるよう関係機関・団体と連携した取組や支援活動を展開しています。

団体名	組織単位	委員・会員	主な取組
津市青少年問題協議会	教育委員会の附属機関	関係行政機関の職員、学識経験のある者、その他教育委員会が必要と認める者	青少年の指導、育成に関する施策の樹立及び審議
津市青少年育成市民会議	市内20中学校区	各地区育成会会長	非行防止・地域安全ポスター募集、リーダーズセミナーの開催、少年の主張（作文）募集、研修会、事例発表
津市子ども会育成者連合会	10地域の子ども会育成者組織	各地域子ども会育成者組織	洋上教室、子ども会大会、さくらの写生展示会、リーダー研修会

2 青少年団体の育成、支援

青少年の健全育成活動に取り組んでいる各地域の青少年育成組織や子ども会など関係団体の支援を行い、市民主体の青少年健全育成活動を推進しています。

(1) 津市青少年問題協議会

学識経験者・関係行政機関の職員・関係団体の代表などの委員で構成され、青少年の指導、育成及び相談に関する総合的施策の樹立について、必要な事項を総合的に審査審議し、青少年の健全育成に関する方針を示していきます。

(2) 津市青少年育成市民会議

青少年が心身ともに健やかに育ちゆくことを願い、関係機関・団体が緊密な連携のもとに結集して、市民総ぐるみによる青少年育成運動を展開することを目的としています。

【令和5年度実績】

- 研修会 92人参加（青少年健全育成関係者）
- 中学生のメッセージ（少年の主張） 786人参加（9中学校）
- 非行防止・地域安全ポスター展 112人参加（13中学校）
- リーダーズセミナー（規模縮小開催） 18人参加（8中学校）
- 街頭啓発活動 全国強調月間に実施
（津駅・久居駅周辺）

○「子どもSOSの家」旗事業の推進

「子どもSOSの家」旗事業は、「地域の子どもは地域で守る」という視点に立って、子どもたちが危害に遭いそうになった時に駆け込める家の目印と

第4章 生涯学習

して、市民への啓発と犯罪の抑止効果を目的に実施しています。

市内小学校を中心とするPTAなどの協力により、現在の市内約3,000箇所に設置していただいています。令和5年度は、新規設置・交換を含めて約1,600の「SOS旗」を小学校へ配付しました。

年 度	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5
SOSの旗 設置箇所数	3,701	3,622	3,647	3,516	3,467	3,137	3,187	3,044

○「オアシス運動（あいさつ運動）」の推進

「オアシス運動」を広めるため、小学校へ「オアシス旗」を約20本配付しました。

(3) 津市子ども会育成者連合会

津市内の子ども会の活動を尊重しつつ連絡協議を行うことや統一的な活動と相互の研修の場をつくり、津市内の子ども会の発展に力を合わせています。

【令和5年度実績】

- 洋上教室 83人参加（小学5・6年生対象）
- 子ども会大会 137人参加（小学生対象）
- さくらの写生展示会 45人応募（小学生対象）
- ジュニアリーダー研修会 延べ54人参加（中高生対象）
- 年少リーダー研修会 延べ104人参加（小学4・5・6年生対象）

3 青少年センター活動の充実

(1) 街頭指導活動

青少年センターでは、広域化した津市全域をカバーするため、津市青少年センターを活動拠点とし、街頭指導を実施しています。

ア センター街頭指導

青少年センターの相談員による街頭指導を、平日は毎日実施し、繁華街、大型店、駅等で「愛の声かけ」や「注意・指導」を行っています。

イ 中央街頭指導

地区青少年育成組織、学校、PTA、自治会、関係機関・団体等からの推薦をもとに中央青少年育成指導員を委嘱し、中央街頭指導を平日の午前及び午後に行っています。

<令和5年度 中央青少年育成指導員>

(単位：人)

所 属	委嘱者数	所 属	委嘱者数
高等学校教員	8	保護司会	2
小学校PTA	43	婦人会連絡協議会	0
中学校PTA	17	青年会議所	0
自治会連合会	13	警察協助力協議会	4
地区青少年育成組織	12	津警察署サポートセンター	2
保護観察所	0	こども支援課	0
更生保護女性の会	1	津市教育委員会事務局	16
民生児童委員	4	合 計	122

第2節 青少年健全育成

ウ 地区街頭指導

地区青少年組織からの推薦をもとに地区青少年育成指導員を委嘱し、地区内での街頭指導を独自に行っています。

＜令和5年度 地区青少年育成指導員＞ (単位：人)

地区名	委嘱者数	地区名	委嘱者数	地区名	委嘱者数
橋 北	0	豊 里	25	久居西	61
敬 和	16	南が丘	7	久居東	79
西橋内	18	河 芸	0	香良洲	19
橋 南	54	芸 濃	0	一 志	12
南 郊	68	美 里	0	白 山	27
西 郊	0	安 濃	16	美 杉	7
北 郊	23	久居中	94	合 計	526

＜街頭指導「愛の声かけ」実績＞【令和5年度実績】

(上段：センター・中央街頭指導 下段：地区街頭指導) (単位：人)

	未就学	小学生	中学生	高校生	大学生	各種学生	有職少年	無職少年	小計	合計
路上	0	1,413	385	207	0	0	0	0	2,005	2,010
	0	3	0	2	0	0	0	0	5	
駅・構内	0	7	35	140	0	0	0	0	182	191
	2	4	1	0	2	0	0	0	9	
社寺・公園	2	369	175	0	0	0	0	0	546	586
	5	23	8	4	0	0	0	0	40	
学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	0	0	3	0	0	0	0	0	3	
河原・池・海岸	0	6	2	0	0	0	0	0	8	8
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
遊技場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	0	0	6	0	0	0	0	0	6	
ゲームセンター	0	371	344	169	0	0	0	0	884	884
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
カラオケボックス	0	3	0	0	0	0	0	0	3	3
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
スーパー・デパート	0	94	78	273	0	0	0	0	445	452
	0	5	2	0	0	0	0	0	7	
書店・玩具店	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	0	6	0	0	0	0	0	0	6	
コンビニ等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	0	4	0	0	0	0	0	0	4	
その他	0	9	8	12	0	0	0	0	29	33
	0	4	0	0	0	0	0	0	4	
小 計	2	2,272	1,027	801	0	0	0	0	4,102	4,186
	7	49	20	6	2	0	0	0	84	
合 計	9	2,321	1,047	807	2	0	0	0	4,186	4,186

第4章 生涯学習

(2) 青少年相談

電話、面接、メールによる相談業務を行っています。内容によっては、青少年センターで継続して相談活動を行い、関係機関との連携により課題解決に取り組んでいます。

【令和5年度実績】

＜相談者学職別状況＞

(単位：人)

	小学生	中学生	高校生	大学生	その他	計
面接相談	0	0	0	0	0	0
電話相談	0	0	0	0	4	4
メール相談	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	4	4

＜相談内容・対象者学職別状況＞

(単位：人)

	小学生	中学生	高校生	大学生	その他	合 計
身体・精神関係	0	0	0	0	0	0
進路学習関係	0	0	0	0	0	0
非行関係	0	0	0	0	1	1
不登校関係	0	0	0	0	0	0
家族関係	0	0	0	0	1	1
友人関係	0	0	0	0	0	0
異性関係	0	0	0	0	0	0
いじめ関係	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	2	2
合 計	0	0	0	0	4	4

4 放課後児童健全育成事業の推進

放課後児童クラブの運営に対して、国が定める放課後児童健全育成事業の基準に基づき補助金を交付することにより支援を行っています。

放課後児童クラブ施設改修整備については、平成29年1月25日策定の津市公共施設等総合管理計画に基づく放課後児童クラブに係る整備指針により計画的に改修整備を進め、児童が放課後等に安心して過ごすことができる環境の整備に努めます。

第2節 青少年健全育成

＜令和6年度放課後児童クラブ一覧＞ クラブ数94

令和6年4月1日現在

地域	ク ラ ブ 名 (略称)		設立年	設置	運営	設置場所	児童数 (人)
津	1	養正地区放課後児童クラブきの子1組	H13	公設	民営	丸之内養正町 14-1 (養正小学校校舎内)	41
	2	養正地区放課後児童クラブきの子2組					39
	3	修成地区放課後児童クラブしいのみ会 そら	S46			修成町 9-1 (修成小学校敷地内)	40
	4	修成地区放課後児童クラブしいのみ会 にじ					35
	5	南立誠地区放課後児童クラブひまわり会ハッピー	S45			桜橋二丁目 39 (南立誠小学校敷地内)	45
	6	南立誠地区放課後児童クラブひまわり会スマイル					45
	7	観音寺地区放課後児童クラブどんぐり会 A	S43			観音寺町 455-1 (三重大学教育学部 附属学校敷地内)	45
	8	観音寺地区放課後児童クラブどんぐり会 B					45
	9	北立誠地区放課後児童クラブたつの子会①たつ	S63			江戸橋一丁目 30 (北立誠小学校敷地内)	44
	10	北立誠地区放課後児童クラブたつの子会②のこ				江戸橋一丁目 76-2	41
	11	敬和地区放課後児童クラブえのき会	S53			中河原 445 (敬和小学校敷地内)	32
	12	育生地区放課後児童クラブくるみ会第一	S41			下弁財町津興 1350 (育生小学校敷地内)	36
	13	育生地区放課後児童クラブくるみ会第二					40
	14	新町地区放課後児童クラブわかば会 A	S52			八町三丁目 3-1 (新町小学校校舎内)	45
	15	新町地区放課後児童クラブわかば会 B					45
	16	新町地区放課後児童クラブわかば会 C					45
	17	アフタースクール MiRAi Kids 津新町	R5	民設	津市神戸 159-4 カワイ第 2 ビル 2F	48	
	18	藤水地区放課後児童クラブ藤っ子会藤	S57	公設	藤方 1627 (藤水小学校敷地内)	47	
	19	藤水地区放課後児童クラブ藤っ子会水				47	
	20	高茶屋地区放課後児童クラブさくら会 A	S42		高茶屋三丁目 1-1 (高茶屋小学校敷地内)	55	
	21	高茶屋地区放課後児童クラブさくら会 B				53	
	22	キッズクラブ あいらんど	R3		民設	城山一丁目 2 番 22 号	32
	23	はなこま放課後児童クラブ	H28	高茶屋小森上野町 778		43	
	24	第二はなこま放課後児童クラブ	H30			38	
	25	安東地区放課後児童クラブひだまり	R3	公設	納所町 234	41	
	26	神戸地区放課後児童クラブみどりっ子	S54		神戸 332-1 (神戸小学校校舎内)	38	
	27	櫛形地区放課後児童クラブくしがた会	H26		分部 1211-1 (櫛形小学校敷地内)	27	
	28	雲出地区放課後児童クラブ ASKIDS くらぶ	H10		雲出本郷町 1164 (雲出小学校敷地内)	19	
	29	一身田地区放課後児童クラブつくし会	S50		一身田大古曽 355 (一身田小学校敷地内)	26	
	30	すばる児童クラブ	H4	民設	一身田平野 360-1 (すばる児童館内)	36	
	31	とよの放課後児童クラブ	H28		一身田豊野 1979-1	43	
	32	放課後児童クラブあゆみ野 1	H29		一身田大古曽 1453-3	36	
	33	放課後児童クラブあゆみ野 2	R2			40	

第4章 生涯学習

地域	ク ラ ブ 名 (略称)		設立年	設置	運営	設置場所	児童数 (人)
津	34	放課後児童クラブあゆみ野 3	R4	民設	民営	長岡町 709-5	23
	35	放課後児童クラブいっば	H31			栗真中山町 38-1	39
	36	白塚地区放課後児童クラブはまっ子会 A	S51	公設		白塚町 4463 (白塚小学校内)	37
	37	白塚地区放課後児童クラブはまっ子会 B					37
	38	片田地区放課後児童クラブ青空会	S48			片田井戸町 43-8 (片田小学校敷地内)	46
	39	西が丘地区放課後児童クラブ杉の子会 1	S50			長岡町 800-437 (西が丘小学校敷地内)	71
	40	西が丘地区放課後児童クラブ杉の子会 2					58
	41	豊が丘地区放課後児童クラブやまもも会	H4			豊が丘二丁目 34-1 (豊が丘小学校敷地内)	37
	42	放課後児童クラブ FUJI KIDS☆	R3	民設		豊が丘二丁目 58-6	31
	43	放 課 後 児 童 ク ラ ブ 第 2 FUJI KIDS☆					27
	44	南が丘地区放課後児童クラブたんぼぼクラブ 1 丁目	H4	公設		垂水 2538-1 (南が丘小学校敷地内)	39
	45	南が丘地区放課後児童クラブたんぼぼクラブ 2 丁目					40
	46	南が丘地区放課後児童クラブたんぼぼクラブ 3 丁目					37
	47	南が丘地区放課後児童クラブたんぼぼクラブ 4 丁目					40
	48	南が丘地区放課後児童クラブたんぼぼクラブ 5 丁目	R5				39
	49	南が丘学童クラブぴーす	H30	民設		南が丘三丁目 17-8	33
	50	大里地区放課後児童クラブびーだまクラブ	H30	公設		大里窪田町 1821	36
久居	51	誠之放課後児童クラブ A	S58		民設	久居西鷹跡町 462-1 (誠之小学校敷地内)	57
	52	誠之放課後児童クラブ B					49
	53	成美放課後児童クラブ にじ	S49			久居新町 737 (成美小学校敷地内)	37
	54	成美放課後児童クラブ くじら					37
	55	成美放課後児童クラブ ひまわり					57
	56	子供クラブ SAKURA I	H28		民設	久居北口町 36-1	40
	57	子供クラブ SAKURA II					11
	58	After School 夢	R5			久居新町 2809 コーポ新町 A-101	16
	59	久居学童クラブぴーす	R2			久居牧町 473-3	75
	60	立成放課後児童クラブげんきっず 1 棟	S54		公設	久居野村町 560 (立成小学校敷地内)	47
	61	立成放課後児童クラブげんきっず 2 棟					47
	62	桃園放課後児童クラブ	H16			新家町 1350 (桃園小学校敷地内)	57
	63	風の丘児童クラブ	H23		民設	戸木町 4607	59
	64	栗葉放課後児童クラブ 1	H13		公設	森町 270 (栗葉小学校敷地内)	41
	65	栗葉放課後児童クラブ 2					26
	66	広域対応型学童保育どんぐりの家いちご組	H28		民設	久居小野辺町 984-7	36
	67	広域対応型学童保育どんぐりの家りんご組	R2	戸木町 7185-1		41	
68	榊原地区放課後児童クラブばらっこクラブ	H30	榊原町 5872	23			
河芸	69	上野放課後児童クラブ上野どんぐり会	S53	公設	河芸町上野 2963 (上野小学校体育館内)	46	

第2節 青少年健全育成

地域		ク ラ ブ 名 (略称)	設立年	設置	運営	設置場所	児童数 (人)
河芸	70	ゆたか学童クラブ	H17	民設	民営	河芸町中別保 1656	52
	71	みらいの森学童クラブ	H27			河芸町三行 1001-1	43
	72	みらいの森学童クラブ Leco					42
	73	千里ヶ丘放課後児童クラブ ひまわり会	S50	公設		河芸町千里ヶ丘 15-3	43
	74	放課後児童クラブ からふる	R4	民設		河芸町上野 232-3	36
芸濃	75	棕本地区放課後児童クラブ 芸濃 KIDS 1 番地	H10	公設		芸濃町棕本 1845-2	42
	76	棕本地区放課後児童クラブ 芸濃 KIDS 2 番地				芸濃町棕本 5132	30
	77	棕本地区放課後児童クラブ 芸濃 KIDS 3 番地					30
	78	放課後児童クラブのぞみ	H30			芸濃町棕本 6215-1	20
	79	明地区放課後児童クラブ明 っ子	R5	民設		芸濃町林 163-6 林町公民館	13
美里	80	あいうえおクラブ	R6			美里町五百野 1617-1	17
安濃	81	明合放課後児童クラブさく らんぼクラブ	H8	公設		安濃町田端上野 874-25	31
	82	安濃放課後児童クラブひま わりクラブ	H12			安濃町内多 475	50
	83	バンビーニこども村学童保 育	H31	民設		安濃町太田 1841-3	27
	84	村主放課後児童クラブすぐ りんクラブ	H26	公設		安濃町連部 68	36
	85	放課後児童クラブ K U S A W A K I D S	R4			安濃町草生 1310-3	28
香良洲	86	香良洲地区放課後児童クラ ブなかよしキッズ	H15			香良洲町 2214-2	27
一志	87	一志放課後児童クラブ高岡 学童クラブ とことめキッ ズ A	H13	公設		一志町井関 1792 (とことめの里一 志内)	35
	88	一志放課後児童クラブ高岡 学童クラブ とことめキッ ズ B					34
	89	アドバンスキッズくらぶ 1	H19			一志町八太 785-1 (一志東小学校 校舎内)	40
	90	アドバンスキッズくらぶ 2					41
白山	91	家城地区放課後児童会いえ キッズくらぶ	H16			白山町南家城 647 (家城小学校校 舎内)	9
	92	川口放課後児童クラブかわ ぐちの学童	H28			白山町川口 1991 (川口小学校内)	28
	93	大三放課後児童クラブ W A I W A I くらぶ	H12			白山町二本木 289-2 (大三小学校 内)	39
	94	倭放課後児童クラブみんな の倭	H22			白山町上ノ村 182 (倭小学校内)	38
合 計		94 クラブ (公設 65、民設 29)				3, 635 人	

第4章 生涯学習

5 放課後子供教室の推進

児童数の減少などを背景に、放課後児童クラブの組織化が困難な小学校区を中心に、地域のニーズにより、放課後等における児童の安全で安心な居場所を確保するための一助として、平成30年度から放課後子供教室を実施しています。

＜令和6年度放課後子供教室一覧＞ 委託団体数5 令和6年4月1日現在

	実施校区	実施場所	実施頻度	開始年度
1	明小学校区	旧明村役場庁舎	1回／週	H30
2	みさとの丘学園校区	旧辰水小学校	1回／2週	H30
3	草生小学校区	旧草生幼稚園園舎	2回／週	R1
4	美杉小学校区	美杉小学校	3回／2週	R1
5	高野尾小学校区	旧高野尾幼稚園園舎	5回／2週	R4

6 二十歳のつどいの企画・運営への支援

公募及び各中学校区から推薦された実行委員により組織される二十歳のつどい（令和5年から成人式の名称を変更）実行委員会に対して、企画・運営への支援を行っています。

○令和7年津市二十歳のつどい

日 時 令和7年1月12日（日） 午後1時30分から（予定）

会 場 サオリーナ（津市産業・スポーツセンター内）

＜過去の参加者数／参加率の推移＞

開催年	テーマ・コンセプト	対象人数 11月1日現在	参加人数	参加率
平成24年	津っ走れ！笑顔あふれる若き主役たち！！ 一心を一つに仲間と未来を築いていこう	2,819人	2,060人	73.1%
平成25年	笑顔で津くる 笑顔を津くる 津に住む人も、津に来る人も、笑顔になれる 津を私たちの手でつくっていこう	2,823人	1,981人	70.2%
平成26年	溢れる希望 明るい未来へ 未来を私たちの力でつかみ、 1人ひとりの夢をかなえよう。	2,744人	1,946人	70.9%
平成27年	津なぐ。これまでの道、これからの道 今まで生きてきた全てに感謝し、これからの人生をより一層確かなものに。	3,028人	1,994人	65.9%
平成28年	つなげよう、未来へのタスキ。20年間の 『ありがとう』と共に。	2,823人	2,267人	80.3%

（会場：メッセウイング・みえ）

第2節 青少年健全育成

開催年	テーマ・コンセプト	対象人数 11月1日現在	参加人数	参加率
平成29年	感謝！今こそ ひと津の輪に 今まで出逢ってきた人への感謝の気持ちを 胸に、ここでの再会を喜び、みんなの結束 を固める。-	2,866 人	2,321 人	81.0%

(会場：三重県総合文化センター大ホール)

開催年	テーマ・コンセプト	対象人数 11月1日現在	参加人数	参加率
平成30年	「津よい心 明るい未来」 「強い心で明るい未来を切り開く」	2,838 人	2,080 人	73.3%
平成31年	「津なげよう 未来への架け橋」 「平成から新しい年号に変わり、未来へ向 かって新しい気持ちで前進し、私たちが架 け橋になるように」	2,871 人	1,971 人	68.7%
令和2年	「吹けよ 時津風！ 津っ走れ 新時 代！」 「時津風」とは古語で「満ち潮時に吹く風」 「ちょうどまい具合に吹く風。順風」と いう意味。新成人が新元号「令和」が始ま った中で、時津風にのり、新時代を切り開 けるように。	2,829 人	1,971 人	69.7%
令和3年	「疾風勁草！ 津なぐ未来へ」 疾風勁草は逆境に立たされた時、自らの真 価が問われるという意味で、この「勁草」 は強い草という意味。コロナウイルスの流 行で自由が効かず、大変な時期を経験して いるからこそ、「強く生きる」「未来をつな ぐ」ということを大切にしなければいけな いと感じた。	2,738 人	1,817 人	66.4%
令和4年	「心をひと津に！輝く未来へ」 「みんなが幸せに楽しく暮らせるように、 新成人の我々が率先して頑張ろう」	2,623 人	1,885 人	71.9%
令和5年	「Next stage～新しい時代を華やかに～」 「Next stage とは、子供から大人への転換 であり、二十歳の決意も込めて。サブタイ トルは、コロナや戦争、SNS での誹謗中傷 などによる暗いご時世を変えていこう」	2,702 人	2,081 人	77.0%
令和6年	「だんけ津しよう～未来を担う若者たち ～」 この先の未来を担う私たちが団結をして良 い津を作り上げていく。そしてだんけ (danke)はドイツ語でありがとうという意 味もあり、周りの人達への日頃の感謝の気 持ちもこの機会に伝えようという意味もあ ります。	2,641 人	2,011 人	76.1%

(会場：サオリーナ (津市産業・スポーツセンター内))

第3節 公民館

1 公民館講座の開設

現在の地域社会は、大規模災害や少子高齢化への対応など様々な社会的・地域的課題を抱えており、公民館においても、これら地域課題の解決に向け、積極的に取り組む必要があります。

このことから、各種ボランティアや、地域リーダーを養成する講座など、人づくり・まちづくりをめざす地域力創造セミナーを開講することにより、社会的・地域的課題を解決するために必要な「地域力」を高めます。

＜公民館講座＞

公民館講座	地域力創造セミナー	・各種ボランティア養成 はじめての手話講座、はじめての点字点訳講座、福祉施設訪問ボランティア養成講座、絵本の読み聞かせなど ・地域づくり、まちづくり 地域再発見講座、地域ふれあい講座、郷土史講座、仕事で役立つパソコン教室、地域課題講座など ・社会教育関係団体連携 日本語教室、家庭教育支援セミナーなど ・高齢者支援 寿セミナー、生き生き学級、シニアパソコン教室、高齢者音楽療法教室、スマートフォン入門講座など ・青少年の育成 少年少女発明クラブ、キッズイングリッシュ、子ども体験講座など ・人権、男女共同参画 平和人権セミナー、おやじの料理教室、家事コミュニケーションなど
	教養セミナー	自分の興味や関心に合わせて学び、生きがいづくりや自己実現をめざす講座 語学、音楽、絵画、健康体操、料理、実用書道、囲碁、園芸、洋裁、和裁、デジタル関連など

2 公民館文化祭（発表会・作品展）の開催

公民館講座の受講生や地域の市民グループなどの学習成果の発表会・作品展を開催しています。

3 自主活動の支援

公民館講座修了後、自主的に団体を組織し、公民館に登録して活動する団体に対して、様々な支援を行っています。

4 公民館利用状況（令和5年度）

	項 目 館 名	利用回数（回）			利用人数（人）		
		総数	有料	無料	総数	有料	無料
1	中 央 公 民 館	3,258	1,558	1,700	40,942	17,384	23,558
2	橋 北 公 民 館	2,125	1,275	850	29,684	17,743	11,941
3	橋 南 公 民 館	1,059	327	732	11,223	2,834	8,389
4	一 身 田 公 民 館	2,179	793	1,386	13,495	4,905	8,590
5	白 塚 公 民 館	669	424	245	6,897	4,407	2,490
6	片 田 公 民 館	564	313	251	5,915	3,097	2,818
7	南 郊 公 民 館	764	398	366	9,310	5,423	3,887
8	豊 里 公 民 館	793	380	413	7,432	3,121	4,311
9	敬 和 公 民 館	1,720	671	1,049	26,364	5,631	20,733
10	久 居 公 民 館	1,908	538	1,370	26,395	11,090	15,305
11	桃 園 公 民 館	408	177	231	5,948	1,733	4,215
12	戸 木 公 民 館	405	288	117	5,552	2,489	3,063
13	七 栗 公 民 館	445	242	203	5,054	2,050	3,004
14	稲 葉 公 民 館	787	577	210	5,882	3,590	2,292
15	榊 原 公 民 館	220	23	197	2,353	217	2,136
16	立 成 公 民 館	1,120	951	169	10,765	8,985	1,780
17	河 芸 公 民 館	4,030	1,038	2,992	59,564	16,936	42,628
18	上 野 公 民 館	668	117	551	5,300	1,282	4,018
19	千里ヶ丘公民館	1,849	768	1,081	13,727	6,422	7,305
20	芸 濃 公 民 館	102	20	82	1,652	445	1,207
21	棕 本 公 民 館	0	0	0	0	0	0
22	明 公 民 館	9	0	9	72	0	72
23	安 西 公 民 館	0	0	0	0	0	0
24	雲 林 院 公 民 館	0	0	0	0	0	0
25	長 野 公 民 館	0	0	0	0	0	0
26	高 宮 公 民 館	432	101	331	3,384	545	2,839
27	辰 水 公 民 館	2	0	2	108	0	108
28	安 濃 中 公 民 館	2,568	495	2,073	28,110	6,356	21,754
29	草 生 公 民 館	404	26	378	3,340	375	2,965
30	村 主 公 民 館	419	0	419	3,932	0	3,932
31	安 濃 公 民 館	137	5	132	1,691	64	1,627
32	明 合 公 民 館	369	26	343	4,240	119	4,121
33	香 良 洲 公 民 館	172	96	76	3,313	914	2,399
34	大 井 公 民 館	575	145	430	7,330	2,683	4,647
35	波 瀬 公 民 館	188	0	188	3,105	0	3,105
36	川 合 公 民 館	822	195	627	9,440	1,366	8,074
37	一 志 高 岡 公 民 館	863	10	853	17,783	60	17,723
38	白 山 公 民 館	103	2	101	1,844	21	1,823
39	元 取 公 民 館	114	0	114	1,549	0	1,549
40	家 城 公 民 館	154	3	151	2,069	50	2,019
41	川 口 公 民 館	230	24	206	5,221	276	4,945
42	大 三 公 民 館	311	48	263	4,835	685	4,150
43	倭 公 民 館	451	8	443	5,019	80	4,939
44	八 ッ 山 公 民 館	357	87	270	5,425	800	4,625
45	竹 原 公 民 館	14	0	14	87	0	87
46	八 知 公 民 館	65	0	65	1,071	0	1,071
47	太 郎 生 公 民 館	15	6	9	89	42	47
48	伊 勢 地 公 民 館	10	0	10	68	0	68
49	八 幡 公 民 館	17	0	17	194	0	194
50	多 気 公 民 館	11	0	11	70	0	70
51	下 之 川 公 民 館	23	0	23	145	0	145
	合 計	33,908	12,155	21,753	406,988	134,220	272,768

5 公民館施設

	館 名	施 設 内 容	駐車場	所在地・電話・FAX	供用 開始
1	中央公民館	ホール (316.7 m ² : 200 人) 会議室 (97.5 m ² : 63 人) 研修室 (70.7 m ² : 45 人/71.2 m ² : 45 人/ 50.3 m ² : 18 人) 創作室 (75 m ² : 37 人) 和室 (34 畳 : 80 人) 調理実習室 (111.0 m ² : 37 人) 情報研修室 (103.0 m ² : 42 人)	161 台 市営フ ェニッ クス通 り駐車 場利用	大門 7-15 津センターパレス 2 階 TEL : 228-2618 FAX : 229-5150	H25 年度
2	橋北公民館	研修室 (111.0 m ² : 72 人/59.0 m ² : 36 人/ 43.0 m ² : 24 人) 実習室 (127.0 m ² : 36 人) 食工房 (118.0 m ² : 36 人) 和室 (24 畳 : 24 人)	380 台 市営ア スト駐 車場利 用	羽所町 700 津市アストプラザ 内 TEL : 227-1738 FAX : 222-2526	H13 年度
3	橋南公民館	会議室 (67.5 m ² : 33 人/67.5 m ² : 33 人) 研修室 (35.0 m ² : 18 人/35.0 m ² : 18 人/ 22.5 m ² : 12 人)	30 台	修成町 12-1 TEL・FAX : 226-3220	R2 年度
4	一身田公民館	多目的室 (35.6 m ² : 24 人/37.2 m ² : 24 人/34.9 m ² : 24 人) 研修室 (34.3 m ² : 24 人)	30 台 出張所 共用	一身田町 293-3 TEL・FAX : 232-2108	H31 年度
5	白塚公民館	会議室 (57.7 m ² : 40 人) 研修室 (57.8 m ² : 30 人) 実習室 (47.3 m ² : 15 人) 和室 (16 畳 : 25 人)	18 台 出張所 共用	白塚町 5205 TEL・FAX : 232-3043	S49 年度
6	片田公民館	会議室 (103.9 m ² : 70 人) 研修室 (49.5 m ² : 30 人) 実習室 (55.3 m ² : 20 人) 和室 (22.5 畳 : 30 人)	20 台 出張所 共用	片田井戸町 17-2 TEL・FAX : 237-1513	S52 年度
7	南郊公民館	会議室 (84.0 m ² : 80 人) 研修室 (78.0 m ² : 35 人) 実習室 (45.5 m ² : 25 人) 和室 (16 畳 : 16 人)	25 台 出張所 共用	高茶屋 3-25-6 TEL・FAX : 234-5703	S47 年度
8	豊里公民館	会議室 (51.0 m ² : 30 人) 研修室 (104.5 m ² : 70 人) 実習室 (40.7 m ² : 20 人) 和室 (16 畳 : 30 人)	45 台	大里睦合町 610-1 TEL・FAX : 232-2250	S49 年度
9	敬和公民館	大会議室 (148.0 m ² : 150 人) 会議室 (95.2 m ² : 80 人) 研修室 (52.8 m ² : 36 人/54.4 m ² : 30 人) 調理実習室 (86.4 m ² : 30 人) 和室 (20 畳 : 30 人) 図工実習室 (70.4 m ² : 30 人)	15 台	寿町 21-22 TEL・FAX : 225-2325	S53 年度

第3節 公民館

	館 名	施 設 内 容	駐車場	所在地・電話・FAX	供用開始
10	久居公民館	講座室(54.0㎡：36人/57.0㎡：42人) 調理室(108.0㎡：36人) 大会議室(108.0㎡：72人/162.0㎡：120人) 中会議室(54.0㎡：30人) 小会議室(36.0㎡：18人/18.0㎡：6人) 研修室(36.0㎡：18人) 茶華道室(30畳：36人)	84台	久居元町 2354 TEL・FAX：256-3931	S52年度
11	桃園公民館	<桃園情報センター併設> 情報研修室(45.0㎡：30人) 情報機器室兼図書室(37.5㎡：20人) 情報交換研修室(82.5㎡：60人) 小会議室(20.0㎡：10人)	20台	新家町 1365-5 TEL・FAX：256-7686	S63年度
12	戸木公民館	講座室(25.0㎡：20人/71.0㎡：80人) 調理室(32.8㎡：18人)	13台	戸木町 1782 TEL・FAX：255-2135	S57年度
13	七栗公民館	研修室(38.8㎡：25人/20.0㎡：10人) 大会議室(45.8㎡：35人/31.7㎡：25人) 小会議室(25.1㎡：10人) 調理実習室(38.8㎡：15人)	35台	森町 286 TEL・FAX：252-1986	H2年度
14	稲葉公民館	<稲葉地区農村集落多目的共同利用施設併設> 研修室(43.7㎡：24人) 和室(21畳：30人) 生活実習室(調理室)(43.0㎡：16人) 多目的ホール(87.4㎡：63人)	26台	稲葉町 1905-3 TEL・FAX：252-2276	H9年度
15	榊原公民館	<榊原農民研修所併設> 研修室(12.07㎡：8人/34.78㎡：8人/34.78㎡：24人/94.49㎡：50人)	46台	榊原町 5108-1 TEL・FAX：252-1454	H1年度
16	立成公民館	<立成コミュニティセンター併設> 懇談室(30.1㎡：18人) 児童学習室(37.7㎡：30人) 教養娯楽室(8畳：10人) 集会室(21畳：30人/15畳：20人) 調理室(35.0㎡：12人)	100台 久居体育館共用	久居野村町 874-8 TEL・FAX：256-9393	H7年度
17	河芸公民館	大ホール(578.9㎡：500人) 研修室(121.5㎡：48人/97.4㎡：48人) 会議室(81.0㎡：54人/81.0㎡：54人/33.80㎡：24人/23.0㎡：12人) 和室(10畳：10人/10畳：10人) 大広間(和室)1/3(17.5畳/17.5畳/17.5畳) 料理教室(97.5㎡：36人) 創作室(98.6㎡：36人) 陶芸室(98.6㎡：36人) 茶室(10畳：10人)	182台	河芸町浜田 742 TEL：245-2222 FAX：245-2223	S53年度

第4章 生涯学習

	館 名	施 設 内 容	駐車場	所在地・電話・FAX	供用開始
18	上野公民館	研修室 (29.5 m ² : 15 人/35.9 m ² : 20 人) 会議室(和室) (10 畳 : 15 人/10 畳 : 15 人) 料理教室(55.9 m ² : 24 人)	22 台	河芸町上野 834-4 TEL・FAX : 245-3751	H1 年度
19	千里ヶ丘公民館	ホール (139.4 m ² : 80 人) 研修室 (33.6 m ² : 18 人/32.9 m ² : 18 人) 会議室(和室) (10 畳 : 10 人/10 畳 : 10 人/10 畳 : 10 人) 料理教室(52.5 m ² : 20 人)	18 台 出張所 共用	河芸町千里ヶ丘 14-1 TEL・FAX : 245-0498	S61 年度
20	芸濃公民館	<芸濃総合文化センター併設> 和室(25 畳 : 60 人)	266 台	芸濃町棕本 6824 TEL : 265-6000 FAX : 265-6003	H8 年度
21	棕本公民館	<芸濃小学校併設> 会議室 (102.3 m ² : 20 人)	-	芸濃町棕本 5047 TEL : 265-6000 FAX : 265-6003 (芸濃公民館)	S49 年度
22	明公民館	<明小学校併設> 会議室 (81.6 m ² : 20 人)	-	芸濃町林 325 TEL : 265-6000 FAX : 265-6003 (芸濃公民館)	S55 年度
23	安西公民館	<旧安西小学校併設> 会議室 (32.3 m ² : 18 人)	-	芸濃町北神山 310 TEL : 265-6000 FAX : 265-6003 (芸濃公民館)	S29 年度
24	雲林院公民館	<旧雲林院小学校併設> 会議室 (29.8 m ² : 18 人)	-	芸濃町雲林院 566 TEL : 265-6000 FAX : 265-6003 (芸濃公民館)	S54 年度
25	美里公民館	研修室 (84.2 m ² : 40 人) 和室 (18 畳 : 15 人) 会議室 (48.9 m ² : 20 人) 実習室 (46.5 m ² : 12 人)	30 台	美里町足坂 560-2 TEL : 279-2330	H15 年度
26	安濃中公民館	調理室 (108.6 m ² : 20 人) 工芸室 (61.8 m ² : 20 人) 研修室(112.0 m ² : 72 人/64.8 m ² : 46 人/43.1 m ² : 25 人) 大広間(64 畳 (161.8 m ²) : 130 人) 和室(14 畳 : 25 人/10 畳 : 20 人) 多目的ホール(137.0 m ² : 150 人)	46 台 支所共 用	安濃町東観音寺 483 TEL : 268-2101 FAX : 268-3474	H17 年度

第3節 公民館

	館 名	施 設 内 容	駐車場	所在地・電話・FAX	供用開始
27	草生公民館	< 草生地区農村集落多目的共同利用施設併設 > 研修室(和室) (17.5 畳 : 25 人/17.5 畳 : 25 人) 生活実習室 (40.3 m ² : 16 人) 多目的ホール (97.2 m ² : 70 人)	32 台	安濃町草生 4249-1 TEL・FAX : 268-4380	H8 年度
28	村主公民館	< 村主地区農村集落多目的共同利用施設併設 > 研修室(和室) (17.5 畳 : 25 人/21 畳 : 25 人) 生活実習室 (39.7 m ² : 16 人) 多目的ホール (116.6 m ² : 70 人)	10 台	安濃町連部 69-1 TEL・FAX : 268-4381	H4 年度
29	安濃公民館	< 安濃地区農村集落多目的共同利用施設併設 > 研修室(和室) (17.5 畳 : 25 人/21 畳 : 25 人) 生活実習室 (43.5 m ² : 20 人) 多目的ホール (121.5 m ² : 70 人)	30 台	安濃町内多 3653 TEL・FAX : 268-4382	H6 年度
30	明合公民館	会議室(36.45 m ² : 30 人) 料理教室(65.6 m ² : 24 人) 研修室(124.7 m ² : 70 人)	59 台	安濃町栗加 978 TEL・FAX : 268-4383	H2 年度
31	香良洲公民館	大会議室 (293.0 m ² : 50 人) 小会議室 (和室) (19.5 畳 : 20 人) 研修室 (80.0 m ² : 30 人)	14 台 支所共用	香良洲町 1876-1 TEL : 292-4309 FAX : 292-4400 (香良洲教育事務所)	S52 年度
32	大井公民館	大研修室 (303.0 m ² : 200 人) 研修室 (60.0 m ² : 30 人) 調理実習室 (52.0 m ² : 24 人) 会議室(和室) (20 畳 : 30 人)	50 台	一志町大仰 217-1 TEL・FAX : 293-6673	H5 年度
33	波瀬公民館	< 波瀬ふれあい会館併設 > 研修室 (300.0 m ² : 200 人) 実習室 (50.0 m ² : 25 人) 和室 (28 畳 : 42 人)	73 台	一志町波瀬 2232-2 TEL・FAX : 294-7472	H8 年度

第4章 生涯学習

	館 名	施 設 内 容	駐車場	所在地・電話・FAX	供用開始
34	川合公民館	＜コミュニティプラザ川合併設＞ 会議室(48.0 m ² ：24人) 研修室(297.0 m ² ：200人) 調理室(54.0 m ² ：27人) 和室(24畳：30人)	54台	一志町八太 1008-1 TEL・FAX：293-3711	H10年度
35	一志高岡公民館	＜一志農村環境改善センター併設＞ ホール(524.0 m ² ：360人) 会議室(54.0 m ² ：30人/91.0 m ² ：50人) 研修室A(51.0 m ² ：20人) 実習室1(96.0 m ² ：40人) 和室(42畳：65人)	150台 支所共用	一志町田尻 605-2 TEL：293-5611 FAX：293-3087	S62年度
36	白山公民館	＜白山農民研修所併設＞ 婦人教室(13畳：12人) 講義室(84.9 m ² ：48人) 和室(51畳：50人)	10台 支所駐車場利用可能	白山町川口 897 TEL：262-7027 FAX：262-7055	S49年度
37	元取公民館	多目的ホール(240 m ² ：100人) 研修室(90.0 m ² ：50人) 会議室(50.0 m ² ：30人) 和室(16畳：24人) 実習室(20.0 m ² ：5人)	20台	白山町城立 305 TEL・FAX：269-3057	S51年度
38	家城公民館	＜家城農村集落多目的共同利用施設併設＞ 多目的ホール(150.0 m ² ：80人) 生活実習室(38.5 m ² ：14人) 研修室(和室)(24畳：27人)	15台	白山町南家城 851-3 TEL・FAX：262-0484	H1年度
39	川口公民館	多目的ホール(130.5 m ² ：80人) 和室(40畳：40人) 生活実習室(38.8 m ² ：10人)	20台	白山町川口 1968 TEL・FAX：262-0483	H22年度
40	大三公民館	＜大三農村集落多目的共同利用施設併設＞ 多目的ホール(150.0 m ² ：100人) 研修室(和室)(31.5畳：32人) 生活実習室(26.8 m ² ：10人)	20台	白山町二本木 1001-253 TEL・FAX：262-2666	H10年度
41	倭公民館	多目的ホール(129.6 m ² ：80人) 会議室(20畳：25人) 和室(6畳：14人) 実習室(38.2 m ² ：14人)	29台	白山町中ノ村 581 TEL・FAX：262-0485	H2年度
42	八ッ山公民館	＜八ッ山農村集落多目的共同利用施設併設＞ 多目的ホール(145.0 m ² ：100人) 生活実習室(24.5 m ² ：10人) 研修室(和室)(28畳：28人)	15台	白山町八対野 994-1 TEL・FAX：262-0432	H9年度

第3節 公民館

	館 名	施 設 内 容	駐車場	所在地・電話・FAX	供用開始
43	竹原公民館	＜竹原地域住民センター管理＞ 健康相談室（62.37㎡：20人） 会議室 和室（12畳：12人） 会議室 洋室（27.6㎡：12人） ふれあい実習室（107.64㎡：70人） 調理実習室（55.2㎡：20人） 和室（26畳：20人） 洋室（55.2㎡：20人）	20台 出張所 共用	美杉町竹原 2777 TEL：262-3014 FAX：262-6034 （竹原出張所）	H13 年度
44	八知公民館	＜美杉総合文化センター併設＞ 和室（9畳：10人） 調理室（64㎡：25人）	20台	美杉町八知 5580-2 TEL：272-8091 FAX：272-1119 （美杉教育事務所）	H26 年度
45	太郎生公民館	＜太郎生多目的集会所管理＞ 会議室（97.98㎡：60人/26.46㎡：12人） 和室（10畳×2：20人） 多目的ホール（135.0㎡：100人）	22台 出張所 共用	美杉町太郎生 2120 TEL：273-0222 FAX：273-0790 （太郎生出張所）	S56 年度
46	伊勢地公民館	＜伊勢地地域住民センター管理＞ 研修室（99.37㎡：50人） 調理室（32.76㎡：16人） 和室（18畳：15人）	10台 出張所 共用	美杉町石名原 1681 TEL：274-0223 FAX：274-0909 （伊勢地出張所）	H15 年度
47	八幡公民館	＜八幡地域住民センター管理＞ 会議室（107.6㎡：50人/26.5㎡：20人） 和室（8畳×2：10人）	20台 出張所 共用	美杉町奥津 1288-8 TEL：274-0222 FAX：274-0908 （八幡出張所）	H17 年度
48	多気公民館	＜多気地域住民センター管理＞ 研修室（79.49㎡：50人） 実習室（66.24㎡：20人） 調理室（39.74㎡：20人） 相談室（15畳：15人）	10台 出張所 共用	美杉町上多気 1031 TEL：275-0222 FAX：275-0388 （多気出張所）	H13 年度
49	下之川公民館	＜下之川地域住民センター管理＞ 実習室（74.5㎡：48人） 会議室（29.81㎡：20人） 和室（12畳：10人） 調理室（19.87㎡：8人）	20台 出張所 共用	美杉町下之川 6115 TEL：276-0222 FAX：276-0287 （下之川出張所）	H14 年度

第4章 生涯学習

第4節 文化財の保護

1 概 要

文化財を後世に残し、これを活用することにより文化の創造・発展に役立てることが、現代に生きる私たちの責務です。心豊かな市民文化を育むために、歴史郷土資料の調査研究・収集、文化財の保護・顕彰及び啓発、文化的環境づくりや文化の掘り起こし等に取り組んでいます。

団体名	組織単位	構 成	主な取組
津市文化財保護審議会	教育委員会の諮問機関	学識経験のある者、その他教育委員会が必要と認める者	教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議する。

(1) 文化財の指定及び登録

文化財を国・県・市では、それぞれ指定を行い、また、国では登録制度によるゆるやかな保存制度もあり、その保護に努めています。

<指定文化財等種類別一覧>

令和6年4月1日現在

種 類		有 形 文 化 財							無形文化財	有形民俗文化財	無形民俗文化財	史跡	史跡・名勝	名勝	天然記念物	※天然記念物 (地域を定めず)	合 計
		絵画	彫刻	工芸品	古文書・書跡・典籍・	考古資料	歴史資料	建造物									
国指定	国宝	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	6
	重文	12	13	-	18	-	-	2	-	-	-	5	-	2	1	3	56
県指定		9	22	9	11	6	1	7	-	2	3	7	1	-	8	1	87
市指定		22	59	25	32	6	5	15	1	27	44	25	1	1	2	-	265
合 計		43	94	34	63	12	6	26	1	29	47	37	2	3	11	6	414
登録有形文化財		-	-	-	-	-	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-	27

※国特別天然記念物／カモシカ・オオサンショウウオ 国天然記念物／ネコギギ・ヤマネ・コクガン
県天然記念物／オオダイガハラサンショウウオ

第4節 文化財の保護

<国指定>

種別	名称	員数	時代	所在地・住所	所有者・管理者	指定年月日
国宝 書跡	西方指南抄 親鸞筆 附覚信筆直門弟書写本6冊	6 冊	鎌倉	一身田町	専修寺	昭和28年11月14日
	三帖和讃 親鸞筆	3 冊	鎌倉	一身田町	専修寺	昭和28年11月14日
	専修寺御影堂 附宮殿 1基、旧獅子 附覚信筆直門弟書写本6冊	1 棟	江戸	一身田町	専修寺	平成29年11月28日
国宝 建造物	専修寺如来堂 附宮殿 1基、如来堂 御建立録 1冊、御本山阿弥陀堂御 上棟儀式御膳物 1枚	1 棟	江戸	一身田町	専修寺	平成29年11月28日
	紙本着色善信上人絵詞伝詞書覚如筆 絹本着色阿弥陀三尊像 絹本着色阿弥陀如来迎図	5 巻 1 幅 1 幅	鎌倉 鎌倉 鎌倉	一身田町 一身田町 乙部	専修寺 専修寺 西来寺	明治37年8月29日 明治37年8月29日 明治37年8月29日
絵画	絹本着色藤堂高虎像 附 同夫人像 1幅	1 幅	江戸	栄町一丁目	四天王寺	明治39年4月14日
	絹本着色聖徳太子勝鬘經講讃図	1 幅	鎌倉	乙部	西来寺	明治45年2月8日
	絹本着色阿弥陀三尊像	1 幅	高麗	一身田町	専修寺	大正2年4月14日
	絹本着色地藏菩薩像	1 幅	鎌倉	中河原	地藏院	大正4年3月26日
	絹本着色聖徳太子像	1 幅	鎌倉	栄町一丁目	四天王寺	大正7年4月8日
	紙本淡彩歌仙像	3 幅	鎌倉	一身田町	専修寺	大正7年4月8日
	旧永島家襖絵 絹本着色仏涅槃図	15幅29面 1 幅	江戸 南北朝	大谷町 白山町上ノ村	三重県 成願寺	平成10年6月30日 大正6年4月5日
	絹本着色弘法大師像	1 幅	鎌倉	大門	大宝院	平成28年8月17日
	木造薬師如来坐像	1 軀	平安	栄町一丁目	四天王寺	大正2年8月20日
	木造大日如来坐像	1 軀	平安	栄町三丁目	蓮光院	大正4年3月26日
彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	平安	栄町三丁目	蓮光院	大正4年3月26日
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	平安	一身田上津部田	勝久寺	大正5年5月24日
	木造聖観音立像	1 軀	平安	一身田上津部田	勝久寺	大正5年5月24日
	木造地藏菩薩立像	1 軀	平安	一身田上津部田	勝久寺	大正5年5月24日
	木造薬師如来坐像及両脇侍像	3 軀	平安	片田薬王寺町	光善寺	大正5年8月17日
	木造地藏菩薩半跏像	1 軀	鎌倉	河辺町	大長寺	大正5年8月17日
	木造毘沙門天立像	1 軀	平安	安濃町連部	善福寺	大正5年5月24日
	木造阿弥陀如来倚像	1 軀	鎌倉	白山町上ノ村	成願寺	大正5年5月24日
	木造千手観音立像	1 軀	平安	白山町八対野	常福寺	大正5年5月24日
	木造十一面観音立像	1 軀	平安	白山町川口	瀬古区	平成3年6月21日
	木造阿弥陀如来立像	1 軀	鎌倉	一身田町	専修寺	平成20年7月10日
書跡・典籍・古文書	紙本墨書民部田所勘注状 外 古文書4通	1 巻	平安	栄町一丁目	四天王寺	明治39年4月14日
	注大般涅槃經 卷第二、第十二	2 巻	奈良	乙部	西来寺	明治45年2月8日
	紙本墨書大般若經 卷第百九 天平十九年唐僧善意ノ跋アリ	1 帖	奈良	乙部	西来寺	明治45年2月8日
	紙本墨書観無量寿經 後柏原天皇宸翰 文龜二年十一月尊盛ノ奥書アリ 附尊盛添文 1通	1 帖	室町	一身田町	専修寺	大正2年4月14日
	紙本墨書後陽成天皇宸翰消息(伏見殿宛)	1 巻	桃山	一身田町	専修寺	昭和10年4月30日
	紙本墨書水鏡 上中下	3 帖	鎌倉	一身田町	専修寺	昭和10年4月30日
	版本天台三大部 法華玄義 自卷第一至第十 十帖 玄義釈籤 自卷第一本末至第十 十一帖 法華文句 自卷第一至第十 十帖 法華疏記 第一本末、第二、第三 上中下、第四本末、第五 本末、第六、第七、第八 本末、第九本末、第十 十七帖 摩訶止観 自卷第一至第十 十帖 止観弘決 卷第一中下、第二本末 第三上中下、第四本末 第五上中下、第六本末 第七本末、第八本末 第九本末、第十 二十帖	78 帖	鎌倉	乙部	西来寺	昭和11年5月6日
	成唯識論述記卷第9本 (刊本) 元暦二年七月廿四日移点 附卷第二本残卷	1 巻	平安	垂水	個 人	昭和24年2月18日
	唯信鈔聖覚作親鸞筆 一冊 寛喜二歳仲夏下旬第五日書写奥書 唯信鈔文意親鸞筆 一冊 康元二歳正月廿七日書写奥書 唯信鈔文意親鸞筆 一冊 康元二歳正月十一日書写奥書	3 帖	鎌倉	一身田町	専修寺	昭和28年3月31日
	親鸞聖人消息	10巻	鎌倉	一身田町	専修寺	昭和28年3月31日
	教行信証 (高田本)	6 冊	鎌倉	一身田町	専修寺	昭和36年6月30日
	見聞集親鸞筆 2冊 大般涅槃經要文親鸞筆 1冊	3 冊	鎌倉	一身田町	専修寺	昭和36年6月30日
	尊号真像銘文親鸞筆 (広本) 正嘉二歳六月廿八日書写奥書	2 冊	鎌倉	一身田町	専修寺	昭和41年6月11日
	御野国加毛郡半布里大宝二年戸籍断簡 紙背千部法花経充紙帳断簡	1 巻	飛鳥	垂水	個 人	昭和53年6月15日
	専修寺聖教	82点	平安～室町	一身田町	専修寺	平成20年7月10日

第4章 生涯学習

種別	名称	員数	時代	所在地・住所	所有者・管理者	指定年月日
書籍・典籍・古文書	専修寺文書（306通）	11巻 1幅 7帖 284通	鎌倉～江戸	一身田町	専修寺	平成20年7月10日
	慈円自筆書状	1幅	鎌倉	一身田町	専修寺	平成21年7月10日
	佐藤家文書（57通）	7巻	室町	垂水	公益財団法人 石水博物館	平成23年6月27日
建造物	国津神社十三重塔	1基	鎌倉	美杉町太郎生	国津神社	大正15年4月19日
	専修寺 十一棟 山門 唐門 通天橋 御廟拝堂 御廟唐門及び透塀 鐘楼 茶所 太鼓門 大玄関 対面所 賜春館	11棟	江戸～明治	一身田町	専修寺	平成25年8月7日
史跡	谷川土清墓	—	江戸	押加部町	福蔵寺	昭和19年11月13日
	谷川土清旧宅	—	江戸	八町三丁目	津市	昭和42年6月22日
	長野氏城跡	—	南北朝	美里町桂畑ほか	津市ほか	昭和57年1月16日
	明合古墳	—	古墳	安濃町田端上野	農水省・津市	昭和27年10月11日
	多気北畠氏城館跡 北畠氏館跡 霧山城跡	—	室町	美杉町上多気	津市ほか	平成18年7月28日
名勝	北畠氏館跡庭園	—	室町	美杉町上多気	北畠神社	昭和11年9月3日
	三多気のサクラ	—	—	美杉町三多気・杉平	三多気区	昭和17年7月21日
特別天然記念物 地域を定めず	オオサンショウウオ	—	—	—	—	昭和27年3月29日
	カモシカ	—	—	—	—	昭和30年2月15日
天然記念物	棕本の大ムク	—	—	芸濃町棕本	棕本神社	昭和9年1月22日
天然記念物 地域を定めず	ヤマネ	—	—	—	—	昭和50年6月26日
	ネコギギ	—	—	—	—	昭和52年7月2日
	コクガン	—	—	—	—	昭和46年5月19日

＜県指定＞

種別	名称	員数	時代	所在地・住所	所有者・管理者	指定年月日
絵画	紙本淡彩谷川土清像	1幅	江戸	西丸之内	津市	昭和31年5月2日
	絹本着色羅漢図	1幅	明	一身田上津部田	三重県	昭和32年3月29日
	紙本淡彩白衣観音像	1幅	室町	乙部	西来寺	昭和33年12月15日
	絹本着色真慧上人像	1幅	室町	一身田町	専修寺	昭和54年3月23日
	絹本着色阿弥陀二十五菩薩来迎図	1幅	鎌倉	上浜町二丁目	深正寺	平成元年3月27日
	絹本着色虚空蔵菩薩像	1幅	南北朝	大門	大宝院	平成26年1月23日
	絹本着色愛染明王像	1幅	室町	大門	大宝院	平成26年1月23日
	絹本着色大威徳明王像	1幅	室町	大門	大宝院	平成26年1月23日
	絹本着色十二天像	4幅	室町	大門	大宝院	平成26年1月23日
彫刻	木造親鸞聖人坐像 附 紙本墨書順証筆消息 1巻	1躯	鎌倉	一身田町	専修寺	昭和34年7月27日
	木造聖徳太子立像	1躯	鎌倉	一身田町	厚源寺	昭和34年7月27日
	木造阿弥陀如来立像	1躯	鎌倉	一身田町	専修寺	昭和54年3月23日
	木造阿弥陀如来坐像	1躯	平安	殿村	殿村自治会	平成6年3月9日
	銅造阿弥陀如来立像	1躯	鎌倉	垂水	個人	平成6年3月9日
	銅造誕生釈迦仏立像	1躯	白鳳	一身田町	専修寺	平成10年3月17日
	銅造如来立像	1躯	飛鳥	白塚町	白塚地区 自治連合会	平成12年3月17日
	木造十一面観音立像	1躯	江戸	下弁財町	真教寺	平成13年3月27日
	銅造阿弥陀如来立像	1躯	鎌倉	中河原	潮音寺	平成14年3月18日
	木造大日如来坐像	1躯	平安	垂水	成就寺 (垂水自治会)	平成15年3月17日
	石造地藏菩薩坐像	1躯	鎌倉	牧町	宝樹寺	昭和28年5月7日
	石造地藏菩薩立像	1躯	鎌倉	新家町	光明寺	昭和28年5月7日
	石造地藏菩薩立像	1躯	鎌倉	川方町	栄松寺	昭和28年5月7日
	磨崖阿弥陀如来立像	1躯	鎌倉	芸濃町楠原	津市	昭和30年4月8日
	磨崖地藏菩薩立像	1躯	室町	芸濃町楠原	津市	昭和30年4月8日
	磨崖聖観音立像 附 紙本淡彩観音立像 紙本墨書由緒書	1躯 1幅 1幅	江戸	芸濃町楠原	津市・浄蓮寺	昭和31年5月2日
	木造聖徳太子立像	1躯	南北朝	安濃町安濃	松原寺	昭和34年7月27日
	木造阿弥陀如来坐像	1躯	平安	安濃町太田	太田区	平成5年3月8日
	木造薬師如来立像	1躯	平安	白山町二本木	東明寺	昭和31年12月5日
	木造薬師如来坐像	1躯	平安～鎌倉	白山町川口	瀬古区	平成3年3月26日
	日神石仏群 附種子碑ほか	7躯	鎌倉	美杉町太郎生	日神区	昭和44年3月28日
	木造観音菩薩立像 附 頭上面	1躯 附 7面	平安	一身田中野	一身田中野区	平成25年3月25日
工芸品	銅鐘	1口	高麗	一身田町	専修寺	昭和33年12月15日
	笈	1個	室町	一身田町	専修寺	昭和33年12月15日
	刀 銘（表） 濃州御勝山住藤原永貞 （裏）萬延元年庚申八月吉日 於洞津鍛山田栄徳君佩刀 松井治一郎	1振	江戸	広明町	護国神社	昭和49年3月30日
	石造灯籠	1躯	室町	白山町川口	白山比咩神社	昭和31年12月5日
	石造水舟	1基	鎌倉	美杉町八知	仲山神社	昭和32年10月10日
	木造台座	1基	鎌倉	美杉町下之川	飯泉寺	昭和51年3月31日
	石造六地藏笠塔婆	1基	室町	美杉町下多気	個人	平成12年3月17日
	津振子肩衣	1領	江戸	一身田上津部田	三重県	平成21年3月11日
	古伊賀水指 銘 「鬼の首」 附 漆蓋 外箱蓋あて紙 外箱 内箱	1口	江戸	垂水	公益財団法人 石水博物館	平成24年3月9日

第4節 文化財の保護

種別	名称	員数	時代	所在地・住所	所有者・管理者	指定年月日
書跡・典籍・古文書	紙本墨書古文書	95通	鎌倉～桃山	一身田上津部田	三重県	昭和27年3月13日
	紙本墨書結城神社文書	46通	南北朝	藤方	結城神社	昭和28年5月7日
	紙本墨書真盛自筆消息二月七日付 盛算あて二月十日付	2通	室町	乙部	西来寺	昭和46年3月17日
	古文書(貞観五年民部省勘文案ほか)	2巻1幅	平安	一身田上津部田	三重県	昭和50年3月27日
	紙本墨書谷川士清関係資料 附 谷川順端(義章)書状など6点	14件 (22点)	江戸	垂水	公益財団法人 石水博物館	平成15年3月17日
	紙本墨書本居宣長自筆書状	90通	江戸	垂水	公益財団法人 石水博物館	平成15年3月17日
	棟札	32枚	平安～江戸	芸濃町雲林院	美濃夜神社	昭和38年1月11日
	紙本墨書成願寺文書	6巻	室町	白山町上ノ村	成願寺	昭和31年5月2日
	布帛墨書真盛筆戸帳名号	1幅	室町	白山町上ノ村	成願寺	昭和46年3月17日
考古資料	大宝院文書	50通4冊 附6点	室町～ 江戸	大門	大宝院	平成29年2月2日
	紺紙金銀字千手千眼陀羅尼經 附経箱 1合	1巻	平安	大門	大宝院	平成30年2月16日
	銅鐸(野田出土)	1口	弥生	一身田町	専修寺	昭和42年2月10日
	鳥居古墳出土押出仏・せん仏	88点	古墳～奈良	一身田上津部田	三重県	平成14年3月18日
	夏見庵寺出土せん仏	13点	飛鳥	一身田上津部田	三重県	平成15年3月17日
	石棺	1個	古墳	一志町井関	延命寺	昭和30年4月7日
	水晶製舍利塔 附 陶製壺	1個	鎌倉	白山町川口	瀬古区	昭和31年12月5日
	漆経塚出土品	1括	平安	美杉町下多気	漆区	平成29年2月13日
	三重県行政文書	11,643点	江戸～現代	一身田上津部田	三重県	平成22年3月11日
建造物	石造宝篋印塔	1基	鎌倉	乙部	浄明院	昭和33年12月5日
	慈智院本堂	1棟	江戸	一身田町	慈智院	昭和55年3月31日
	石造板五輪塔	1基	鎌倉	久居元町	賢明寺	昭和28年5月7日
	白山比咩神社本殿	1棟	江戸	白山町川口	白山比咩神社	昭和31年12月5日
	白山比咩神社 本殿・八幡社須賀社・祖霊社	3棟	江戸	白山町南出	白山比咩神社	昭和32年3月29日
	白山比咩神社本殿	1棟	江戸	白山町山田野	白山比咩神社	平成5年3月8日
	八幡神社本殿	1棟	室町	美杉町奥津	八幡神社	昭和11年9月3日
	唐人踊 附 大幟 1旒	—	江戸	東丸之内	分部町 唐人踊保存会	平成3年3月26日
無形民俗 文化財	香良洲町の宮踊	—	—	香良洲町	馬場区・砂原区・ 地家区・小松区	昭和45年2月25日
	牛蒡祭	—	江戸	美杉町下之川	下之川区	昭和50年3月27日
	三重県水産図解 5帖 三重県水産図説 1帖	6帖	明治	一身田上津部田	三重県	昭和44年3月28日
有形民俗 文化財	紙本着色熊野観心十界曼荼羅 紙本着色那智参詣曼荼羅	2幅	江戸	南河路	大円寺 南河路自治会	平成3年10月23日
史跡	神戸銅鐸発掘地	—	弥生	神戸	個人	昭和12年11月10日
	平氏発祥伝説地	—	平安	産品	津市	昭和14年3月25日
	津城跡	—	安土桃山～江戸	丸之内	津市	平成17年3月17日
	雲林院井堰	—	江戸	芸濃町雲林院	雲林院水利組合	昭和16年9月16日
	孝女登勢墓	—	江戸	安濃町連部	個人	昭和16年5月21日
	真盛上人誕生地	—	室町	一志町大仰	誕生寺	昭和13年2月17日
	弘長供養碑及附属供養碑	13基	鎌倉	美杉町三多気	真福院	昭和15年9月24日
	専修寺庭園	—	江戸	一身田町	専修寺	昭和12年9月28日
史跡・名勝	榑原の貝石山	—	—	榑原町	榑原財産区	昭和12年12月27日
	長徳寺の龍王ザクラ	—	—	芸濃町雲林院	長徳寺	昭和16年2月1日
	柳谷の貝石山	—	—	美里町三郷	個人	昭和16年2月13日
	矢頭の大スギ	—	—	一志町波瀬	波瀬神社	昭和28年5月7日
	真福院のケヤキ	—	—	美杉町三多気	真福院	昭和15年8月8日
	国津神社のケヤキ	—	—	美杉町太郎生	国津神社	昭和15年9月16日
	東平寺のシノキ樹叢	—	—	美杉町八知	比津地区	昭和53年2月7日
	日神不動院のオハツキイチョウ	—	—	美杉町太郎生	同院管理委員会	平成12年3月17日
天然記念物 地域を定めず	オオダイガハラサンショウウオ	—	—	—	—	昭和33年12月15日

<市指定>

種別	名称	員数	時代	所在地・住所	所有者・管理者	指定年月日
絵画	絹本着色三千仏図	1幅	室町	乙部	西来寺	昭和32年9月9日
	絹本着色円覚経曼陀羅	1幅	室町	乙部	西来寺	昭和32年9月9日
	絹本着色光明本尊	1幅	南北朝	乙部	上宮寺	昭和52年7月20日
	絹本着色親鸞聖人絵伝	2幅	室町	乙部	上宮寺	昭和52年7月20日
	絹本着色聖徳太子絵伝	6巻	室町	乙部	上宮寺	昭和52年7月20日
	木造彩色三十六歌仙篇額	36面	江戸	納所町	神宮寺	昭和55年7月21日
	絹本着色当麻曼陀羅図	1面	鎌倉	神戸	新光寺	平成4年4月6日
	絹本着色阿弥陀如来像	1幅	鎌倉	一身田町	玉保院	平成13年4月5日
	涅槃図	1幅	室町	榑原町	林性寺	昭和46年7月1日
	藤堂高虎画像	1幅	江戸	久居二ノ町	玉せん寺	昭和51年7月15日
	涅槃図	1幅	室町	戸木町	蓮蔵寺	平成17年11月17日
	絹本着色仏涅槃図	1幅	江戸	一志町小山	青巖寺	昭和61年4月1日
	元常光寺 絹本着色仏涅槃図	1幅	室町	白山町三ヶ野	弘安寺	平成4年2月24日
	絹本着色聖徳太子及び浄土高僧連坐像	1幅	室町	一志町小山	青巖寺	平成22年3月2日
	絹本着色 職貢図	1巻	明	大門	大宝院	平成28年3月25日
	絹本着色 釈迦十六善神像	1幅	鎌倉～南北朝	大門	大宝院	平成28年3月25日
	絹本着色 尊勝曼荼羅図	1幅	室町	大門	大宝院	平成28年3月25日
	絹本着色 五大尊像	1幅	室町	大門	大宝院	平成28年3月25日
	絹本着色 不動明王像	1幅	室町	大門	大宝院	平成28年3月25日
	絹本着色 高野四社明神像	1幅	安土桃山	大門	大宝院	平成28年3月25日
	絹本着色 大随求菩薩像	1幅	安土桃山～江戸	大門	大宝院	平成28年3月25日
	三十六歌仙扁額	34面	江戸	藤方	津八幡宮	令和4年7月1日

第4章 生涯学習

種別	名称	員数	時代	所在地・住所	所有者・管理者	指定年月日
彫刻	木造聖観音立像	1 軀	平安	納所町	神宮寺	昭和31年5月14日
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	鎌倉	渋見町	長法寺 (渋見町自治会)	昭和31年5月14日
	木造仏日禪師坐像 木造仏通禪師坐像 石造千手観音立像	3 軀	室町	押加部町	福蔵寺	昭和39年7月20日
	木造閻魔王坐像 木造俱生神半跏像 木造闇黒童子半跏像	3 軀	江戸	下弁財町津興	真教寺	昭和43年8月30日
	木造高松院坐像	1 軀	江戸	一身田町	専修寺	昭和47年6月20日
	木造十一面観音立像	1 軀	鎌倉	大里窪田町	仲福寺	昭和53年11月20日
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	平安	大門	観音寺	昭和53年11月20日
	木造阿弥陀如来立像 木造阿弥陀如来坐像	2 軀	江戸	一色町	正源寺	昭和60年7月5日
	木造阿弥陀如来立像	1 軀	平安	乙部	上宮寺	平成6年2月21日
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	平安	一身田町	慈智院	平成12年4月5日
	木造十一面観音立像	1 軀	平安	観音寺町	願成寺	平成12年4月5日
	木造十一面観音坐像	1 軀	室町	殿村	殿村自治会	平成12年4月5日
	木造聖徳太子立像	1 軀	鎌倉	一身田町	専修寺	平成13年12月5日
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	平安	下弁財町津興	真教寺	平成16年3月25日
	藩主の木像	2 軀	江戸	久居二ノ町	玉せん寺	昭和46年7月1日
	木造地藏菩薩立像	1 軀	室町	久居元町	極楽寺	昭和51年7月15日
	石造地藏菩薩立像	1 軀	江戸	久居元町	真光寺	昭和51年7月15日
	石造地藏菩薩像	1 軀	室町	森町	森町黒田組	昭和56年4月1日
	欄間	1 軀	江戸	中村町	西生寺	昭和56年4月1日
	木造二十五菩薩並びに阿弥陀如来座像	26 軀	江戸	新家町	光明寺	昭和62年3月31日
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	平安	木造町	引接寺	昭和62年3月31日
	木造地藏菩薩半迦像	1 軀	鎌倉	久居二ノ町	玉せん寺	昭和62年3月31日
	木造阿弥陀如来立像	1 軀	鎌倉	久居新町	浄福寺	昭和62年3月31日
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	鎌倉	久居元町	極楽寺	昭和62年3月31日
	木造釈迦如来立像(清涼寺式)	1 軀	平安	久居元町	極楽寺	昭和62年3月31日
	木造地藏菩薩立像	1 軀	鎌倉	久居元町	真光寺	昭和62年3月31日
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	平安	戸木町	蓮蔵寺	昭和62年3月31日
	木造薬師如来坐像	1 軀	平安	庄田町	瑞祥寺	昭和62年3月31日
	木造阿弥陀如来立像	1 軀	平安	稲葉町	涅槃寺	昭和62年3月31日
	木造阿弥陀如来三尊 胎内仏木造阿弥陀如来坐像	2 軀	室町・鎌倉	庄田町	庄田町自治会	昭和63年5月23日
	木造如意輪観音菩薩坐像	1 軀	鎌倉	久居元町	賢明寺	昭和63年5月23日
	木造大日如来坐像	1 軀	平安	芸濃町林	林区	平成15年3月14日
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	平安	芸濃町林	林区	平成15年3月14日
	木造釈迦如来坐像	1 軀	江戸	芸濃町林	林区	平成15年3月14日
	木造十一面観音立像	1 軀	平安	芸濃町林	林区	平成15年3月14日
	木造聖観音立像	1 軀	平安	芸濃町林	林区	平成15年3月14日
	馬頭観音菩薩像	1 軀	平安	美里町穴倉	福德寺	平成17年12月13日
	薬師如来像	1 軀	鎌倉	美里町高座原	高福寺	平成17年12月13日
	大日如来像	1 軀	鎌倉	美里町船山	大日寺	平成17年12月13日
	虚空蔵菩薩	1 軀	室町	美里町三郷	梅林寺	平成17年12月13日
	十一面千手千願観音菩薩	1 軀	室町	美里町南長野	観音寺	平成17年12月13日
	大日如来と四菩薩坐像	1 軀	平安	安濃町草生	個人	昭和61年12月10日
	聖観音立像	1 軀	室町	安濃町荒木	荒木区	昭和61年12月10日
	木造薬師如来坐像 木造持国天立像 木造増長天立像	3 軀	平安	安濃町田端上野	花光寺	平成12年3月3日
	木造金剛界大日如来坐像	1 軀	平安	一志町日置	日置区	昭和61年4月1日
	木造薬師如来坐像	1 軀	平安	一志町井関	延命寺	平成17年12月26日
	石造阿弥陀如来立像	1 軀	室町	一志町大仰	誕生寺	平成17年12月26日
	木造釈迦如来坐像	1 軀	平安	一志町日置	日置区	平成17年12月26日
	木造阿弥陀如来立像	1 軀	鎌倉	一志町小山	青巖寺	平成17年12月26日
	木造薬師如来坐像	1 軀	平安	一志町庄村	庄村自治会	平成17年12月26日
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	平安	一志町庄村	庄村自治会	平成17年12月26日
	木造薬師如来坐像	1 軀	平安	白山町北家城	開泉寺	平成11年3月25日
	木造大日如来坐像	1 軀	江戸	白山町二本木	浜城観音堂	平成16年11月30日
	木造蔵王権現像	3 軀	江戸	美杉町三多気	真福院	平成3年2月15日
	仲山神社本殿「彫刻」	1 棟	江戸	美杉町下之川	仲山神社	平成3年2月15日
	竹原神社本殿「彫刻」	1 棟	江戸	美杉町竹原	竹原神社	平成3年2月15日
	木造阿弥陀如来立像	1 軀	平安	美杉町下多気	西向院	平成16年6月8日
	木造魚籃観音立像	1 軀	明治	乙部	津市	平成29年3月31日
	銅造阿弥陀如来立像	1 軀	江戸	大門	大宝院	平成30年3月29日
歴史資料	一御田神社神宝類 能面一面 棟札二十二枚 篇額一枚 ささら二組 板書御田植歌一枚	27点	室町～江戸	一身田町	一御田神社	昭和34年5月7日
	江戸時代の天文学関係資料	26件	江戸	西丸之内	津市	平成6年2月21日
	谷川土清関係資料	6種33冊	江戸	一身田町	専修寺	平成17年4月20日
	木造神社扉	2 枚	鎌倉	白山町南家城	家城神社	平成4年2月24日
	阿保家大砲関連資料並びに同鑄物師関連資料	84点	江戸	乙部	個人	平成24年3月28日
工芸品	銅鐘	1 口	江戸	大門	観音寺	昭和31年5月14日
	銅燈籠	1 基	江戸	大門	観音寺	昭和31年5月14日
	銅鐘	1 口	江戸	一身田町	専修寺	昭和32年9月9日
	銅燈籠	2 基	江戸	一身田町	専修寺	昭和32年9月9日
	磬	1 面	江戸	大門	観音寺	昭和44年6月5日
	湯立釜	1 口	江戸	下弁財町津興	市杵島姫神社	昭和44年6月5日
	絵馬	1 面	江戸	丸之内	高山神社	昭和46年2月20日
	石造織部燈籠	1 基	江戸	久居持川町	個人	昭和48年4月14日

第4節 文化財の保護

種別	名称	員数	時代	所在地・住所	所有者・管理者	指定年月日
工芸品	山家本法華経版木	109枚	江戸	乙部	西来寺	昭和50年9月9日
	銅造水盤	1基	江戸	大門	観音寺	昭和61年12月20日
	梵鐘	1口	江戸	乙部	浄明院	平成10年12月7日
	梵鐘 附 半鐘・雲版 各1口	1口	江戸	栄町一丁目	四天王寺	平成10年12月7日
	梵鐘	1口	江戸	寿町	天然寺	平成10年12月7日
	子午の鐘	1口	江戸	久居幸町	津市	昭和46年7月1日
	銅灯籠	1基	江戸	久居元町	賢明寺	昭和49年8月1日
	石造キリシタン灯籠	1基	江戸	木造町	引接寺	昭和51年7月15日
	短柄槍	1口	室町	河芸町浜田	津市	平成2年4月1日
	薙刀	1口	江戸	河芸町浜田	津市	平成2年4月1日
	国友二重巻張七匂五分火縄銃	1口	江戸	河芸町浜田	津市	平成2年4月1日
	孔雀鳳凰文馨	1口	一	美里町足坂	永福寺	平成17年12月13日
	梵鐘	1口	江戸	安濃町安部	真念寺	平成10年4月1日
	銅鐘	1口	江戸	一志町波瀬	安楽寺	昭和61年4月1日
	鋳銅製鰐口	1口	室町	白山町川口	川口上野区	平成4年2月24日
	銅鐘	1口	江戸	白山町上ノ村	成願寺	平成16年3月25日
	岩田橋銅製擬宝珠	4個	江戸	安東町	津市	平成25年3月29日
書跡・典籍・ 古文書	紙本墨書大般若経 附 経櫃 3個	532帖	室町	一身田上津部田	勝久寺	昭和33年2月28日
	紙本墨書成唯識論残欠 紙背唯心要巻六	1巻	平安	乙部	西来寺	昭和33年9月9日
	紙本墨書後奈良天皇宸筆 和歌御詠草	1幅	室町	乙部	西来寺	昭和33年9月9日
	紙本墨書真盛上人筆十念名号	1幅	室町	乙部	西来寺	昭和33年9月9日
	紙本墨書盛品筆 法語	1幅	室町	乙部	西来寺	昭和33年9月9日
	紙本墨書清雲院消息三通	1巻	江戸	乙部	西来寺	昭和33年9月9日
	紙本墨書禁中儀法講記	2巻	江戸	乙部	西来寺	昭和50年9月22日
	紙本墨書浄土以筆相承抄	1巻	室町	乙部	上宮寺	昭和52年7月20日
	紙本墨書川北道場建立縁起	1幅	室町	大里川北町	久善寺	昭和52年12月20日
	紙本墨書真慧筆九字名号	1幅	室町	大里川北町	久善寺	昭和52年12月20日
	紙本墨書真慧筆野袈裟	1幅	室町	大里川北町	久善寺	昭和52年12月20日
	紙本墨書真慧筆棺腰巻	2幅	室町	大里川北町	久善寺	昭和52年12月20日
	古文書三郷相合井水論関係文書類 (追加指定)	1括	江戸	安東町	中跡部自治会	平成10年4月6日 (平成13年4月5日)
	古文書八幡町文書	45通、5冊、 1巻、1面	江戸	八幡町藤方	八幡町	平成13年12月5日
	射山神社の棟札	2枚	室町	榊原町	射山神社	昭和49年8月1日
	文祿の検地帳	2冊	室町	中村町	中村町自治会	昭和49年8月1日
	七栗神社の棟札	6枚	室町	庄田町	七栗神社	昭和49年8月1日
	一色村・大鳥村山論裁許状並同絵図	1舗	江戸	久居一色町	一色町自治会	昭和56年4月1日
	馬術免許書類	1揃	江戸	河芸町浜田	津市	平成2年4月1日
	大般若経	600巻	江戸	安濃町安濃	阿由多神社	平成10年4月1日
	野袈裟	3幅	室町	香良洲町	浄源寺	平成4年12月8日
	紙本墨書矢野浦漁業権その他漁業関係文書	7通3冊	江戸	香良洲町	香良洲町漁協	平成4年12月8日
	青巖寺古文書	2通	室町	一志町小山	青巖寺	昭和61年4月1日
	文祿三年福田山御検地帳	1点	安土桃山	白山町福田山	福田山区	平成5年7月5日
	旧倭村役場文書	一括	明治～昭和	乙部	津市	平成17年10月27日
	旧八ッ山村役場文書	一括	明治～昭和	乙部	津市	平成17年10月27日
	川口村庄屋文書	一括	江戸	乙部	津市	平成17年10月27日
	南家城村戸長役場文書	一括	江戸～明治	乙部	津市	平成17年10月27日
	仲山神社棟札	4枚	室町	美杉町下之川	仲山神社	平成3年2月15日
	北畠具教奉行入教兼奉書	1幅	室町	美杉町上多気	北畠神社	平成16年6月8日
	紺紙金字妙法蓮華経	8巻	平安～鎌倉	大門	大宝院	平成28年3月25日
	南家城・川口井水並びに井生村井水関係文書	19点	江戸	白山町川口	川口地区財産 管理会	平成30年3月29日
考古資料	高茶屋銅鐸 (1号鐸)	1口	弥生	安東町	津市	平成11年5月6日
	碧玉製合子身	1口	古墳	木造町	引接寺	昭和56年4月1日
	合口カメ棺	1個	飛鳥	河芸町浜田	津市	平成2年4月1日
	大城遺跡出土刻書土器	1点	弥生	安東町	津市	平成11年2月22日
	平田14号墳出土銀象嵌円頭太刀	1口	古墳	安東町	津市	平成11年2月22日
	寺屋敷経塚出土品	4点	平安	白山町中ノ村	倭自治協議会	平成10年6月25日
	御倉堂 附 御倉堂棟札 1枚	1棟	江戸	納所町	神宮寺	昭和31年5月14日
建造物	入徳門	1棟	江戸	丸之内	津市	昭和43年1月20日
	雲出小学校旧校舎玄関	1棟	明治	雲出本郷町	津市	昭和50年2月17日
	阿部家住宅	1棟	江戸	上浜町二丁目	個人	昭和55年7月21日
	四天王寺山門	1棟	江戸	栄町一丁目	四天王寺	昭和60年5月7日
	専修寺釘貫門	1対2棟	江戸	一身田町	専修寺	平成15年6月5日
	石橋	1基	江戸	一身田町	津市	平成15年6月5日
	石造宝篋印塔	1基	室町	中村町	普賢寺	昭和49年8月1日
	石造宝篋印塔	1基	室町	中村町	普賢寺	昭和49年8月1日
	石造五輪塔	1基	室町	久居元町	真光寺	昭和51年7月15日
	賢明寺山門	1棟	江戸	久居元町	賢明寺	昭和56年4月1日
	青巖寺本堂	1棟	江戸	一志町小山	青巖寺	昭和61年4月1日
	白山比咩神社十二社	1棟	江戸	白山町南出	白山比咩神社	平成2年10月29日
	八ッ山神社本殿	1棟	江戸	白山町八対野	八ッ山神社	平成15年3月27日
	念仏寺の宝篋印塔	1基	室町	美杉町奥津	念仏寺	平成3年2月15日
無形文化財	泗水術 観海流	一	江戸	柳山津興	観海流泗水会	昭和32年6月10日
無形民俗 文化財	ししこ念仏	一	江戸	白塚町	白塚町通夜講	昭和55年4月21日
	中野獅子舞	一	江戸	一身田中野	同保存会	昭和58年9月5日
	しゃご馬	一	江戸	東丸之内	津しゃご馬 保存会	平成9年3月5日
	窪田獅子舞	一	江戸	大里窪田町	春月会	平成17年9月5日

第4章 生涯学習

種別	名称	員数	時代	所在地・住所	所有者・管理者	指定年月日
無形民俗 文化財	白塚獅子舞	—	江戸	白塚町	同保存会	平成17年9月5日
	八幡獅子舞	—	江戸	八幡町	津民芸保存会	平成17年9月5日
	木造鳥居出かんこ踊り	—	江戸	木造町	木造自治会	平成17年10月27日
	木造稲垣かんこ踊り	—	江戸	木造町	木造自治会	平成17年10月27日
	木造御蔭かんこ踊り	—	江戸	木造町	木造自治会	平成17年10月27日
	木造中ノ郷かんこ踊り	—	江戸	木造町	木造自治会	平成17年10月27日
	戸木東組かんこ踊り	—	江戸	戸木町	同保存会	平成17年10月27日
	戸木中組かんこ踊り	—	江戸	戸木町	同保存会	平成17年10月27日
	戸木西組かんこ踊り	—	江戸	戸木町	同保存会	平成17年10月27日
	下稲葉かんこ踊り	—	江戸	稲葉町	同保存会・実行委員会	平成17年10月27日
	榑原町第1区かんこ踊り	—	江戸	榑原町	同保存会	平成17年10月27日
	榑原町第2区かんこ踊り	—	江戸	榑原町	同保存会	平成17年10月27日
	榑原町第3区かんこ踊り	—	江戸	榑原町	同保存会	平成17年10月27日
	榑原町第4区かんこ踊り	—	江戸	榑原町	同保存会	平成17年10月27日
	榑原町第5区かんこ踊り	—	江戸	榑原町	同保存会	平成17年10月27日
	「ざるやぶり」神事	—	—	河芸町一色	同保存会	昭和54年6月14日
	尾前神社「獅子舞」	—	—	河芸町東千里	同保存会	昭和54年6月14日
	大般若経世だめし粥占い	—	—	河芸町北黒田	同保存会	昭和56年12月17日
	雲林院かんこ踊り	—	—	芸濃町雲林院	同保存会	平成17年12月21日
	萩野かんこ踊り	—	—	芸濃町萩野	同保存会	平成17年12月21日
	椋本獅子舞	—	—	芸濃町椋本	同保存会	平成17年12月21日
	高座原山の神	—	—	美里町高座原	高座原区	平成17年12月13日
	桂畑地藏踊り	—	—	美里町桂畑	桂畑地藏踊り	平成17年12月13日
	南長野かんこ踊り	—	—	美里町南長野	同保存会	平成17年12月13日
	北長野祇園踊り	—	—	美里町北長野	同保存会	平成17年12月13日
	香良洲神社のお木曳行事	—	—	香良洲町	地家区ほか9区	平成5年4月26日
	馬場区獅子舞	—	室町	香良洲町	獅子舞保存会	平成13年12月18日
	野口御神楽	—	江戸	一志町波瀬	同保存会	平成17年12月26日
	其村獅子舞	—	江戸	一志町其村	同保存会	平成17年12月26日
	川口小野獅子舞	—	江戸	白山町川口	同保存会	平成元年2月20日
	南出地区かんこ踊り	—	江戸	白山町南出	同保存会	平成元年2月20日
	山田野地区かんこ踊り	—	江戸	白山町山田野	同保存会	平成元年2月20日
	佐田地区かんこ踊り	—	江戸	白山町佐田	同保存会	平成元年2月20日
	元取千本つき	—	江戸	白山町城立	同保存会	平成元年2月20日
	丹生俣の獅子舞	—	—	美杉町丹生俣	同神楽保存会	平成3年2月15日
	精進祭	—	—	美杉町三多気・杉平	同保存会	平成3年2月15日
	やぶねり神事	—	—	白塚町	山崎青年団・中区青年団・北出青年団	平成20年12月5日
	雲出島貫かんこ踊り	—	—	雲出島貫町	同保存会	平成20年12月5日
	下井生 導浄さん	—	—	一志町井生	下井生自治会	平成23年3月30日
	入江和歌囃子	—	—	藤方	津民芸保存会	平成26年3月28日
有形民俗 文化財	古桧	4 個	江戸	納所町	神宮寺	昭和31年5月14日
	江戸橋常夜燈	—	江戸	江戸橋三丁目	津市	昭和50年4月26日
	百万遍念仏用具	1 式	江戸	南河路	大円寺 南河路自治会	平成2年3月5日
	木造塗漆獅子頭 附 麻製包布(万治三年) 1枚 麻製包布(天保四年) 1枚 格納箱 1個	1 頭	江戸	大里窪田町	石積神社 (窪田町自治会)	平成3年12月5日
	紙本着色熊野観心十界曼荼羅図	1 幅	江戸	栗真小川町	観音寺	平成4年9月5日
	木造着色かつこ踊絵馬	2 面	江戸・明治	栗真小川町	逆川神社	平成5年2月5日
	紙本着色那智参詣曼荼羅図	2 幅	江戸	神戸	神戸第1・第2自治会	平成9年3月5日
	紙本着色熊野観心十界曼荼羅図	1 基	江戸	稲葉町	北出自治会	昭和49年8月1日
	茶屋の道標	1 基	江戸	久居野村町	玄南庵	昭和56年4月1日
	仏足跡	1 軀	江戸	須ヶ瀬町	正法寺	平成17年11月17日
	紙本着色熊野観心十界曼荼羅	1 幅	江戸	戸木町	蓮蔵寺	平成17年11月17日
	紙本着色熊野観心十界曼荼羅	1 幅	江戸	戸木町	蓮蔵寺	平成17年11月17日
	天から降った神札	2 枚	江戸	河芸町浜田	津市	平成2年4月1日
	立岩 塔刻磨崖仏	—	—	美里町南長野	三重県	平成17年12月13日
	磨崖石仏群	—	室町	美里町日南田	三重県・日南田区	平成17年12月13日
	三船常夜灯	1 基	江戸	美里町平木	平木区	平成17年12月13日
	鎮恩さん	—	—	美里町北長野	北長野区	平成17年12月13日
	種子碑	1 基	南北朝	安濃町荒木	荒木区	平成10年4月1日
	六地藏石幢	1 基	室町	安濃町太田	太田区	平成12年3月3日
	観心十界曼陀羅図	1 幅	江戸	安濃町太田	西念寺	平成13年9月7日
	野袈裟ほか4点	5 点	戦国	白山町川口	瀬古区	平成12年3月23日
	石造六地藏	1 基	室町	美杉町八知	禅龍寺	平成3年2月15日
	日神の今不動石仏	1 軀	江戸	美杉町太郎生	個人	平成3年2月15日
	不動院の種子碑	2 基	鎌倉	美杉町太郎生	不動院管理委員会	平成3年2月15日
	国津神社の種子碑	1 基	鎌倉	美杉町太郎生	国津神社	平成3年2月15日
	熊野観心十界曼荼羅	1 幅	江戸	一志町日置	日置区	平成20年12月5日
	熊野観心十界曼荼羅	1 幅	江戸	一身田上津部田	勝久寺	平成20年12月5日
	専修寺太鼓門の太鼓 附 鉄鉦	1 張 附87個	江戸	一身田町	専修寺	平成26年3月28日
史跡	藩校有造館跡	—	江戸	丸之内	N T T 津	昭和31年5月14日
	谷川土清反古塚	—	江戸	押加部町	谷川神社	昭和31年5月14日
	高井古墳	—	古墳	片田町	津市	昭和33年2月28日
	鎌切古墳	—	古墳	野田	個人	昭和40年7月5日
	雲出井	—	江戸	高茶屋小森町	雲出井 土地改良区	昭和47年6月20日

第4節 文化財の保護

種別	名称	員数	時代	所在地・住所	所有者・管理者	指定年月日
史跡	松本崎紀功碑	—	江戸	島崎町	津市	昭和47年11月17日
	藤堂家墓地 附久居藤堂家墓地	—	江戸	寿町	寒松院	昭和50年4月26日
	池の谷古墳	—	古墳	垂水	津市	昭和55年4月21日
	上津部田城址	—	室町	一身田上津部田	津市	平成5年2月5日
	阿漕塚	—	江戸	柳山津興	津市	平成15年6月5日
	赤坂遺跡	—	縄文	木造町	津市	昭和46年7月1日
	上野古墳群	—	古墳	戸木町	津市	昭和46年7月1日
	入田古墳	—	古墳	庄田町	津市	昭和46年7月1日
	木造城址	—	室町	木造町	津市	昭和49年8月1日
	宮山城址	—	室町	戸木町	敏太神社	昭和51年7月15日
	戸木城跡	—	室町	戸木町	津市	昭和56年4月1日
	芭蕉翁反古塚	1基	江戸	榑原町	射山神社	平成17年10月27日
	家所城跡	—	室町	美里町家所	個人	平成17年12月13日
	大名塚古墳	1基	古墳	安濃町草生	個人	平成10年4月1日
	栗加の一本松跡	—	江戸	安濃町栗加	栗加区	平成12年3月3日
	岡南4号墳	1基	古墳	安濃町川西	個人	平成14年2月8日
	上野山三号墳	—	古墳	一志町高野	津市	昭和61年4月1日
	ガガフタ古墳群及び出土遺物	—	古墳	白山町南家城	個人・津市	平成10年6月25日
史跡・名勝	「寛政一揆」森宗左衛門供養碑他2基	3基	江戸	白山町川口	善性寺檀徒	平成13年3月8日
	下之川古墳と遺物	—	古墳	美杉町下之川	個人	平成3年2月15日
史跡・名勝	偕楽公園	—	江戸	広明町	津市	昭和38年8月5日
名勝	香良洲公園	—	江戸	香良洲町	財務省	平成5年4月26日
天然記念物	そてつ	—	—	雲出島貫町	円福寺	昭和40年12月20日
	球状花崗岩	—	—	美杉町下多気	個人	平成17年4月20日

<国登録>

種別	名称	員数	時代	所在地・住所	所有者・管理者	指定年月日
建造物	三重大学三翠会館	1棟	昭和	栗真町屋町	国立大学法人 三重大学	平成14年2月14日
	三重大学レーモンドホール	1棟	昭和	栗真町屋町	国立大学法人 三重大学	平成15年3月18日
	妙華寺本堂	1棟	江戸	久居二ノ町	妙華寺	平成16年11月8日
	千歳文庫	1棟	昭和	垂水	公益財団法人 石水博物館	平成18年3月2日
	旧明村役場庁舎	1棟	大正	芸濃町林	津市	平成18年11月29日
	角屋旅館本館	1棟	江戸	芸濃町椋本	個人	平成20年3月7日
	田中家住宅主屋	1棟	江戸	美杉町三多気	個人	平成22年9月10日
	八太正太夫酒店主屋	1棟	明治	香良洲町	個人	平成25年3月29日
	八太正太夫酒店蔵及び蔵前	1棟	明治	香良洲町	個人	平成25年3月29日
	八太正太夫酒店蔵及び蔵前	1棟	明治	香良洲町	個人	平成25年3月29日
	八太正太夫酒店向い座敷及び下の蔵	1棟	明治	香良洲町	個人	平成25年3月29日
	下津家住宅珂雪園	1棟	大正	一身田町	個人	平成26年4月25日
	下津家住宅外待合	1棟	大正	一身田町	個人	平成26年4月26日
	下津家住宅長屋門	1棟	江戸	一身田町	個人	平成26年4月27日
	旧杉本家住宅主屋	1棟	明治	白山町八対野	個人	平成27年11月17日
	旧杉本家住宅離れ座敷	1棟	明治	白山町八対野	個人	平成27年11月17日
	旧杉本家住宅長屋	1棟	明治	白山町八対野	個人	平成27年11月17日
	旧杉本家住宅長屋門	1棟	明治	白山町八対野	個人	平成27年11月17日
	オーデン大門ビル（旧四日市銀行津支店）	1棟	昭和	大門	株式会社オーデン	平成30年5月10日
	旧一志波瀬郵便局	1棟	昭和	一志町波瀬	個人	令和元年9月10日
	恵日山観音寺観音堂	1棟	昭和	大門	観音寺	令和4年6月29日
	旧小湊医院診療棟	1棟	昭和	一志町波瀬	個人	令和4年6月29日
	旧小湊医院住居棟	1棟	昭和	一志町波瀬	個人	令和4年6月29日
	旧倭村役場（ハッレ倭）	1棟	昭和	白山町中ノ村	個人	令和4年6月29日
	旧吉田医院母屋	1棟	昭和	白塚町	個人	令和4年6月29日
	旧吉田医院入院棟	1棟	昭和	白塚町	個人	令和4年6月29日
	旧吉田医院門	1棟	昭和	白塚町	個人	令和4年6月29日

第4章 生涯学習

(2) 文化財の保護

指定後の文化財は、所有者・管理者に維持・管理のため補助金を交付し、史跡は清掃などの管理を自治会等に依頼、説明板も整備し、文化財の啓発に努めています。また、市内の文化財の保護と普及啓発のため、リーフレット類を作成しています。

○リーフレット類

「津城跡パンフレット」「一身田寺内町と国宝専修寺パンフレット」「谷川士清～その生涯と学問～パンフレット」「一身田寺内町の館リーフレット」

(3) 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財を保護、その活用を図るとともに、現状保存が困難な遺跡については発掘調査を行っています。また、調査成果の報告書作成、調査記録や出土遺物の保管・収蔵、現地説明会の開催など普及活動に努めています。

○令和5年度発掘調査

本調査1件、試掘・確認調査22件、工事立会185件を実施

(4) 歴史・民俗資料の収集

主に市民から寄贈された歴史・民俗資料を収蔵・保管しています。

○令和5年度寄贈資料数 10点

○収蔵資料総数 28,467点

2 歴史文化資源の保存と活用

(1) 谷川士清旧宅の活用

国学者谷川士清の著書などを展示し、一般公開しています。また、谷川士清の顕彰活動を行っている市民グループ「谷川士清の会」と協働し、谷川士清の啓発活動を実施しています。

(2) 一身田寺内町の歴史・文化の啓発

一身田寺内町には、歴史的な町並みの散策と文化財等の情報を提供する施設「一身田寺内町の館」があります。この施設を拠点として、ボランティアガイド「一身田寺内町ほっとガイド会」による寺内町案内も行われています。

(3) 津城跡の整備に向けた情報発信

津城跡整備に向けた市民への情報発信については、広く市民の目にも触れるよう、市ホームページや市広報（広報つ「歴史散歩」）を活用し、個別テーマを設けて様々な視点から「津城かわら版」として記事紹介し、ホームページと紙面の両方で情報を提供します。また、ホームページ上ではこれらの記事に対しての「ご意見フォーム」を併設して意見集約を図ります。

(4) 文化財等の資料展示

市所有の文化財等の資料公開と郷土の歴史・文化の効果的な啓発を目的として、令和5年度は中央公民館等の公共施設において企画展を実施しました。

また、新町会館においては、谷川士清に関わる資料を中心とした展示、久居

第4節 文化財の保護

ふるさと文学館の展示ギャラリーにおいては、久居地域の発掘調査で出土した資料の展示など、地域の歴史を分かりやすく紹介する展示を行いました。

＜令和5年度中央公民館等の公共施設における企画展実施内容＞

展示場所	内 容	期 間
中央公民館 (エントランスギャラリー)	企画展「戦争と津一戦時下の人々の暮らし」	7月～8月
	齋藤拙堂関係資料（茶磨山荘図、拙堂書等）	4月～3月
谷川土清旧宅	企画展「辞書の歴史」	4月～6月
	企画展「谷川土清と妖怪」	7月～8月
	企画展「栞播旨書」	10月～11月
	企画展「『倭訓栞』にみられる疾病」	1月～2月
旧明村役場庁舎	芸濃町文化協会作品展	4月～3月
一身田寺内町の館	企画展「一御田神社所蔵の文化財」	4月～5月
	企画展「昔の一身田」	8月
新町会館	江戸時代の国学者谷川土清	4月～3月
久居ふるさと文学館	企画展「縄文時代の久居」	9月～
	企画展「弥生時代の久居」	1月～
	「津市の文化財紹介」	4月～3月
美里ふるさと資料館	美里水彩画クラブ「二人展」	4月～6月
	ジオラマ作品展「幸信展・参」	7月～8月
	長野教育集会所「夏休み子供たちの作品展」	9月～10月
	アニメ特撮の模型展	11月～12月
	映画ポスター展	1月～2月
	絵画クラブ みどり「作品展」	3月～
香良洲歴史資料館	収蔵品展	4月～3月
うぐいす図書館	白山郷土資料館所蔵資料展 (川口頼宮と重圀文軒丸瓦・二本木劇場・初瀬街道垣内宿ジオラマ等)	4月～3月
美杉ふるさと資料館	企画展「朱の道を探る」	10月～12月
	企画展「唐物の世界-多気出土の貿易陶磁-」	12月～
埋蔵文化財センター	企画展「小鳥山中世墓出土遺物展」	7月～8月
	企画展「朱の道を探る」	12月
	企画展「古代の須恵器工場-徳居窯跡群-」	1月～

3 文化財公開施設

	施設名 (開館時間)	住所	電話番号	休館日	令和5年度 入館者数
文化財	谷川土清旧宅 (9:00～17:00) ※入館は16:00まで	八町三丁目 9-18	225-4346	毎週月曜日 (ただし、月曜日が休日 の場合はその翌日) 12月28日～1月3日	1,020人
	旧明村役場庁舎 (9:00～17:00) ※入館は16:30まで	芸濃町林 346-2	土曜・日曜 265-3001 月曜～金曜 229-3251	※一般公開日 毎週土曜日・日曜日 (12月29日～1月3 日除く)	3,325人
ガイダンス施設	一身田寺内町の館 (9:30～16:00)	一身田町 758	233-6666	毎週月曜日 (ただし、月曜日が休日 の場合はその翌日) 12月29日～1月3日	8,538人

第4章 生涯学習

	施設名 (開館時間)	住所	電話番号	休館日	令和5年度 入館者数
資料館	芸濃郷土資料館 (9:00～17:00) ※入館は16:00まで	芸濃町棕本 6824 (芸濃総合文化センター内)	265-6000	毎週火曜日 (ただし、火曜日が休日の場合はその翌日) 12月28日～1月4日	606人
	美里ふるさと資料館 (9:00～17:00) ※入館は16:00まで	美里町北長野 1445	279-3501	毎週月曜日 (ただし、月曜日が休日の場合はその翌日) 12月28日～1月4日	1,569人
	安濃郷土資料館 (10:00～18:00)	安濃町東観音寺 418 (サンヒルズ安濃内安濃図書館2階)	268-5822 (安濃図書館)	毎週火曜日 毎月最終木曜日 12月28日～1月4日 安濃図書館の特別整理期間	51人
	香良洲歴史資料館 (若桜会館) (9:00～17:00) ※入館は16:00まで	香良洲町 6320	292-2118	毎週月曜日 (ただし、月曜日が休日の場合はその翌日) 12月28日～1月4日	2,990人
	白山郷土資料館 (平日9:00～17:00) ※入館は16:00まで (土曜日10:00～15:00) ※入館は14:00まで	白山町川口 897	262-7027	毎週日曜日、国民の祝日 12月28日～1月4日	91人
	美杉ふるさと資料館 (9:00～17:00) ※入館は16:00まで	美杉町上多気 1010	275-0240	毎週月曜日 (ただし、月曜日が休日の場合はその翌日) 12月28日～1月4日	1,734人
埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター (8:30～17:15)	安東町 1225	229-0210	毎週土・日曜日、国民の祝日 12月29日～1月3日	241人

第5節 図書館

1 概要

津市図書館は、9館2室あり、地域の身近な情報拠点であり、地域に根ざした生涯学習の場として、市民に親しまれ、利用される施設となっています。

令和5年度津市図書館の蔵書冊数は約110万冊、貸出冊数は約120万冊で、様々な年代のニーズに応えられるよう、新刊図書をはじめ、郷土資料・行政資料・視聴覚資料等、多様な資料収集に努めています。

各図書館では、子どもから大人までが気軽に来館でき、親しまれるような行事を開催するなど、図書館サービスに努めるとともに、より多くの市民に向けて、広報紙やインターネット等を活用した情報発信を行っています。

また、子どもの読書活動推進のため、学校図書館への支援、保健センターとの連携による「おはなし会」、読書指導などを行っています。

2 図書館（9館2室）開館の状況

館・室名	開館時間	休館日
津図書館	月・水～金 9:00～19:00 土・日・祝休日 9:00～17:00	- 毎週火曜日 - 館内整理日（毎月最終木曜日） 12月28日から翌年1月4日まで - 特別整理期間
久居ふるさと文学館	月・水～金 9:00～18:00 土・日・祝休日 9:00～17:00	
久居ふるさと文学館 ポルタひさいふれあい図書室	月・水～金 10:00～21:00 土・日・祝休日 10:00～18:00	
河芸図書館	月・水～日・祝休日 10:00～18:00	
芸濃図書館	月・水～日・祝休日 9:00～17:00	
美里図書館	月・水～日・祝休日 9:00～17:00	
安濃図書館	月・水～日・祝休日 10:00～18:00	
きらめき図書館	月・水～日・祝休日 9:00～17:00 (7・8月の月・水～金 9:00～18:00)	
一志図書館	月・水～日・祝休日 10:00～18:00 (7・8月の月・水～金 10:00～19:00)	
うぐいす図書館	月・水～金 10:00～18:00 土・日・祝休日 9:00～17:00	
津図書館 美杉図書室	月・水～日・祝休日 9:00～17:00	

第4章 生涯学習

3 蔵書内訳

(1) 一般図書内訳表

(令和6年4月1日現在) (単位:冊)

	総記	哲学宗教	歴史地理	社会科学	自然科学	工業工学	産業	芸術	語学	文学	郷土資料	その他	合計
津	9,274	9,192	21,172	39,969	18,124	21,582	9,212	24,186	4,010	89,130	20,624	6	266,481
久居	6,178	4,633	11,733	15,750	7,863	12,194	4,472	11,702	1,997	54,612	6,882	12	138,028
ポルタ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河芸	1,448	1,982	5,865	6,178	4,593	4,560	1,745	5,631	942	26,577	1,471	0	60,992
芸濃	814	1,206	3,124	3,641	1,890	3,748	1,181	4,121	575	14,219	2,003	1	36,523
美里	374	748	1,941	2,185	2,176	3,230	923	1,835	310	19,512	495	1	33,730
安濃	2,116	2,288	5,066	7,679	5,510	7,118	2,296	7,238	1,415	20,285	816	0	61,827
きらめき	1,051	1,177	3,408	3,607	2,954	2,965	1,387	3,084	622	11,864	820	0	32,939
一志	2,016	2,373	5,899	8,403	5,134	7,314	2,424	6,307	1,035	23,904	2,674	0	67,483
うぐいす	2,764	2,911	6,376	10,657	5,940	8,521	3,636	7,196	1,545	19,857	3,878	3	73,284
美杉	53	73	418	327	300	511	151	407	69	2,508	624	0	5,441
合計	26,088	26,583	65,002	98,396	54,484	71,743	27,427	71,707	12,520	282,468	40,287	23	776,728

(2) 児童図書内訳表

(令和6年4月1日現在) (単位:冊)

	総記	哲学宗教	歴史地理	社会科学	自然科学	工業工学	産業	芸術	語学	文学	絵本	紙芝居	合計
津	1,299	1,146	4,133	4,528	8,556	3,122	1,965	4,702	1,287	37,711	41,426	1,167	111,042
久居	470	435	1,881	2,078	4,064	1,567	1,051	2,141	488	19,429	28,154	1,166	62,924
ポルタ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河芸	465	303	1,224	1,117	2,352	991	628	1,244	427	10,445	12,759	466	32,421
芸濃	241	273	1,044	1,220	2,202	1,045	720	1,475	392	7,207	10,922	587	27,328
美里	170	129	524	456	919	425	185	697	180	4,324	7,330	268	15,607
安濃	478	188	1,337	1,171	2,319	914	607	1,198	505	8,003	10,880	1,360	28,960
きらめき	310	177	719	643	1,207	677	364	693	245	3,223	4,472	445	13,175
一志	292	178	1,067	1,234	2,449	873	576	1,272	326	8,673	9,816	1,332	28,088
うぐいす	518	347	1,070	1,477	2,390	1,143	719	1,496	483	8,689	11,015	757	30,104
美杉	52	19	142	125	227	99	61	136	49	721	850	12	2,493
合計	4,295	3,195	13,141	14,049	26,685	10,856	6,876	15,054	4,382	108,425	137,624	7,560	352,142

4 貸出点数

(1) 貸出内訳表

(令和5年度実績) (単位:点)

館名	個人				団体	合計
	一般書	児童書	視聴覚	小計		
津	333,237	199,268	12,546	545,051	15,037	560,088
久居	119,553	107,977	0	227,530	1,657	229,187
ポルタ	6,037	2,210	2,717	10,964	0	10,964
河芸	61,997	54,908	39	116,944	1,150	118,094
芸濃	27,522	30,788	0	58,310	1,610	59,920
美里	21,032	15,868	641	37,541	1,566	39,107
安濃	37,960	25,045	25	63,030	6,376	69,406
きらめき	15,659	14,773	648	31,080	518	31,598
一志	40,089	28,871	0	68,960	1,060	70,020
うぐいす	29,539	17,991	1,832	49,362	1,099	50,461
美杉	2,805	658	0	3,463	315	3,778
合計	695,430	498,357	18,448	1,212,235	30,388	1,242,623

5 行事結果

(令和5年度実績)

目的	内容	活動内容・実績
図書館利用の促進	図書館主催事業	読書への興味を高め、図書館の利用促進を図るため、各種の事業を開催しました。
		津 おはなし会、絵本講座、文学講座、人形劇大会、リサイクルフェア等（参加者数2, 232人）
		久居 おはなし会、おはなしの森、ブックトーク、文学講座、おはなしであそぼう！、絵本DEお話しよう会、だっこでおはなし！、おはなしの泉、子ども寄席、図書館で学ぼう！、リサイクルフェア（参加者数1, 427人）
		河芸 おはなし会、図書館講座、リサイクルフェア（参加者数 448人）
		芸濃 おはなし会、大人も子どもも楽しい落語会、児童文学講座、リサイクルフェア（参加者数 368人）
		美里 おはなし会、工作教室、リサイクルフェア（参加者数 142人）
		安濃 おはなし会、読書マラソン、Web教室、ブックトークトーク切り絵教室、リサイクルフェア等（参加者数 316人）
		きらめき きらきらおはなし会、手づくり教室、リサイクルフェア（参加者数 209人）
		一志 おはなし会、リサイクルフェア等（参加者数 483人）
		うぐいす おはなし会、洋書のおはなし会、リサイクルフェア等（参加者数 654人）
		美杉 おはなし会（参加者数 68人）
	図書資料の充実	子どもの読書活動を推進するため、児童・生徒等が求める資料を迅速に提供できるよう、図書資料の充実を図りました。 ・児童書蔵書冊数 352, 142冊
	広報活動の充実	図書館から定期的に情報発信を行いました。 ・図書館たいむず（広報津折込） 原則毎月1回発行 約12万部／月 ・図書館報「ようこそ図書館へ」 4月発行 ・図書館ホームページ（随時更新で最新情報を登載） 新刊紹介、ベストリーダーの紹介、乳児向け本の紹介、レファレンス資料案内、展示コーナーの設置、郷土資料や古文書等の展示、講座受講生や市民の作品展示及び関連図書の紹介等を各館で行いました。
貸出事業の充実	団体貸出の促進	事務所や教育関係団体等を対象に、最高200冊の貸出を行いました。 ・団体貸出冊数 30, 388冊
	テーマコーナーの設置	毎月のテーマを決めて、いろいろな分野の本を、児童対象と一般対象に分け、紹介しました。
読書活動の推進	POPづくりコンテスト	小学生・中学生におすすめしたい本を文やイラストで表現したポップを募集してコンテストを開催しました。応募者がポップを作る過程や優秀作品を展示することによって、多くの方が本を読むきっかけとすることができました。 ・応募点数 724点

第4章 生涯学習

6 図書館施設

館・室名	開館年月	延床面積等	所在地・電話番号
津図書館	S62. 8	津リージョンプラザ内 1・2階部分 3,090 m ²	西丸之内 23-1 津リージョンプラザ内 TEL:229-3321
久居ふるさと文学館	H5. 4	3階建て 2,030 m ²	久居東鷹跡町 2-3 TEL:254-0011
久居ふるさと文学館 ポルタひさいふれあい図書室	H10. 8	ポルタひさいふれあいセンター内 3階部分 75 m ²	久居新町 3006 ポルタひさいふれあいセンター内 TEL:254-0464
河芸図書館	S62. 11	2階建て 1,399 m ²	河芸町浜田 782 TEL:245-5300
芸濃図書館	H9. 4	津市芸濃総合文化センター内 1階部分 586 m ²	芸濃町棕本 6824 津市芸濃総合文化センター内 TEL:265-6004
美里図書館	H7. 7	津市美里文化センター内 1階部分 153 m ²	美里町三郷 51-3 津市美里文化センター内 TEL:279-8122
安濃図書館	H8. 7	津市サンヒルズ安濃内 1・2階部分 946 m ²	安濃町東観音寺 418 津市サンヒルズ安濃内 TEL:268-5822
きらめき図書館	H6. 9	津市サンデルタ香良洲内 1階部分 432 m ²	香良洲町 2167 津市サンデルタ香良洲内 TEL:292-4191
一志図書館	H9. 7	津市とことめの里一志内 平屋建て 782 m ²	一志町井関 1792 津市とことめの里一志内 TEL:295-0116
うぐいす図書館	H16. 11	津市白山総合文化センター内 1階部分 1,030 m ²	白山町二本木 1139-2 津市白山総合文化センター内 TEL:262-5000
津図書館 美杉図書室	S47. 10	津市美杉総合文化センター内 1階部分 65 m ²	美杉町八知 5580-2 津市美杉総合文化センター内 TEL:272-8092

教 育 要 覧 令和6年度版

令和6年7月

編集 津市教育委員会事務局
津市西丸之内3-7番8号
電話 059-229-3292（教育総務課）

